

有 価 証 券 報 告 書

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

古河機械金属株式会社

(E 0 0 0 3 2)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	22
3. 事業等のリスク	30
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
5. 重要な契約等	47
6. 研究開発活動	48
第3 設備の状況	49
1. 設備投資等の概要	49
2. 主要な設備の状況	49
3. 設備の新設、除却等の計画	51
第4 提出会社の状況	52
1. 株式等の状況	52
(1) 株式の総数等	52
(2) 新株予約権等の状況	52
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	52
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	52
(5) 所有者別状況	53
(6) 大株主の状況	53
(7) 議決権の状況	55
2. 自己株式の取得等の状況	55
3. 配当政策	57
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	58
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	58
(2) 役員の状況	65
(3) 監査の状況	76
(4) 役員の報酬等	79
(5) 株式の保有状況	81
第5 経理の状況	85
1. 連結財務諸表等	86
(1) 連結財務諸表	86
(2) その他	136
2. 財務諸表等	137
(1) 財務諸表	137
(2) 主な資産及び負債の内容	154
(3) その他	154
第6 提出会社の株式事務の概要	155
第7 提出会社の参考情報	156
1. 提出会社の親会社等の情報	156
2. その他の参考情報	156
第二部 提出会社の保証会社等の情報	157

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第158期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	古河機械金属株式会社
【英訳名】	FURUKAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中戸川 稔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03（6636）9502
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田近 強
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03（6636）9502
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田近 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	159,702	199,097	214,190	188,255	201,216
経常利益 (百万円)	6,773	8,996	9,348	10,384	9,705
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	7,468	6,477	6,211	16,097	18,619
包括利益 (百万円)	18,543	8,021	8,830	30,776	7,688
純資産額 (百万円)	94,364	100,075	106,050	133,272	133,572
総資産額 (百万円)	218,275	229,727	232,745	259,878	257,107
1株当たり純資産額 (円)	2,348.53	2,505.01	2,700.87	3,493.08	3,696.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	190.73	165.87	161.97	429.28	510.64
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	42.3	44.2	50.0	50.9
自己資本利益率 (%)	8.9	6.9	6.2	13.8	14.3
株価収益率 (倍)	7.00	7.77	7.88	4.22	4.09
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	6,042	8,768	6,148	10,492	5
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	2,245	△5,857	△1,617	1,915	15,098
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△3,123	△6,568	△5,934	△8,446	△9,234
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	17,748	14,468	13,606	18,193	24,391
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,752 (215)	2,804 (212)	2,831 (209)	2,855 (219)	2,908 (189)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第155期の期首から適用しており、第155期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	8,456	7,663	7,834	7,429	7,868
経常利益 (百万円)	4,763	3,659	3,195	3,150	2,749
当期純利益 (百万円)	7,361	2,951	3,073	12,643	16,099
資本金 (百万円)	28,208	28,208	28,208	28,208	28,208
発行済株式総数 (千株)	40,445	40,445	40,445	40,445	36,445
純資産額 (百万円)	63,490	64,968	65,727	86,171	80,602
総資産額 (百万円)	150,924	148,144	149,860	174,933	160,199
1株当たり純資産額 (円)	1,624.81	1,673.42	1,724.42	2,317.08	2,277.57
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	55.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	187.99	75.58	80.14	337.17	441.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.1	43.9	43.9	49.3	50.3
自己資本利益率 (%)	12.67	4.60	4.70	16.65	19.31
株価収益率 (倍)	7.11	17.05	15.93	5.37	4.73
配当性向 (%)	26.6	66.2	62.4	16.3	15.9
従業員数 (人)	201	204	208	208	205
株主総利回り (%)	130.8	131.0	134.6	190.2	223.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,490	1,370	1,433	2,136	2,536
最低株価 (円)	942	1,190	1,183	1,257	1,424

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第155期の期首から適用しており、第155期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2025年3月期の1株当たり配当額70円00銭のうち、期末配当額40円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 第158期の1株当たり配当額70円00銭には、当社創業150周年記念配当10円00銭を含んでおります。

2【沿革】

1875年 8月	当社創業者古河市兵衛、草倉銅山（新潟県）を譲り受け、経営を開始。
1877年 2月	足尾銅山（栃木県）を譲り受ける。
1894年 9月	下山田炭鉱（福岡県）を譲り受け、石炭事業へ進出。
1900年 1月	足尾銅山に機械工場を建設し、機械事業へ進出。
1905年 3月	個人経営から会社組織に変更し、古河鉱業会社とする。
1906年 6月	栃木県日光市に細尾発電所を建設。
1911年11月	組織を変更し、古河合名会社とする。
1918年 4月	古河合名会社の鉱業部門を独立して、古河鉱業株式会社を設立。
1933年 3月	金属部門を古河合名会社に移管し、古河石炭鉱業株式会社と改称。
1941年 2月	古河合名会社と合併し、同時に古河鉱業株式会社と改称。
1942年 4月	足尾の機械工場を足尾製作所として足尾鉱業所から独立。
1942年 9月	増資を行い、株式の一部を公開。
1944年 8月	東亜化学製煉株式会社大阪製煉工場を買収して化学部門へ進出。
1944年12月	栃木県小山市に小山工場を建設。
1949年 5月	東京証券取引所第一部に上場。
1950年 2月	群馬県高崎市に高崎工場（旧高崎工場）を建設。
1970年 1月	下山田炭鉱を閉山し、石炭採掘事業から撤退。
1971年10月	群馬県多野郡吉井町に吉井工場を建設。
1972年 5月	定款一部変更により、会社の目的に石油製品の販売、電子材料の製造販売ならびに建設業を追加し、授權株式数を2億株から4億株に増加するとともに、英文商号をFURUKAWA CO., LTD. とする。
1972年 6月	福島県いわき市にいわき工場、東京都日野市に日野研究所を建設。
1973年 2月	足尾銅山を閉山。
1973年 4月	栃木県下都賀郡壬生町に壬生工場を建設。
1974年 7月	福島県いわき市にいわき鑄造工場を建設。
1976年 7月	高崎新工場完成、移転。
1987年 3月	株式会社ユニック（東京都港区）を買収。
1987年10月	株式会社ユニックの製造部門を譲り受け、当社佐倉工場（千葉県佐倉市）とする。
1988年 6月	定款一部変更により、会社の目的の記載を整備するとともに、不動産の売買、賃貸、仲介および管理を追加。
1989年10月	定款一部変更により、商号を古河鉱業株式会社から古河機械金属株式会社に変更するとともに、授權株式数を4億株から8億株に増加する。
1990年 9月	油圧ブレーカ等の製造・販売会社である「Gougler Industries, Inc.」（米国）を買収。
1997年 1月	銅製錬会社「Port Kembla Copper Pty. Ltd.」（オーストラリア国）を設立出資。
1997年 7月	ユニック製品等の製造会社「Furukawa Unic (Thailand) Co., Ltd.」（タイ国）を設立。
1998年 6月	素材総合研究所（茨城県つくば市）を新設。（日野研究所を廃止。）
1998年 7月	ロックドリル製品の販売会社「Furukawa Rock Drill Europe B.V.」（オランダ国）を設立。
1999年 4月	建機部門を分離し、生産を古河建機株式会社（旧当社壬生工場）に、販売を古河建機販売株式会社に移管。
1999年 6月	経営機構の改革として執行役員制度を導入。
2000年 4月	いわき鑄造工場を足尾工場に統合。（いわき鑄造工場を廃止。）
2000年 4月	商品研究所および技術研究所（ともに東京都日野市）を新設。
2000年 4月	古河建機株式会社を日立建機株式会社との合併会社化。「日立古河建機株式会社」に商号変更。
2002年 1月	商品研究所を研究開発本部開発部に統合。
2003年 5月	ロックドリル製品の販売会社「Furukawa Rock Drill Korea Co., Ltd.」（韓国）を設立。
2003年 8月	古河不動産株式会社が吸収合併。
2003年 9月	日光発電事務所で営んでいた水力発電事業を会社分割し、事業譲渡。
2003年 9月	ユニック製品等の製造販売を営む合併会社「泰安古河机械有限公司」（中国）を設立。
2003年10月	鑄造品事業を古河キャスチック株式会社に営業譲渡。
2003年12月	第三者割当による新株発行を実施。
2004年 3月	金属製錬事業を会社分割し、古河メタルリソース株式会社を新設。
2004年 5月	産業機械の製造販売および建設業等を営む古河産機システムズ株式会社を設立。
2004年10月	日立古河建機株式会社の株式を日立建機株式会社へ譲渡。

2005年 3月 「産業機械」、「開発機械（ロックドリル）」、「ユニック」、「金属」、「電子」および「化成品」の主要6事業部門を会社分割し、事業持株会社体制に移行。

2006年 2月 ロックドリル製品の販売会社「古河鑿岩机械（上海）有限公司」（中国）を設立。

2008年 4月 古河産機システムズ株式会社が古河大塚鉄工株式会社を吸収合併し、産業機械事業を統合。

2008年 4月 研究開発本部に窒化ガリウム基板の事業化に向けナイトライド事業室を新設。

2008年 7月 燃料事業を会社分割し、古河コマース株式会社に承継。

2009年12月 塗料・化成品の製造・販売会社である株式会社トウペを連結子会社化。

2011年 1月 第三者割当による新株予約権発行を実施。

2011年12月 ロックドリル製品の販売会社「Furukawa Rock Drill India Pvt.Ltd.」（インド国）を設立。

2012年 1月 ロックドリル製品の販売会社「Furukawa Rock Drill Latin America, S.A.」（パナマ国）を設立。

2012年 6月 ユニック製品の販売会社「LLC Furukawa Unic Rus」（ロシア国）を設立。

2012年10月 古河コマース株式会社の株式を株式会社宇佐美鉱油へ譲渡。

2013年 3月 株式会社トウペの株式を日本ゼオン株式会社へ譲渡。

2014年10月 電子部品の製造を営む合弁会社「FD Coil Philippines, Inc.」（フィリピン国）を設立。

2015年 6月 「Gougler Industries, Inc.」（米国）を「Furukawa Rock Drill USA, Inc.」に商号変更。

2018年 4月 新大峰炭鉱株式会社および西部炭鉱株式会社を吸収合併。

2018年 6月 ロックドリル製品の販売会社「Furukawa Machinery Asia Sdn. Bhd.」（マレーシア国）を設立。

2019年 8月 古河シンチテック株式会社の株式を譲渡。

2020年 7月 「泰安古河随車起重机有限公司」（中国）が「泰安古河机械有限公司」（中国）を吸収合併。

2021年10月 金属粉体の製造・販売会社である山石金属株式会社を買収。

2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

2022年10月 古河キャステック株式会社が新設分割により古河C&F株式会社を設立し、古河C&F株式会社が古河キャステック株式会社の事業を承継。

2023年 6月 「Furukawa Rock Drill Latin America, S.A.」（パナマ国）の清算を結了。

2023年 7月 「古河鑿岩机械（上海）有限公司」（中国）の清算を結了。

ロックドリル製品のサービス事業を営むFRD北関東株式会社を設立。

2024年10月 群馬環境リサイクルセンター株式会社を完全子会社化。

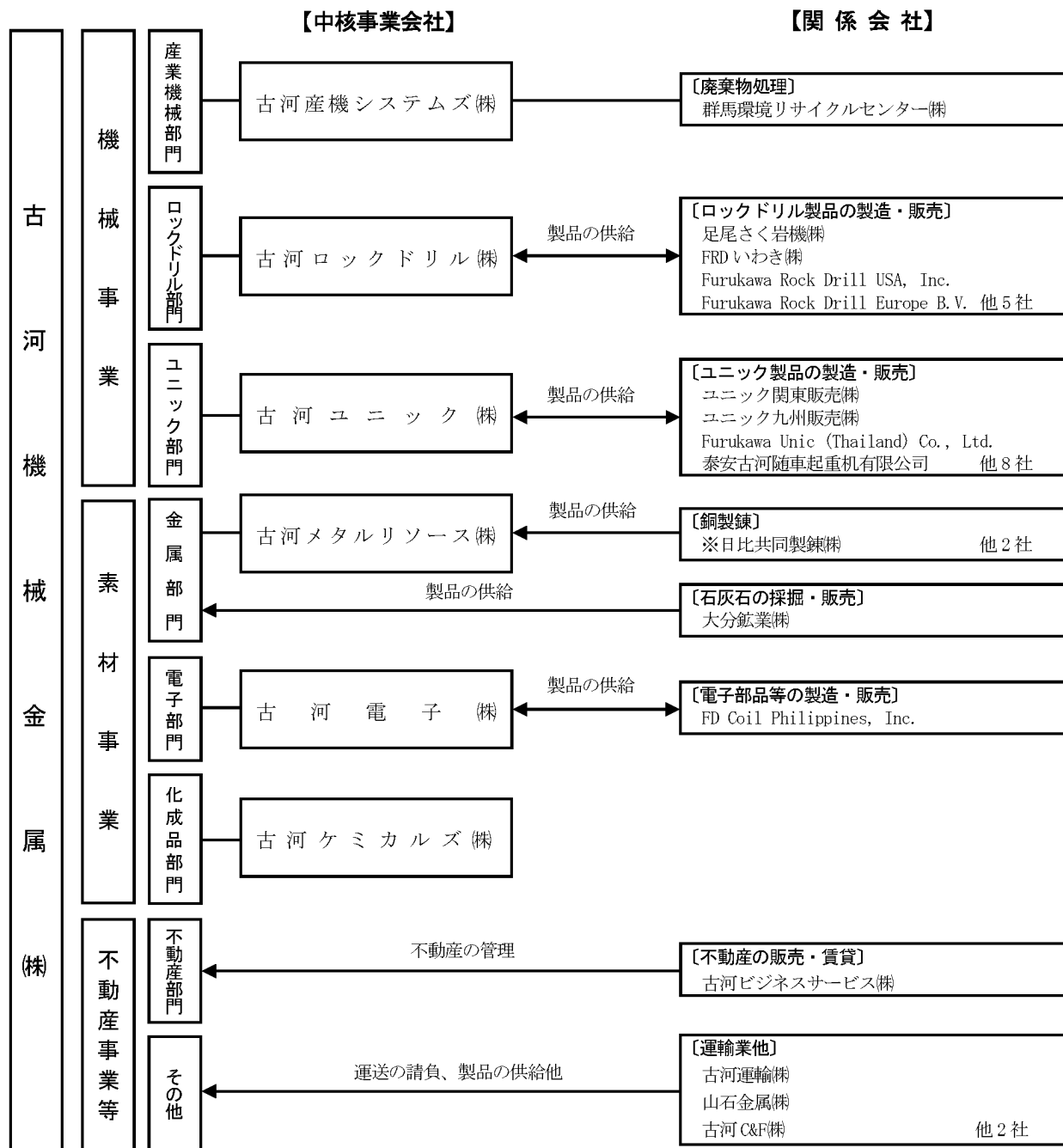
3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社31社および関連会社8社で構成されております。主な事業は、古河産機システムズ㈱を中核事業会社とする産業機械部門、古河ロックドリル㈱を中核事業会社とするロックドリル部門および古河ユニック㈱を中核事業会社とするユニック部門から構成される機械事業ならびに古河メタルリソース㈱を中核事業会社とする金属部門、古河電子㈱を中核事業会社とする電子部門および古河ケミカルズ㈱を中核事業会社とする化成品部門から構成される素材事業ならびに事業持株会社である当社を中心とする不動産事業等です。

当社グループの事業内容と関係会社の位置づけは次のとおりです。なお、グループの概要記載に当たり、以下の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

- 産業機械部門 : 中核事業会社古河産機システムズ㈱が、ポンプ、破碎機、粉碎機、分級機、造粒機、ベルトコンベヤ、環境機器、リサイクルプラント、鋼構造物、橋梁等の製造販売およびサービスならびに各種工事の請負を行っております。
(子会社2社)
- ロックドリル部門 : 中核事業会社古河ロックドリル㈱が、油圧ブレーカ、油圧圧砕機、ブラストホールドリル、トンネル工事・鉱山用機械等を製造販売しております。
(子会社10社)
- ユニック部門 : 中核事業会社古河ユニック㈱が、ユニッククレーン、ミニ・クローラクレーン、オーシャンクレーン（船舶用クレーン）、ユニックキャリア等を製造販売しております。
(子会社7社、関連会社6社)
- 金属部門 : 中核事業会社古河メタルリソース㈱が、原料鉱石を海外から買い入れ、関連会社日比共同製錬㈱等に委託製錬して生産された銅、金、銀、硫酸等の供給を受け、販売しております。
(子会社4社、関連会社1社)
- 電子部門 : 中核事業会社古河電子㈱が、高純度金属ヒ素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミセラミックス、光学部品等を製造販売しております。
(子会社2社)
- 化成品部門 : 中核事業会社古河ケミカルズ㈱が、硫酸、ポリ硫酸第二鉄水溶液、硫酸バンド、亜酸化銅、酸化銅等の製造販売および酸化チタン等の販売を行っております。
(子会社1社)
- 不動産部門 : 不動産の賃貸、売買および仲介を行っております。
(子会社1社)
- その他の部門 : 上記の7つの部門に分類できない運輸業、金属粉体事業、鋳物事業等を本部門に分類しております。子会社古河運輸㈱が、子会社の製品等の一部の運送を行っております。また、子会社古河C&F㈱が、子会社に鋳物製品を供給しております。
(子会社4社、関連会社1社)

事業の概要図は、次のとおりです。会社名の前に※を付していない会社は連結子会社であり、付している会社は持分法を適用している関連会社です。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
古河産機システムズ ㈱※2	東京都千代田区	300	産業機械	100	経営管理・金銭貸借関係・ 業務委託関係 役員の兼務等…有
古河ロックドリル㈱ ※2	東京都千代田区	400	ロック ドリル	100	経営管理・金銭貸借関係・ 業務委託関係 役員の兼務等…有
古河ユニック㈱	東京都千代田区	200	ユニック	100	経営管理・金銭貸借関係・ 業務委託関係 役員の兼務等…有
古河メタルリソース ㈱ ※2	東京都千代田区	100	金属	100	経営管理・金銭貸借関係・ 業務委託関係 役員の兼務等…有
古河電子㈱	福島県いわき市	300	電子	100	経営管理・金銭貸借関係・ 業務委託関係 役員の兼務等…有
古河ケミカルズ㈱	大阪府大阪市西淀川 区	300	化成品	100	経営管理・金銭貸借関係・ 業務委託関係 役員の兼務等…有
Port Kembla Copper Pty. Ltd. ※1	オーストラリア、 ニュー・サウス・ ウェールズ	369 百万 オーストラリア ・ドル	金属	100 (100)	役員の兼務等…有
Furukawa Rock Drill USA, Inc. ※1	アメリカ、オハイオ	52 百万 アメリカ・ドル	ロック ドリル	100 (100)	経営管理 役員の兼務等…有
他23社					

(2) 持分法適用関連会社

2社

(注)1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有割合です。

3. ※1 特定子会社に該当いたします。

4. ※2 古河産機システムズ㈱、古河ロックドリル㈱および古河メタルリソース㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除きます。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりです。

	古河産機システムズ㈱	古河ロックドリル㈱	古河メタルリソース㈱
(1) 売上高	24,723百万円	27,729百万円	90,530百万円
(2) 経常損益	2,028百万円	2,078百万円	1,931百万円
(3) 当期純損益	1,369百万円	1,306百万円	1,306百万円
(4) 純資産額	10,450百万円	8,498百万円	13,167百万円
(5) 総資産額	30,834百万円	26,291百万円	29,843百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
産 業 機 械	470 (16)
ロ ッ ク ド リ ル	671 (46)
ユ ニ ッ ク	881 (57)
金 属	45 (5)
電 子	268 (24)
化 成 品	123 (一)
不 動 産	9 (一)
そ の 他	268 (38)
全 社（共 通）	173 (3)
合 計	2,908 (189)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
205	45才8月	18年2月	8,229,248

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
不 動 産 部 門	9
全 社（共 通）	196
合 計	205

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含みます。）です。

2. 平均年間給与には、賞与および基準外給与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社の全従業員および当社からの在籍出向者は、古河機械金属労働組合を組織しております。組合員数は2025年3月31日現在で1,278名（関係会社等への出向者を含みます。）であり、上部団体には加盟しておりません。

また、連結子会社の一部では、それぞれ独自に労働組合が組織されております。

いずれも労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1. (注) 2.		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. (注) 2.		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.7	80.6	—	72.6	73.6	24.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 労働者には、連結子会社への出向者を含みます。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1. (注) 2.		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. (注) 2.		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
古河産機システムズ(株) (注) 3.	60.0	—	62.3	65.0	46.0
古河ロックドリル(株) (注) 3.	75.0	—	55.2	45.3	85.3
古河ユニック(株) (注) 3.	66.7	—	74.3	77.5	73.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。なお、管理職に占める女性労働者の割合については公表していないため、記載を省略しております。

2. 労働者には、提出会社からの出向者を含みます。

3. 連結子会社のうち上記以外の会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「鉱山開発に始まり社会基盤を支えてきた技術を進化させ、常に挑戦する気概をもって社会に必要とされる企業であり続けます。」を経営理念としています。

この経営理念を実現するために、「運・鈍・根」*の創業者精神を心に刻み、「変革・創造・共存」を行動指針として実践します。

「変革」… 未来に向けた意識改革により絶えざる自己革新を行う。

「創造」… 市場のニーズに対応し、信頼され、魅力あるモノづくりを目指す。

「共存」… 経営の透明性を高め、環境と調和した社会の発展に貢献する。

* 創業者である古河市兵衛の経営哲学に「運・鈍・根」があります。これは、人間にとって最も大切なのは運だとしても、何か重要なことをやり遂げるには愚鈍さと根気が必要だということを意味しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、創業150周年を迎える2025年度に向けて、連結営業利益150億円超の常態化を目指します。

(3) 経営環境および中長期的な経営戦略

当社グループの強みは、創業以来150年に及ぶ長い歴史の中で培った経験を活かし、様々な製品・技術・サービスを提供できることです。

この強みを活かし、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめ、我が国における国土強靱化、生産年齢人口の減少など、様々な「社会課題」の解決に役立つインフラ整備、製品・技術・サービスなどを提供することで「企業価値」を創造すると同時に、「社会インフラ整備」、「安全で環境に優しい豊かな社会の実現」という「社会価値」の創造に寄与し続けていくことが、社会における当社グループの役割であると認識しています。

この意を込めた経営理念を具現化するため、2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」を制定しています。「2025年ビジョン」においては、「カテゴリートップ・オンリーワンを基軸として成長する企業グループの実現」をありたい姿として、連結営業利益150億円超の常態化を目指しています。

1. 2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」

「カテゴリートップ・オンリーワンを基軸として成長する企業グループの実現」

—創業150周年を迎える2025年度に向けて、連結営業利益150億円超の常態化を目指します—

2. 2025年ビジョン達成のための方針

(1) CSV*の視点を織り込んだ「マーケティング経営」による古河ブランドの価値向上

マーケティングを経営の根幹に据え、激変する市場の中で価値を認められる製品やサービスを提供し、顧客が抱えている課題を解決することにより「企業価値の向上と持続的な成長」を成し遂げるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめ、我が国における国土強靱化、生産年齢人口の減少など、様々な「社会課題」を解決し「持続可能な社会の実現」に貢献していく。

- ① 顧客ニーズを捉えた技術営業力（提案型・ソリューション型）の強化
- ② 市場ニーズに合致した製品・技術・サービスの開発
- ③ 強みを活かせるニッチ製品への集中と差別化戦略によるカテゴリートップ化の推進
- ④ 新たな市場・カテゴリーの開拓・創造と新たなビジネスモデルの構築
- ⑤ 社会基盤を支えてきた製品・技術・サービスを進化させ、「社会課題」の解決に貢献

* CSV（Creating Shared Value：共通価値/共有価値の創造）：企業が社会問題や環境問題などに関わる社会課題に取り組み、社会価値と企業価値を両立させようとする経営フレームワークです。

(2) 機械事業の持続的拡大

- ① インフラ関連・資源開発等を中心に拡大する海外市場における収益基盤の強化
- ② ストックビジネスの拡充・強化
- ③ グループ総合力の発揮、エンジニアリング力の強化によるビジネスチャンスの拡大

(3) 人材基盤の拡充・強化

- ① 新しい古河の活力あふれる人づくり・風土づくり
- ② 国内外の多様な人材の確保・活用・育成
- ③ 営業・サービス人材の重点強化

(4) 企業価値向上に資する投資等の積極的推進

- ① 成長に必要な設備投資の積極的実施
- ② 戦略的なM&A、アライアンスによる事業拡大

(5) 経営基盤の整備

- ① 二桁台のROEを意識した収益性・資本効率の改善による企業価値の向上
- ② 堅固な財務基盤の確立
- ③ 成長投資と株主還元へのバランスのとれた配分
- ④ 当社グループのCSR/ESG課題に配慮した事業運営の実践による企業価値の向上

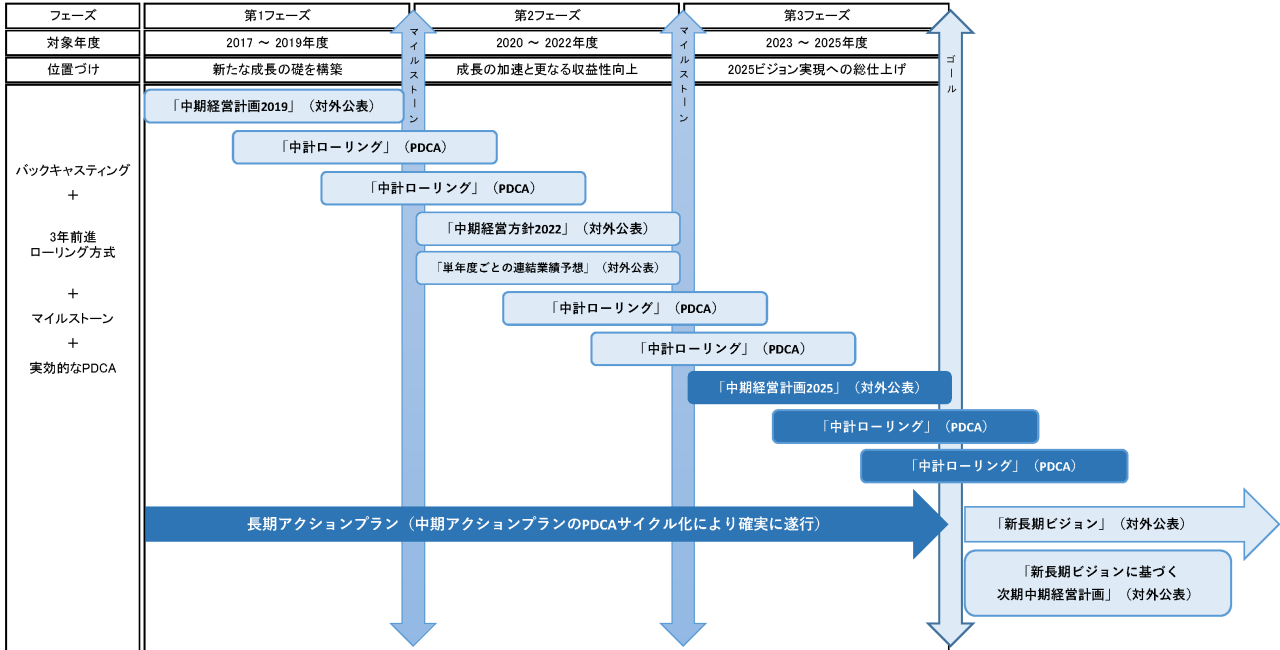
(4) 中期的な経営戦略

「2025年ビジョン」達成に向けた取り組み

当社グループは、長期経営計画である「2025年ビジョン」を3つのフェーズに区分し、各フェーズの位置づけの明確化を図り、戦略的な落とし込み、長期・中期それぞれの時間軸に対応した個別・具体的なアクションプランを策定し、運用しています。

「2025年ビジョン」達成のための重要なツールとして、毎年、期間3年で中期経営計画をローリングする方式を採用し、各フェーズが始まる際に对外公表する中期経営計画のシームレスな策定を実現しています。

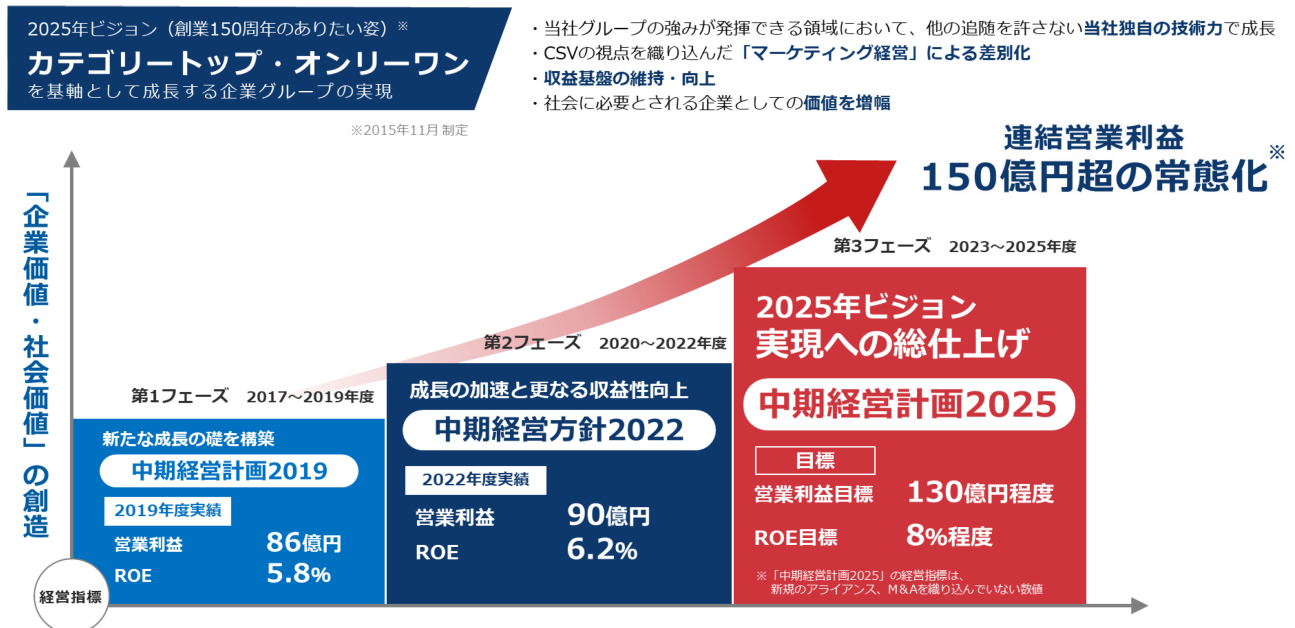
中期経営計画とPDCAサイクル



(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

① 「中期経営計画2025」の位置づけ

当社グループを取り巻く事業環境は、ひと言で言えば先が見通せない「VUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代」が到来していますが、「中期経営計画2025」においては、「2025年ビジョン」第2フェーズに当たる2020～2022年度において注力した体質強化・収益力の増強を礎とした成長を実現し、「2025年ビジョン実現への総仕上げ」を行う期間と位置づけ、2025年ビジョンの更にその先を見据えた基盤固めを行っています。



② 「中期経営計画2025」における経営方針・経営計画と進捗および拡充・強化した取り組み

2024年度は「中期経営計画2025」の2年目で、経営指標である営業利益は97億円、ROEは14.3%となりました。財務水準であるデット・エクイティ・レシオは0.4倍、有利子負債/EBITDA倍率は3.8倍となり、デット・エクイティ・レシオ、有利子負債/EBITDA倍率ともに2025年度の財務水準イメージを達成しました。

企業価値創造力（ROIC-WACC）の向上を図るために拡充・強化した具体的な取り組みとしては、2024年2月に政策保有株式の縮減目標を設定し、2026年3月末までに連結純資産に対する保有比率を20%未満にすることを公表しました。これを更に推し進め、1年前倒しで達成しました。保有の必要性が認められなくなった銘柄は売却を行うなど、引き続き縮減に努めていきます。政策保有株式の売却資金は、「中期経営計画2025」において株主還元に関する方針として設定した自己株式の取得（3年間）の目安を50億円程度から130億円程度に増額し活用する予定です。更に、M&A等の成長投資のほか、環境投資としてカーボンニュートラルおよび環境保全に係る投資に活用する予定です。基準年度を2023年度としたCO2排出量削減目標を公表しており、2050年度までにカーボンニュートラルを目指します。

「中期経営計画2025」の経営方針・経営計画および進捗については、以下に記載のとおりです。

a. 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組みの拡充・強化

当社グループは、2017年度以降、連結および事業部門ごとに資本コストを算定するとともに、期待する企業価値創造力の確保が可能なROICをハードルレートとして設定し、事業ポートフォリオの見直しをはじめ、設備投資、出資を伴うアライアンス、M&Aの投資判断に活用する等、資本コストを意識した経営の実現に取り組んでいます。

しかしながら、市場の期待に応えられる企業価値創造力の実現ができていないため、「価値創造バロメーター」とも呼ばれるPBR（株価純資産倍率）は1倍を割っており、「PBR1倍超の早期実現」が重要な経営課題となっています。

このため、「中期経営計画2025」においては、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」を実現すべく、企業価値創造力の向上を図るための具体的な取り組みを拡充・強化していくとともに、適切な情報開示や投資者との積極的な対話について一層の充実を図り、市場から十分な評価を得ることで「PBR1倍超の早期実現」に努めています。

なお、企業価値創造力の向上を図るために拡充・強化する具体的な取り組みの骨子は、次のとおりです。

R O E 8% 程 度 の 達 成	成長戦略による利益の増加
	◆ 2025年度の連結営業利益を130億円程度に ● コア事業と位置づけている機械事業の持続的拡大を新たなステージに ● 事業ポートフォリオの見直し強化に加え、各事業部門内の事業（製品）ポートフォリオ戦略も可視化し、収益性の改善や低収益事業（製品）の見極めを推進
	資本効率性の改善
	◆ 政策保有株式*の縮減 縮減目標：2025年3月末までに連結純資産に対する比率を20%未満まで縮減（※） ※ 2023年5月12日公表時は縮減目標なし、2024年2月9日公表の「2026年3月末までに連結純資産に対する比率を20%未満まで縮減」の目標を2024年5月13日に変更
	自己資本のスリム化・最適化
資 本 コ ス ト の 通 減	◆ 株主還元 ● 増配および中間配当を検討し、原則として1株当たり50円以上の年間配当金および連結自己資本総還元率（（配当金総額＋自己株式取得総額）÷連結自己資本（期首・期末平均）×100（%））3%以上を目安に ● 2024年3月期から2026年3月期までの自己株式取得を130億円程度に（※） ※ 2024年5月13日公表時の「1事業年度における自己株式取得の目安をおおむね15億円-20億円、2024年3月期から2026年3月期までの3年間で50億円程度に」の方針を2025年2月10日に変更
	非財務リスクの通減に資する適切な情報開示や投資者との積極的な対話
	◆ サステナビリティへの取り組み ◆ 非財務資本への投資（研究開発、知的財産、人的資本、DX）
	財務リスクの通減
	◆ 格付戦略を核とした最適資本構成の追求 ● 「A-」以上の格付引上げとなる財務水準 ■ デット・エクイティ・レシオ：0.5倍台に ■ 有利子負債/EBITDA倍率：3倍台に

b. 成長戦略（機械事業に経営資源を集中し、リターンを上げます。）

基本方針
◆ 当社グループは、CSVの視点を織り込んだ「マーケティング経営」を実践することを基本方針としており、「社会インフラ整備」と「安全で環境に優しい豊かな社会の実現」という「社会価値」の創造に寄与する戦略を事業計画の柱としました。 ◆ コア事業と位置づける機械事業は、気候変動により増加している災害に対する防災や減災などの社会課題解決に貢献するインフラ整備、働く人の安全・安心な現場、労働力不足を解決する製品・技術・サービスなどを提供していきます。

成長戦略を担う機械事業の事業計画
◆ 産業機械部門は、ポンプ、破碎機をはじめとする各種マテリアル機械や、ベルトコンベヤ、橋梁をはじめとする大規模な国内インフラプロジェクト向け製品の販売増を図ります。 ◆ ロックドリル部門は、製品ライフサイクル全域でのカスタマーサクセス*を実現する「FRDモデル」の構築、ユニック部門は、国内での安定的な収益確保に加え、海外販売での収益拡大を進めます。 ◆ 機械事業については、設備投資累計額の70%を投下し、2025年度の連結売上高において50%以上、連結営業利益において80%以上を占めることを目指し、更に将来における非連続な成長を実現するために、アライアンスやM&Aへの取り組みについても一層強化していきます。

* カスタマーサクセス（Customer Success）：言葉のとおり、製品やサービスを通じて顧客の成功を支援する概念で、企業が自ら能動的に顧客の将来を考え、顧客が抱えている課題の掘り起こしや、製品やサービスを利用することでかなえられるプランの提案などを含む助言や支援をしていきます。

c. 収益計画

基本方針		
◆ ROE向上に向けた取り組みの強化 投資に伴うリスクおよび資本コストを勘案した採算性に留意し、個別の投資判断を行うとともに、効率性、収益性の改善への取り組みを強化していきます。 また、資本コストを活用した事業ポートフォリオマネジメントを運用することにより、経営資源配分の全体最適を追求し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していきます。		

2025年度の目標とする経営指標		2024年度実績
連結営業利益	130億円程度	97億円
自己資本当期純利益率（ROE）（%）	8%程度	14.3%

d. 資本政策

財務戦略に関する方針		
◆ 金融情勢によらず必要な資金の調達を可能とするため、引き続き堅固な財務基盤の確立を目指していきます。 ◆ 格付戦略を核とした最適資本構成の追求 2025年ビジョンの最終年度となる2025年度には、日系格付機関による発行体格付で現行の「BBB+」から「A-」以上の格付引上げが可能となる財務水準をイメージし、今後とも継続して財務の健全性向上に努めていきます。		

2025年度の財務水準イメージ		2024年度実績
デット・エクイティ・レシオ	0.5倍台	0.4倍
有利子負債/EBITDA倍率	3倍台	3.8倍

株主還元に関する方針		
● 配当に関する方針 持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための投資を優先したうえで、増配および中間配当の実施を検討し、原則として1株当たり50円以上の年間配当金および連結自己資本総還元率3%以上を目安とします。 ● 自己株式の取得・消却に関する方針 自己株式の取得・消却については、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適切に実施していきます。 なお、2024年3月期から2026年3月期までの自己株式取得を130億円程度（※）とします。 ※ 2024年5月13日公表時の「1事業年度における自己株式取得の目安をおおむね15億円-20億円、2024年3月期から2026年3月期までの3年間で50億円程度に」の方針を2025年2月10日に変更		

目標とする経営指標		2024年度実績
連結自己資本総還元率（%）	3%以上	4.6%
年間配当	1株当たり50円以上	70円（予定）

目標とする経営指標（3年間累計額）		2023年度～2024年度累計実績
自己株式の取得（※）	130億円程度	50億円

※ なお、2025年2月28日に、当社普通株式4,000,000株を消却しました。

政策保有株式の縮減に関する対応状況	
● 政策保有株式については、毎年、個別の銘柄ごとに、その保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、また同時に定性面、定量面からの総合的な判断を含め精査し、取締役会においてその保有継続の適否を検証しています。 ● 保有の必要性が認められなくなった銘柄は適宜売却を行うなど、縮減に努めています。 ● 縮減に関する進捗の指標として、政策保有株式の連結純資産に対する比率を継続的に開示しています。	

政策保有株式の縮減目標（※）		2024年度実績
連結純資産に対する政策保有株式比率（％）	2025年3月末 20%未満	2025年3月末 16.6%

※ 2023年5月12日公表時は縮減目標なし、2024年2月9日公表の「2026年3月末までに連結純資産に対する比率を20%未満まで縮減」の目標を2024年5月13日に変更

e. サステナビリティへの取り組み

サステナビリティへの取り組みについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティに関する考え方および取組、(2) 気候変動」をご参照ください。

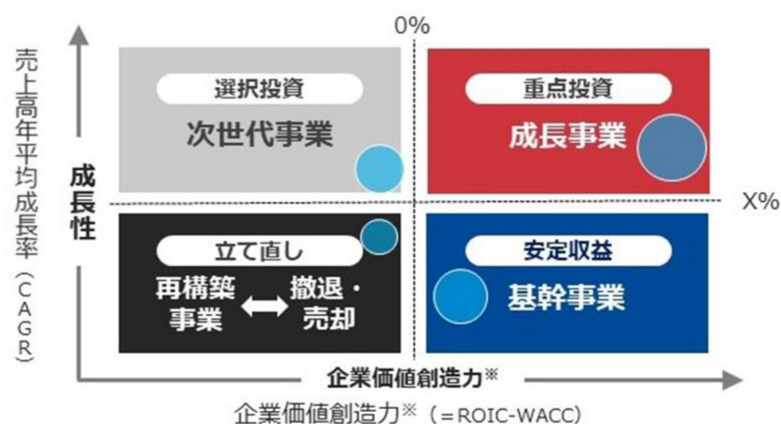
f. 事業ポートフォリオの見直し

基本方針
◆ 7つの事業部門ごとに資本コストを算定し、3要素〔X軸：企業価値創造力、Y軸：売上高年平均成長率、バブルの大きさ：企業価値創造力×投下資本額/年〕をバブルチャートにプロットし、事業ポートフォリオの可視化・識別を行います。そのうえで、成長性と企業価値創造力を判断基軸とする4象限分析を行い、これまでの歴史や思い入れに過度に引きずられない合理的な経営判断を実施していきます。 ◆ 更に、各事業部門内の事業（製品）ポートフォリオ戦略についても可視化し、収益性の改善や低収益事業（製品）の見極めを推進していきます。

【事業ポートフォリオ分析】 （図示しているバブルは、イメージです。）

バブルの大きさ：企業価値創造額/年※（＝企業価値創造力×投下資本）

※「企業価値創造力」、「企業価値創造額/年」は当社用語



g. 経営資源の配分等

基本方針	
◆	持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための以下の投資を優先し、そのうえで、安定的・継続的な株主還元を実行していきます。
●	モノづくりの強化を支える設備投資
●	社会課題の解決に貢献する研究開発投資
●	競争優位を確保するための知的財産への投資
●	働きがいのある会社を実現するための人的資本への投資
●	成長戦略と業務変革を加速化するためのDXへの投資
●	将来における非連続な成長を実現するためのアライアンス、M&Aへの投資
●	脱炭素・環境負荷低減やバリューチェーンにおける人権尊重などのサステナビリティへの取り組みに対する投資
◆	持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための投資や株主還元の原資は、内部留保や持続的に創出するキャッシュ・フローを基本とします。なお、非連続な成長を実現するためのアライアンス、M&Aへの投資については、必要に応じ資産売却（政策保有株式の売却を含みます。）等を選択肢に加え、最適な資金調達手段を講じて充当します。

ア. 営業キャッシュ・フローの配分

基本方針	
◆	堅固な財務基盤の確立を目指しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための設備投資を行うとともに、株主還元配慮した営業キャッシュ・フローの配分に努めていきます。

営業キャッシュ・フローを含む連結資金収支（3年間累計額の予想）

収入		支出	
530億円		530億円	
営業キャッシュ・フロー	200億円	配当	75億円
投資有価証券売却	266億円	設備投資（環境投資を含む）	215億円
その他（固定資産売却等）	64億円	自己株式の取得	130億円
		有利子負債の返済	65億円
		その他（投資有価証券取得等）	45億円

イ. 設備投資

基本方針	
◆	モノづくり力の強化を支える設備投資計画 コア事業と位置づけている機械事業を中心に設備投資をしていきます。

設備投資（環境投資を含む）

設備投資（3年間累計額の予想）		設備投資（3年間累計額の予想）	
215億円		215億円	
機械事業	100億円	成長投資	60億円
素材事業	50億円	維持更新	155億円
その他	65億円		

ウ. 政策保有株式の売却資金の使途（2024年度以降）

政策保有株式の売却予定と生じる資金の活用
政策保有株式については、2024年度は約235億円規模の売却を実施し、2025年3月末の連結純資産に対する保有比率を縮減目標である20%未満まで低下させました。当該売却資金は、「中期経営計画2025」において株主還元に関する方針として設定した自己株式の取得（3年間）の目安を50億円程度から130億円程度に増額し、活用する予定です。更に、M&A等の成長投資のほか、環境投資としてカーボンニュートラルおよび環境保全に係る投資に活用する予定です。

エ. 研究開発投資

基本方針
◆ 社会課題の解決に貢献する開発テーマの製品化・事業化を推進するとともにメーカーとして不可欠な生産性の向上に向けた現場力の活性化を図ります。

重点課題への対応状況
● 省人化を目指した自動化技術開発の推進 ● 全固体電池用の固体電解質の材料および量産化技術開発 ● 高効率化・軽量化等による環境負荷低減に寄与する機械製品、技術の開発 ● DXの効果的活用 ● 技術者人材育成プログラムの本格運用による次世代を担う技術者の育成強化

オ. 知的財産への投資

基本方針
◆ 知財活動を重要な経営戦略の一つと捉え、競争優位を確保するために知財情報を活用する体制を整備します。 ◆ 当社グループにおける各事業会社等の技術の権利化を基本とし、知財活用を含む事業全体の価値評価を適切に行います。

重点課題への対応状況
● メーカーの競争力の源泉である技術力を目に見える形で評価できる知的財産権に関する知財活動（発掘～権利化～維持～活用）の活性化 ● 保有権利の価値評価をすることで、産業財産権の有効活用を促進 ● 特許情報を収集分析し、企業戦略を策定
● IPランドスケープの効果的運用 2022年度 2023年度 2025年度 調査・研究 推進プロジェクト設置 運用開始 スキルUP 共通認識の醸成 トップダウン

カ. 人的資本への投資

人的資本への投資については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」をご参照ください。

キ. DXへの投資

基本方針
◆ 当社グループの成長戦略と業務改革を加速させ、市場のニーズに対応し、信頼され、魅力あるモノづくり、コトづくりを支えるDX推進に取り組んでいきます。

重点課題への対応状況
● DX推進委員会（2023年4月設置）による当社グループ横断の推進体制を構築しました。 ● モノづくり、コトづくり、業務改革を3つの柱とするDXを推進しています。

DX推進体制

DX推進委員会を2023年4月に設置し、当社グループ横断の推進体制を構築。
全社レベルでのDX戦略の策定・推進を担う。

取締役会／代表取締役社長

DX推進委員会

モノづくり部会

コトづくり部会

業務改革部会

DX推進の3つの柱

組織横断的なDX展開・推進

モノづくり

3Dデータを活用した
生産工程の全体最適
および
生産性向上

コトづくり

顧客価値創造による
ビジネスモデル構築
および
収益源の創出

業務改革

デジタル化および
デジタルツールを
活用した業務改善と
働き方改革

DX推進の共通課題

DX人材の育成

IT基盤の整備

ク. アライアンス、M&Aへの投資

基本方針
◆ 現有の機械事業の隙間を埋めて連続性を創るような周辺の事業会社や、機械事業における第4の柱となる事業会社を対象としたアライアンス、M&Aを検討・遂行していきます。

重点課題への対応状況
● コア事業と位置づけている機械事業については、引き続き持続的拡大を図っていくとともに、将来における非連続な成長を実現するために、アライアンスやM&Aへの取り組みを一層強化しています。 ● 2020年3月から業務提携関係にありました株式会社三井三池製作所との更なる連携強化のため、持分法適用関連会社化を視野に入れた株式取得につき合意（※）に至り、2025年4月1日に同社株式を取得しました。 ※ 2025年3月27日公表 ● 川崎重工業株式会社の子会社である株式会社アーステクニカの株式を川崎重工業株式会社から取得することに向けて協議および交渉を実施することに関する基本合意書を2025年5月13日に締結（※）しました。 ※ 2025年5月13日公表

h. セグメント別の基本戦略、重点課題

〔機械事業〕

産業機械部門では、エンジニアリング力の更なる強化と部門横断的取り組みやDXの推進により、単なる機器メーカーからの脱却を図るとともに、SDGs、防災・減災などの社会課題の解決に寄与するインフラ整備に取り組むことで、国内市場における事業基盤を構築することを基本戦略としています。ポンプ、マテリアル機械においては、積極的な提案営業を推進しており、製品力強化による戦略機を中心に、新規顧客から受注を獲得するなど確実に成果が表れています。また、顧客情報管理をサービスの強化に活用することで、更新需要の取り込みやストックビジネスでの収益基盤を整備しています。コントラクタ事業については、リスク管理、プロジェクト管理を徹底し、受注精度・確率の向上を図るとともに、土砂搬送時の搬送効率やCO2削減に貢献する長距離ベルトコンベヤ、環境配慮型製品である密閉式吊下げ型コンベヤ（SICON®）の需要創出と販売促進を図っていきます。部門横断的な取り組みとして、更なる収益性の高い組織に成長するため、マトリクス組織による各種管理を継続実施、および技術力の底上げのため、若手技術者の部門間ローテーションを実施するなど、人材育成にも積極的に取り組んでいきます。

ロックドリル部門では、製品ライフサイクル全域でカスタマーサクセスを実現するビジネスモデル（FRDモデル）の構築を基本戦略としています。まずは国内において、コアコンピタンスである油圧ドリフタとその運用ノウハウ等を最大限に活用し、製品販売、部品消耗品販売、整備サービス、サポートプログラム、下取り再販の各フェーズでカスタマーサクセスを実現するビジネスモデルの構築を目指しています。油圧クローラドリルの稼働サポートプログラムについては、契約数を順調に伸ばしている顧客の生産性向上支援プログラム（FD-CARE Drill Operation）、稼働情報配信サービス（FD-CARE Report Delivery）に続いて顧客のカスタマーサクセスにつながるサービスプログラムを追加し、DXによるサービスを拡充していきます。整備サービスについては、自社整備体制の強化を目的として2024年4月に専任部署を新設しました。いわき・大阪の東西二拠点の設備の再構築を進め、整備能力の向上を図ります。

また、重点施策として「集中販売・集中生産」を掲げ、海外においては、北米では、一昨年に設置したネバダ支店を拠点として西部地区データセンター建設等向けのプラストホールドリル大型機市場の開拓を進めています。また、大型・超大型油圧ブレーカの販売強化を北米全域にわたり進めます。東南アジアでは、「碎石市場創造」を掲げ、碎石市場向けに投入したアタッチメントドリルの販売展開強化により、さく岩機の油圧化を促進しています。また、下流展開（碎石プラント向け）を産業機械部門と協業して進め、タイへの破碎機の販売開始に続き、マレーシアでの営業展開を進めています。国内においては、引き続き油圧圧砕機の小割機集中販売、解体機市場向け油圧ブレーカ・油圧圧砕機の首都圏集中展開を強化していきます。碎石市場では、少子高齢化に伴うオペレーター不足という課題の解決策として、油圧クローラドリルにセミオート穿孔機能を該当機種3割以上に搭載した実績をもとに、更なる販売強化を図っています。トンネル関連製品では、全自動ドリルジャンボ、全自動ロックボルト施工機に続き、支保工エレクトラ付き吹付機の販売強化により掘削現場での安全性と生産性向上に取り組んでいきます。生産現場においては、集中生産を加速すべく国内4生産拠点の集中生産・調達等合理化を推進し、コストダウン、品質強化、リードタイム短縮を図ります。

ユニック部門では、事業環境の変化に適応するために、顧客に選ばれる製品、サービスの提供による収益基盤の再構築を目的とし、付加価値製品の提供ときめ細かい営業・サービス対応力強化に基本戦略を変更しました。全体方針として、顧客に選ばれる製品、サービスを提供するために、顧客価値を測る力、その価値を最大化する製品・サービスを生み出す力、それを顧客に満足いただける方法で提供する力の強化に取り組めます。

国内においては、当社の強みである製品力、サービス力、販売力を高めることで、主力事業であるユニッククレーンおよびユニックキャリアの強い収益基盤の再構築を目指します。海外においては、欧米市場向けミニ・クローラクレーンの収益拡大を目指し、十分な市場調査分析に基づいた拡販戦略による製品・サービスの提供に取り組めます。

製品開発は、長年にわたり培ってきたコア技術とノウハウを活かし顧客が求める製品を提供するために、開発体制の強化と研究開発の推進に取り組めます。

生産は、品質第一のものづくりと環境負荷低減を目的とし、生産力の強化に取り組めます。

〔素材事業〕

金属部門では、委託製錬事業の最適化への取り組みを基本戦略としています。国際市況動向や鉱石買鉱条件の影響を受け収益変動がある中、引き続き、採算性と安定化を追求していきます。

電子部門では、戦略製品の事業拡大による収益向上を基本戦略としています。窒化アルミセラミックスについては、熱対策部品向けや半導体製造装置用部品向けなどの需要が増加しつつあり、増強した生産能力を存分に利用し、拡販に努めます。また、高熱伝導品の開発に取り組んでおり、更なる事業拡大を図っていきます。回折光学素子（DOE）については、技術的に優位性のあるレーザー加工用を中心に拡販を図り、併せて新製品の開発を進めていきます。コイルについては、成長分野に向けた開発・拡販による収益拡大を目指します。

化成品部門では、既存製品の収益拡大と新規開発製品の育成・拡大を基本戦略としています。硫酸については、化学工業の各分野で不可欠な基礎材料として大きな需要があり、不純物が少ない高品質硫酸による差別化展開を強化しています。酸化銅については、5G関連やクラウドサーバー向けに販売が伸長することに備え、増産に向けた設備投資を実施しました。新規開発製品である金属銅粉については、品質、量産・販売体制を整え、サンプル展開から販路の拡大を図っていきます。

〔不動産事業〕

室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）の安定収益確保と、保有する不動産の有効活用を基本戦略としています。2023年8月には、古河大阪ビルの跡地その他の土地の共有持分の一部を譲渡しました。譲渡代金を原資として、当該地に建築中のホテルおよび一部住宅を用いた賃貸事業を2027年度中に開始することを計画しており、準備は順調に進んでいます。

（注）文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりです。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。

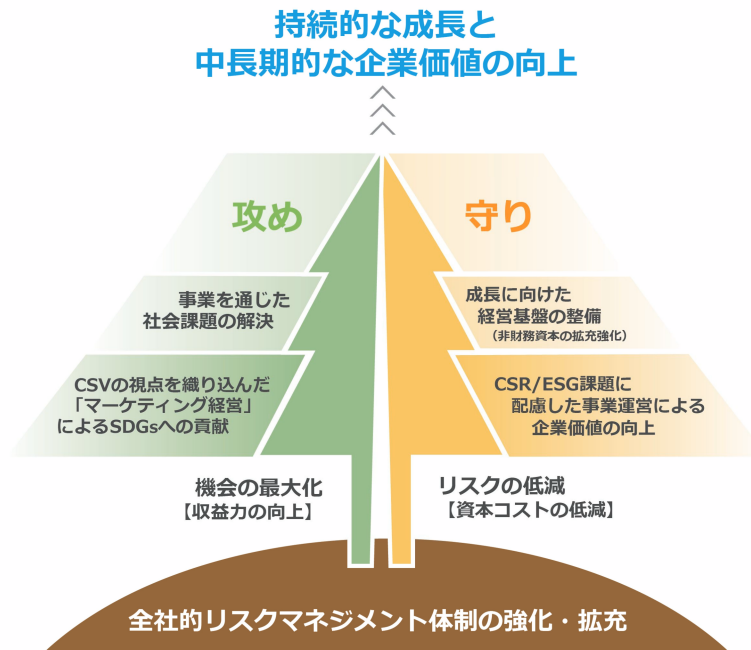
(1) サステナビリティに関する考え方および取組

当社グループは、以下の基本方針を定め、サステナビリティへの取組みを推進しています。

古河機械金属グループ サステナビリティへの取組みに関する基本方針
古河機械金属グループは、サステナビリティへの取組みを経営の最重要課題の一つと位置づけ、持続可能な社会の実現に貢献していくとともに、成長に向けた経営基盤の整備および事業を通じた「社会課題」の解決により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していきます。

基本方針を具現化するための取組
● 「攻め」のサステナビリティ：事業を通じた社会課題の解決 CSVの視点を織り込んだ「マーケティング経営」による古河ブランドの価値向上を図っていくとともに、「社会課題」の解決に役立つインフラ整備、製品・技術・サービスなどを提供することで、「企業価値」を創造すると同時に「社会価値」の創造に寄与しています。 ● 「守り」のサステナビリティ：成長に向けた経営基盤の整備 成長に向けた経営基盤の整備のため、全社リスクマネジメント体制を強化・拡充し、「当社グループのCSR／ESG課題に配慮した事業運営の実践による企業価値の向上」を図っています。

古河機械金属グループのサステナビリティへの取組



①ガバナンス

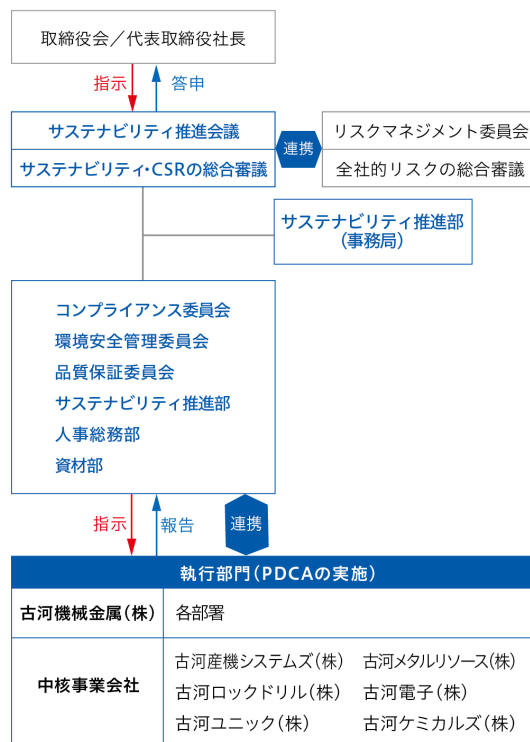
当社グループでは、サステナビリティへの取り組みを一層強化するため、これまで古河機械金属㈱に設置していたCSR活動を推進するための組織である「CSR推進会議」を、2021年12月に「サステナビリティ推進会議」に改組しました。これによりステークホルダーの皆さまに対する責任を明確にして、「古河機械金属グループ サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」を具現化するための活動に積極的に取り組んでいます。

サステナビリティ推進会議は、当社代表取締役社長を議長として当社のサステナビリティ推進部が事務局となり、原則年1回開催されます。同会議では、当社グループのサステナビリティおよびCSR活動の基本方針・活動計画の策定、推進体制の整備、活動状況の検証・評価、教育・広報対策など、サステナビリティおよびCSRにおける様々な課題を審議します。

また、当社取締役、各中核事業会社社長に加え、当社の組織であるコンプライアンス委員会、環境安全管理委員会、品質保証委員会の三つの委員会の委員長と当社のサステナビリティ推進部、人事総務部、資材部の三つの部署長がサステナビリティ推進会議の委員を務めており、会議での審議内容や指摘事項を踏まえたうえでサステナビリティおよびCSR活動の執行部門であるグループ各社や当社の各部門との連携を図り、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを展開していきます。サステナビリティおよびCSRに係る業務を執行する際には、重要度に応じて、当社経営会議、取締役会等の機関決定を経ており、その進捗状況や結果がサステナビリティ推進部担当取締役から取締役会に随時報告されることにより、取締役会の監督が図られています。

更に、全社リスクマネジメントに取り組む組織として新設した「リスクマネジメント委員会」とも連携し、当社グループの事業に関わるリスクの低減と機会の最大化を行う体制を整備していきます。

サステナビリティ推進体制図



②戦略

当社グループは経営理念の具現化と社会課題の解決により一層尽力していくため、2013年に特定したCSR重点課題を見直し、2022年11月開催の取締役会において、2021年12月に制定した「古河機械金属グループ サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」に基づく10項目のマテリアリティ(重要課題)を以下のように特定しました。

(a) 古河機械金属グループ サステナビリティへの取り組みに関するマテリアリティ(重要課題)

攻め：CSV課題 事業を通じた「社会課題」の解決に関するマテリアリティ（重要課題）	
・環境に配慮した製品・技術・サービスの提供 ・お客さまの課題解決への貢献 ・インフラ整備など安全で快適な社会づくりへの貢献	
守り：CSR/ESG課題 成長に向けた経営基盤の整備に関するマテリアリティ（重要課題）	
E：環境	・事業活動における気候変動対策の推進 ・生物多様性保全活動の推進
S：社会	・健康に配慮した安全で働きがいのある職場環境の整備 ・多様な人材の確保と育成 ・人権を尊重した経営の推進
G：企業統治	・全社的リスクマネジメント体制の整備 ・コンプライアンスの徹底

(b) マテリアリティ（重要課題）特定の背景

当社グループでは、CSR推進組織を発足した2013年にCSR重点課題を特定し、それらについて目標を立て取り組んできました。しかしながら、近年、気候変動対策やSDGsへの取り組みが更に重要視されるようになり、当社グループとしても従来の課題認識を見直し、経営理念の具現化と社会課題の解決により一層尽力していくため、2021年12月1日付で「古河機械金属グループ サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」を定め、CSR推進体制からサステナビリティ推進体制へ改編しました。更に、従来のCSR重点課題を見直し、当社グループが優先的に取り組むサステナビリティのマテリアリティ(重要課題)を特定しました。

(c) マテリアリティ（重要課題）特定のプロセス

Step 1 社会課題の抽出	Step 2 重要度の把握	Step 3 マテリアリティ(重要課題)特定
・中長期的な視点で、当社グループおよび様々なステークホルダーが重要と認識する課題を洗い出し。 【参考】GRIスタンダード、ISO26000、SDGsの指標・ターゲット、他社の動向等 ・50項目のマテリアリティ(重要課題)候補を抽出。	・抽出した50項目について、社内アンケートを実施。課題に対する重要度を評価。 ・結果の集計とスコアリングを実施。 ・社会的要請等に鑑みながら、10項目のマテリアリティに集約。	・2022年10月開催の経営会議、2022年11月11日開催の臨時取締役会にてマテリアリティ(重要課題)の特定を決議。

③リスク管理

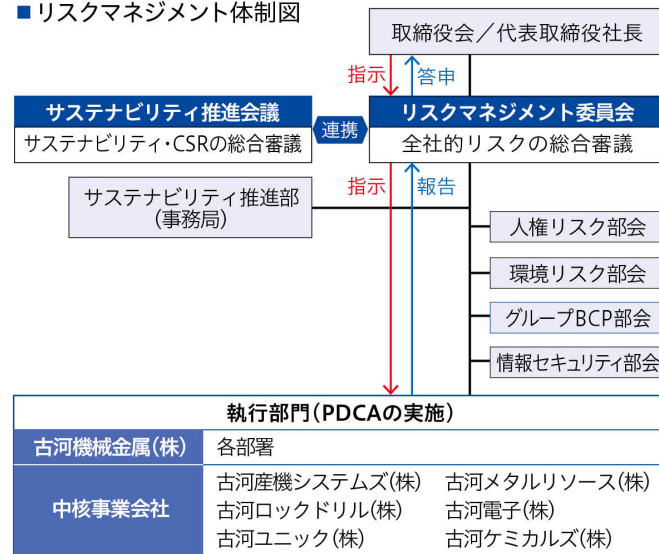
当社グループは、成長に向けた経営基盤の整備のため、全社リスクマネジメント体制を強化・拡充し、「当社グループのCSR/ESG課題に配慮した事業運営の実践による企業価値の向上」を図っていきます。

古河機械金属㈱に設置したリスクマネジメント委員会は、当社のサステナビリティ担当取締役を議長とし、当社サステナビリティ推進部が事務局となり、原則年2回開催されます。同委員会では、当社グループの事業活動に支障を来すおそれのあるリスクが顕在化した際における生命・財産の保全、被害・損失の極小化に取り組んでいます。

同委員会は、グループ各社・各部門のリスクの評価、リスクの対応策の検討・評価を行います。その結果、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があると判断したリスクについて、評価結果および対応策の是非を取締役に答申することで、取締役会の監督を図り、実効性のあるリスク管理を推進します。

また、同委員会の下部組織に人権リスク部会、環境リスク部会、グループBCP部会および情報セキュリティ部会を設置し、人権に関する課題、カーボンニュートラルなどの気候変動に関する課題、危機発生時の事業継続に関する課題および情報セキュリティに関する課題の解決に向けて取り組んでいます。

■ リスクマネジメント体制図



④指標および目標

当社グループは、マテリアリティ(重要課題)に係る目標を設定し、統合報告書およびサステナビリティブックにて開示しています。2023年度の主な取り組みと進捗状況は、統合報告書2024

(https://www.furukawakk.co.jp/ir/library/pdf/AR2024J_A4.pdf)に開示しております。2024年度の主な取り組みと進捗状況は、統合報告書2025(<https://www.furukawakk.co.jp/ir/library/annual.html>)において開示予定としております。

(2) 気候変動

①ガバナンス

主な内容は、「(1)サステナビリティに関する考え方および取り組み① ガバナンス」をご参照ください。

更に、気候変動に関する諸課題への対応については、サステナビリティ推進部と環境安全統括部は、サステナビリティ推進会議での審議内容や指摘事項を踏まえたうえで気候変動対応に関するグループ戦略の立案、目標管理、気候関連移行計画(ロードマップ)の策定などを実施し、執行部門であるグループ各社や当社の各部署との連携を図り、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを展開しています。

②戦略

当社グループは、多数の事業を展開しており、気候変動に伴うリスクと機会は事業ごとに異なると認識しています。そのため、気候変動が与える影響と事業の売上規模の二つの観点から、既にロックドリル部門と金属部門についてシナリオ分析を実施していますが、今回新たにユニック部門と化成品部門についてシナリオ分析を実施しました。

シナリオ分析では、IEA(国際エネルギー機関)等の科学的根拠等に基づく1.5℃シナリオと4℃シナリオを設定し、2030年と2050年の時点で事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。

今後は残る部門においてシナリオ分析を実施し、また実施済みの部門においても、継続的にシナリオ分析の見直しを行います。

設定シナリオ	世界観
1.5℃シナリオ 移行面でのリスクおよび 機会が顕在化 ⇒2030年を想定	・日本政府による温室効果ガス排出規制や炭素税の導入推進に起因するコスト増加のリスクがある。 ・環境負荷の少ない製品に注目が集まり、EV車や再生可能エネルギー施設向けの素材や、省エネルギー性能の高い製品の収益増加の機会が見込まれる。
4℃シナリオ 物理面でのリスクおよび 機会が顕在化 ⇒2050年を想定	・異常気象による自然災害の増加や気温上昇の影響が顕在化し、事業所やシステム設備の被災リスクや、資材調達が困難となる結果として原料価格高騰など、コスト上昇のリスクがある。 ・異常気象に対する技術的対策や投資が進み、関連製品・技術・サービスの収益増加の機会が見込まれる。

(a) リスク一覧・機会一覧

認識したリスクと機会のうち、事業への影響度が「中」以上のものを以下に記載しています。

<影響度>

大：古河機械金属グループへの影響が非常に大きい。

中：当社グループへの影響はあるが限定的。

小：当社グループへの影響はほとんどない。

リスクの種類	リスクの内容		部門	影響度		対応策	部門
				1.5℃	4℃		
				中期	長期		
リスク	移行リスク	政策・法規制	ロックドリルユニック金属化成品	中	小	再生可能エネルギー化、省エネルギー化、製品の環境負荷低減により対応	
						- 太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用 - LED照明や省エネルギー設備の導入 - EV車両など環境配慮車両の拡大 - 非化石証書購入等による温室効果ガス排出低減 - 原材料価格の動向注視、販売先に対して製品価格転嫁について交渉、サプライヤーと協調し、低炭素化への取り組みを促進	ロックドリルユニック金属化成品
						製造プロセスの見直しや生産設備の温室効果ガス排出抑制強化によるエネルギー効率の向上	ロックドリル化成品
						リサイクル可能な素材の使用や製品の長寿命化による製品の環境負荷の低減	ロックドリル
						- 社有車のEV化やフォークリフトの電動化 - モーダルシフトの推進、輸送手段の多様化	ユニック化成品
		技術	ロックドリルユニック	中	小	取引先と協力し、環境負荷の低い製品の製造・開発	ロックドリル
物理リスク	急性	異常気象（洪水等）により事業所や工場が停止し売上が減少、または復旧コストが増加する。また、サプライチェーン調達の不安定さ、それに伴う操業コスト増、納期遅延、評判低下が発生する。	ロックドリルユニック金属化成品	小	大	被害の最小化／災害が発生した際の適切なマネジメント	
		異常気象により、冷房設備コスト上昇、生産性低下、屋外作業における従業員への健康被害が増加する。	ユニック	小	中	- 工場内空調設備の拡充 - 工場建屋の断熱対策 - 太陽光発電など自己発電等によるコスト削減	ユニック

機会の種類		機会の内容	部門	影響度		対応策	部門
				1.5℃	4℃		
				中期	長期		
機会	市場	脱炭素に貢献する機器需要増加に伴い売上が増加する。	ロックドリル	中	小	・需要に応じるための設備投資	ロックドリル
		異常気象による災害発生後の復興のため、製品の需要が生じる。	ロックドリル ユニック	小	大	・需要に応じるための設備投資および製品開発 ・ICTの活用、遠隔操作、自動化の開発と提供	ロックドリル ユニック
	技術	省エネルギーに貢献する製品の売上が増加する。	ロックドリル ユニック	中	小	・取引先との協働による省エネルギー製品の拡充	ロックドリル
						・環境負荷低減に寄与する製品・技術の開発のための設備投資 ・電動化ミニ・クローラクレーン等の省エネルギー製品の拡販	ユニック
		EV車両への仕様変更に伴い、顧客要望対応や技術対応を適時に行うことにより売上が増加する。	ユニック	中	小	・シャシメーカーと連携し、早期からEV車両へ搭載可能なクレーンの開発を推進	ユニック

③リスク管理

「(1) サステナビリティに関する考え方および取り組み ③リスク管理」をご参照ください。

④指標および目標

当社グループは、2023年度にCO₂排出量の算出対象範囲を、従来の国内主要生産拠点から海外を含む連結ベースに拡大したことから、基準年度を2023年度とし2024年7月末に新たにCO₂排出量削減目標を公表しました。当社グループは、スコープ1（エネルギー起源）、2の合計で2030年度までに2023年度比25%削減、2050年度までにカーボンニュートラルを目指します。2023年度のCO₂排出量の実績は統合報告書2024

(https://www.furukawakk.co.jp/ir/library/pdf/AR2024J_A4.pdf) に開示しております。

2024年度の実績は統合報告書2025(<https://www.furukawakk.co.jp/ir/library/annual.html>)において開示予定としております。

(3) 人的資本

①ガバナンス

「(1) サステナビリティに関する考え方および取り組み ①ガバナンス」をご参照ください。

②戦略

(a) 人的資本への投資に関する基本戦略

当社グループは、「社員一人ひとりが能力を最大限に発揮して新たな価値を創造することができ得る働きがいのある会社の実現」を人的資本への投資に関する基本戦略としています。

(b) 人材育成方針

当社グループが事業活動を通じて社会課題を解決し持続的な成長と企業価値の向上を成し遂げるためには、様々な個性をもった人材の成長が不可欠です。そのため当社グループでは、新たな価値の創造を目指し挑戦する気概をもって自律的に行動できる多様な人材の育成に取り組んでいきます。

(c) 社内環境整備方針

当社グループでは、多様な人材がやりがいをもって健康を保ちながら、安全で効率的に業務を遂行できる働きやすい環境の整備に取り組んでいきます。

③指標および目標

当社グループでは、上記「(3) 人的資本 ②戦略」において記載した、「人材育成方針」および「社内環境整備方針」について、次の指標を設定しており、当該指標に関する目標および直近実績は、次のとおりです。

(a) 人材育成方針

- ・多様な人材の採用

指標	目標	直近実績
企画職群の新卒採用者に占める女性の割合	20%	17.9% (2025年度入社)
女性管理職比率	3%	2.4% (2025年3月末)
管理社員層、企画職群の新規採用者に占める経験者採用の割合	40%	72.7% (2024年度入社)
障がい者雇用率(連結対象会社のうち障がい者雇用率制度の対象会社)	法定雇用率(2.5%)の達成	1.9% (2024年度)

(注) 目標の比率の算定対象は、指標に括弧書きのあるものはその範囲、それ以外は当社籍社員です。

- ・挑戦する気概をもって自律的に行動できる人材の育成

指標	目標	直近実績
年間研修実施時間	1,500時間	1,129.7時間 (2024年度)
年間研修受講者数	3,600名	3,175名 (2024年度)

(注) 目標の比率の算定対象は、当社籍社員です。

(b) 社内環境整備方針

指標	目標	直近実績
男性の育児休業取得率	80%	80.6% (2024年度)
育児休業後の社員の復職率	100%	100.0% (2024年度)
健康診断受診率	100%	100.0% (2024年度)
健康経営優良法人	「ホワイト500」認定の取得	× (2025年)

(注) 男性の育児休業取得率および育児休業後の社員の復職率の算定対象は、当社籍社員です。健康診断受診率の算定対象は、当社籍社員および古河健康保険組合に加入する連結対象会社籍社員です。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容につきましては、合理的に予見することが困難であるものについては記載しておりません。以下に記載したリスクは、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見し難いリスクも存在します。当社グループの事業、業績および財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 為替の変動について

当社グループは、国内外において生産、調達および販売活動を行っており、製品の輸出、銅精鉱を中心とする原材料の輸入および製錬加工料収入について為替変動の影響を受けます。そのため、為替予約取引等を利用してリスクの軽減を図っておりますが、為替が大きく変動した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 非鉄金属市況の変動について

当社グループの主製品の一つである電気銅等非鉄金属の価格は、国際市況を反映したLME（London Metal Exchange：ロンドン金属取引所）で決定されたUSドル建ての国際価格であり、国際的な需給バランス、投機的取引、国際政治・経済情勢などにより変動します。そのため、先物取引を利用したヘッジ等によりLME価格の変動による影響の最小化を図っておりますが、LME価格が大きく変動した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 金利について

当連結会計年度末における当社グループの借入金の連結貸借対照表計上額は510億34百万円と、総資産の19.9%を占めております。そのため、金利の上昇により負債コストが増加した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、市場金利が上昇した場合には資金調達コストが増加する可能性があります。当社グループでは、固定金利等の種々の借入条件を適宜組み合わせることで、急激な金利変動に備えております。

(4) 投資有価証券および土地、その他の固定資産について

当社グループは、歴史上の経緯から、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものおよび土地を保有しております。その当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものが177億19百万円、土地が525億53百万円となっております。そのため、株価や地価が大きく下落した場合には、減損損失、評価損または売却損が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、有価証券については、毎年、取締役会において個別の銘柄ごとに、保有に伴う便益やリスク等を定性面と定量面の両面から総合的に勘案のうえ、その保有の継続の適否を検証しております。検証の結果、保有の意義が認められないと判断したものについては、売却を進めることとしております。

また、当社グループが保有するその他の固定資産については、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 需要の変動について

当社グループの製品は、日本国内だけでなく海外でも販売されているため、日本、北米、欧州、アジアなどの主要市場において大きな景気変動があった場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループには、製品の特性上、売上高に占める国内の公共事業関連の割合が高い事業があるため、公共投資額に大きな変動があった場合も、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) カントリーリスクについて

当社グループは、販売網の拡大やコスト競争力の強化、為替リスク低減等のために、グローバルに生産、調達および販売活動を行っております。そのため、現地における政情不安、急激な経済の減速、治安の悪化、貿易上の制裁措置、文化や法制度の相違、特殊な労使関係、テロ等の要因により問題が発生し、事業の円滑な遂行に支

障が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、ウクライナ・中東情勢等の地政学的リスクによる売上高の減少、鋼材など原材料や燃料価格の値上げによるコストの増加や、米国の通商政策に変更が生じることによる米国での取引への悪影響等は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害、感染症のまん延等の不可抗力について

当社グループは、地震等の自然災害や大規模火災等に備えた事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）の策定や地震対応マニュアルの作成、緊急時の連絡体制の整備等、事業継続に必要な対策を講じております。しかしながら、これらの災害により当社グループの生産拠点や調達先が重大な被害を受け、生産設備が損壊し、もしくは物流網に障害が発生する等の事態が生じた場合、または、新型コロナウイルス等の感染症の世界的なまん延により、当社グループの事業所や保有施設、調達先が操業・運営を行うことができない事態が生じた場合、製品およびサービスの安定的な供給・提供を行うことができなくなり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(8) 品質について

当社グループは、世界的に認められている品質管理基準に従って製品を製造するとともに、その管理体制の確立および維持向上に努めております。しかしながら、全ての製品について、将来にわたって欠陥が発生しないという保証はありません。そのため、生産物賠償責任保険やリコール保険等に参加することでリスクに備えておりますが、想定を超える大規模な製造物責任やリコールにつながる製品の欠陥が発生した場合、または当社グループおよびその製品への信頼が失われた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(9) 新製品開発について

当社グループは、顧客のニーズを満たす新技術、新機能を備えた製品を市場投入すべく、積極的に新製品の開発に取り組んでおります。しかしながら、一部の事業においては、製品ライフサイクル上の成熟期に位置する取扱製品があり、そのような製品は、競合他社製品との差別化を図ることが困難であることから、利益率が低下する可能性があります。そのため、そのような事業において、将来の柱となるような新製品を開発・市場投入できない場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(10) 人材確保について

当社グループは、将来に向けて成長していくため、新卒、経験者を問わず優秀な人材を採用し、戦力化するための育成を行っております。しかしながら、事業に必要とされる人材の確保等を十分に行うことができなかった場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(11) 環境保全について

当社グループは、国内外の各事業所において、関係法令に基づき環境保全および環境安全対策ならびに公害防止に努めており、特に、国内休鉱山における坑廃水による水質汚濁防止や集積場（堆積場）の保安等の鉱害防止については、必要な措置を講じております。しかしながら、関係法令の改正等により規制が強化された場合、また、各事業所において不測の事態が発生した場合、その対応に要するコストが増加し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(12) 公的規制について

当社グループは、国内外において事業を展開していることから、許認可、租税、環境、労務、独占禁止、輸出管理等に関する各国の法規制を受けております。当社グループは、これらの公的規制の遵守に努めておりますが、法令の改正等により規制が強化され、または新たな規制が制定された場合は、対応コストの増加や事業の継続への影響など、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(13) 退職給付債務について

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けており、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産に基づき退職給付に係る負債を計上しております。しかしながら、退職給付債務等の計算の基礎として採用した割引率や長期期待運用収益率等の前提条件と実際の結果との間に差異が生じた場合、または前提条件が変更された場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(14) 気候変動について

当社グループは、気候変動に伴うリスクと機会を重要な経営課題であると認識し、温室効果ガスの排出削減などに取り組んでいます。また、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言へ賛同表明し、気候変動が事業に及ぼすリスク・機会を分析し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。しかし、炭素税の導入や異常気象による事業所や工場の被災が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(15) 情報セキュリティについて

当社グループは、研究開発、生産、営業などに関する機密情報や個人情報等を保有しています。当社グループでは、ネットワークセキュリティの強化、システムの保守更新など保守・保全策の強化と情報管理規則・各種ガイドラインを社員に遵守徹底するなど情報管理体制の強化を実施しておりますが、外部攻撃、不正アクセス、マルウェアの感染等により、システム障害や機密情報・個人情報の漏洩が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりです。

① 経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年同期増△減
売上高（百万円）	188,255	201,216	12,961
営業利益（百万円）	8,524	9,763	1,239
経常利益（百万円）	10,384	9,705	△679
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	16,097	18,619	2,521

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、内需主導で緩やかに回復しました。企業収益は全体として改善しており、脱炭素やDX、人手不足に対応するための省力化の推進などを目的とする投資を中心に、設備投資も堅調に推移しています。一方で、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっており、ウクライナや中東地域をめぐる情勢など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような経済環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、2,012億16百万円（対前年同期129億61百万円増）、営業利益は、97億63百万円（対前年同期12億39百万円増）となりました。産業機械部門は増収増益、ロックドリル部門は減収減益、ユニック部門は増収減益となり、機械事業全体では、増収増益となりました。素材事業では、金属部門および化成部品部門は増収増益、電子部門は減収減益となり、全体では増収増益となりました。また、不動産事業は増収増益となりました。経常利益は、主として、為替差損益の悪化により、97億5百万円（対前年同期6億79百万円減）となりました。特別利益に、政策保有株式の一部売却を主とする投資有価証券売却益170億77百万円ほかを計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、186億19百万円（対前年同期25億21百万円増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

〔産業機械〕

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年同期増△減
売上高（百万円）	15,548	22,213	6,664
営業利益（百万円）	389	2,206	1,817

産業機械部門の売上高は、222億13百万円（対前年同期66億64百万円増）、営業利益は、22億6百万円（対前年同期18億17百万円増）となりました。マテリアル機械は、砕石プラントの出来高増や破碎機大口案件の売上げなどにより、増収となりました。流体機械事業は、下水処理場向けポンプ設備更新工事などについて、コントラクタ事業は、飯沼川高架橋をはじめとした橋梁案件について、それぞれ出来高に応じた売上高を計上し、増収となりました。営業利益については、これらの増収要因に加え、前年同期に発生したマテリアル機械におけるプラント工事の遅延等に伴う追加原価の減少により、大幅な増益となりました。

〔ロックドリル〕

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年同期増△減
売上高（百万円）	38,682	35,003	△3,678
営業利益（百万円）	4,148	2,795	△1,352

ロックドリル部門の売上高は、350億3百万円（対前年同期36億78百万円減）、営業利益は、27億95百万円（対前年同期13億52百万円減）となりました。国内については、油圧ブレーカの出荷は増加しましたが、油圧クローラドリルおよびトンネルドリルジャンボ本体の出荷減により、減収となりました。海外については、東南アジアおよび中近東向けの油圧クローラドリルの出荷は増加しましたが、前年同期に好調だった北米向けの油圧ブレーカおよび油圧クローラドリルの大幅な出荷減により、減収となりました。

〔ユニック〕

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年同期増△減
売上高（百万円）	27,853	29,084	1,231
営業利益（百万円）	1,158	977	△180

ユニック部門の売上高は、290億84百万円（対前年同期12億31百万円増）、営業利益は、9億77百万円（対前年同期1億80百万円減）となりました。国内については、トラックの供給台数の回復に伴い、ユニッククレーンの出荷が増加し、増収増益となりました。海外については、中近東向けのユニッククレーンの出荷は増加しましたが、中国向けのユニッククレーンおよび北米向けのミニ・クローラクレーンの出荷が減少し、減収減益となりました。

《機械事業合計》

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年同期増△減
売上高（百万円）	82,085	86,301	4,216
営業利益（百万円）	5,696	5,980	284

産業機械、ロックドリルおよびユニックの機械事業の合計売上高は、863億1百万円（対前年同期42億16百万円増）、営業利益は、59億80百万円（対前年同期2億84百万円増）となりました。

〔金 属〕

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年同期増△減
売上高（百万円）	84,712	92,384	7,671
営業利益（百万円）	1,945	2,418	473

金属部門の売上高は、923億84百万円（対前年同期76億71百万円増）、営業利益は、24億18百万円（対前年同期4億73百万円増）となりました。電気銅の海外相場は、8,920.00米ドル/トンで始まり、投機筋による買いが継続したことから、5月20日には、2年ぶりに最高値を更新して10,857.00米ドル/トンをつけました。その後は、中国経済の先行き懸念などにより弱含み、一時下落しましたが、3月に入ると米国での銅関税発動の可能性に備えた現物需要増から上値を切り上げ、期末には9,673.00米ドル/トンとなりました。電気銅の生産量は、45,775トン（対前年同期2,487トン減）となり、販売数量が減少したものの、海外相場の上昇と円安により、増収となりました。電気金につきましても、海外相場の上昇と円安により、増収となりました。

〔電 子〕

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年同期増△減
売上高（百万円）	6,766	6,545	△221
営業利益（百万円）	212	125	△87

電子部門の売上高は、65億45百万円（対前年同期2億21百万円減）、営業利益は、1億25百万円（対前年同期87百万円減）となりました。窒化アルミセラミックスは、半導体製造装置向け部品の需要が回復しており、増収となりましたが、高純度金属ヒ素は、輸出減により、結晶製品は、ユーザーの在庫調整長期化の影響により、また、コイルは、自動車生産台数の伸び悩みなどの影響により、減収となりました。

〔化成品〕

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年同期増△減
売上高（百万円）	8,908	9,827	918
営業利益（百万円）	608	625	17

化成品部門の売上高は、98億27百万円（対前年同期9億18百万円増）、営業利益は、6億25百万円（対前年同期17百万円増）となりました。酸化銅は、パソコンおよびスマートフォン向けに加え、サーバー等を使用されるパッケージ基板向けの需要も減少していますが、銅価の上昇と販売構成の変化により販売単価が上昇したため、増収となりました。亜酸化銅は、主要用途である船底塗料の需要が好調であることに加え、銅価の上昇と価格改定により販売単価が上昇し、増収となりました。

《素材事業合計》

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年同期増△減
売上高（百万円）	100,388	108,757	8,369
営業利益（百万円）	2,765	3,169	403

金属、電子および化成品の素材事業の合計売上高は、1,087億57百万円（対前年同期83億69百万円増）、営業利益は、31億69百万円（対前年同期4億3百万円増）となりました。

〔不動産〕

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年同期増△減
売上高（百万円）	1,873	2,071	198
営業利益（百万円）	470	686	216

不動産事業の売上高は、20億71百万円（対前年同期1億98百万円増）、営業利益は、6億86百万円（対前年同期2億16百万円増）となりました。主力ビルである室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）は、オフィスの空室率改善により、増収となりました。

〔その他〕

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年同期増△減
売上高（百万円）	3,908	4,085	177
営業利益（百万円）	△293	15	309

金属粉体事業、鋳物事業、運輸業等を行っています。売上高は、40億85百万円（対前年同期1億77百万円増）、営業利益は、15百万円（前年同期は2億93百万円の損失）となりました。

② 財政状態の状況

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	対前連結会計年度末増△減
総資産（百万円）	259,878	257,107	△2,770
負債（百万円）	126,605	123,534	△3,071
（うち有利子負債 （百万円））	58,389	56,034	△2,354
純資産（百万円）	133,272	133,572	300
自己資本比率（%）	50.0	50.9	0.9

当連結会計年度末の総資産は、対前連結会計年度末27億70百万円減の2,571億7百万円となりました。流動資産は、対前連結会計年度末171億22百万円増の1,167億59百万円となりました。これは主として、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、および「その他」に含まれる前払金が増加したことによるものです。固定資産は、対前連結会計年度末198億93百万円減の1,403億47百万円となりました。これは主として、政策保有株式の一部売却により投資有価証券が減少したことによるものです。有利子負債は、対前連結会計年度末23億54百万円減の560億34百万円となり、負債合計は、対前連結会計年度末30億71百万円減の1,235億34百万円となりました。純資産は、対前連結会計年度末3億円増の1,335億72百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.9ポイント増加し、50.9%となりました。また、政策保有株式の純資産に対する比率は、前連結会計年度末に比べ24.2ポイント減少し、16.6%となり、2024年5月13日に公表した目標（当連結会計年度末までに20%未満まで縮減）を達成しました。

③ キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前年同期増△減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	10,492	5	△10,487
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,915	15,098	13,182
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△8,446	△9,234	△787
現金及び現金同等物（百万円）	18,193	24,391	6,197

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、非資金損益項目等の調整後収入（税金等調整前当期純利益に非資金損益項目等を調整）は、140億6百万円となり、主として、営業活動に係る資産・負債の増減による支出が91億61百万円、法人税等の純支払額が53億47百万円となったことにより、5百万円の純収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出76億64百万円などの支出がありましたが、投資有価証券の売却による収入235億29百万円などの収入があり、150億98百万円の純収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入393億3百万円などの収入がありましたが、借入金の返済による支出416億43百万円や自己株式の取得による支出34億40百万円、配当金の支払額31億27百万円などの支出があり、92億34百万円の純支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ61億97百万円増加し、243億91百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、5百万円の純収入で、対前年同期104億87百万円の収入減となりました。主として、売上債権の増加、仕入債務の減少のほか、営業活動に係る資産・負債の増減により支出が増加したことによるものです。

（参考）

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	対前年同期増△減 （百万円）
税金等調整前当期純利益	23,252	25,208	1,955
非資金損益項目等の調整（※）	△9,482	△11,201	△1,718
非資金損益項目等の調整後収入	13,769	14,006	236
営業活動に係る資産・負債の増減	△941	△9,161	△8,219
純支払利息および配当金の受取額	878	508	△370
法人税等の純支払額	△3,213	△5,347	△2,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,492	5	△10,487

※ 減価償却費や減損損失等の非資金損益項目のほか、営業外損益、特別損益項目の調整を含みます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、150億98百万円の純収入で、対前年同期131億82百万円の収入増となりました。主として、有形固定資産の売却による収入3億82百万円（対前年同期50億81百万円の収入減）に対し、投資有価証券の売却による収入が235億29百万円（対前年同期204億1百万円の収入増）となったことによるものです。有形固定資産の売却による収入の減少は、主として、前連結会計年度は古河大阪ビルの跡地その他の土地の共有持分の一部譲渡があったことによるものです。投資有価証券の売却による収入の増加は、政策保有株式について、毎年、保有継続の適否を検証するとともに、資産の有効活用および財務体質の健全化を図るべく適宜売却を進めていることによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、92億34百万円の純支出で、対前年同期7億87百万円の支出増となりました。主として、有利子負債削減による支出（短期・長期借入れおよび社債の発行による収入と短期・長期借入金の返済による支出の純減）23億39百万円（対前年同期23億23百万円の支出減）に対し、自己株式の取得による支出が34億40百万円（対前年同期18億18百万円の支出増）、増配により配当金の支払額が31億27百万円（対前年同期12億22百万円の支出増）となったことによるものです。

④ 生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
産業機械	20,922	22.1
ロックドリル	32,677	△10.0
ユニック	28,373	1.7
金属	89,953	15.0
電子	6,457	△3.4
化成品	8,422	13.9
その他	3,221	14.4
合計	190,028	7.7

(注)1. 生産金額の算出方法は、販売価格および製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 産業機械、ロックドリルおよびユニックの一部については外注生産を、また、金属は委託製錬を行っております。

b. 受注実績

産業機械、ユニックおよびその他の一部については受注生産を行っており、当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
産業機械	8,688	△21.7	10,021	△36.9
ユニック	3,469	12.2	1,844	2.1
その他	1,181	5.7	487	12.4
合計	13,338	△12.9	12,353	△31.8

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
産業機械	22,213	42.9
ロックドリル	35,003	△9.5
ユニック	29,084	4.4
金属	92,384	9.1
電子	6,545	△3.3
化成品	9,827	10.3
不動産	2,071	10.6
その他	4,085	4.5
合計	201,216	6.9

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
古河電気工業㈱	28,672	15.2	32,616	16.2
田中貴金属工業㈱	15,998	8.4	22,564	11.2

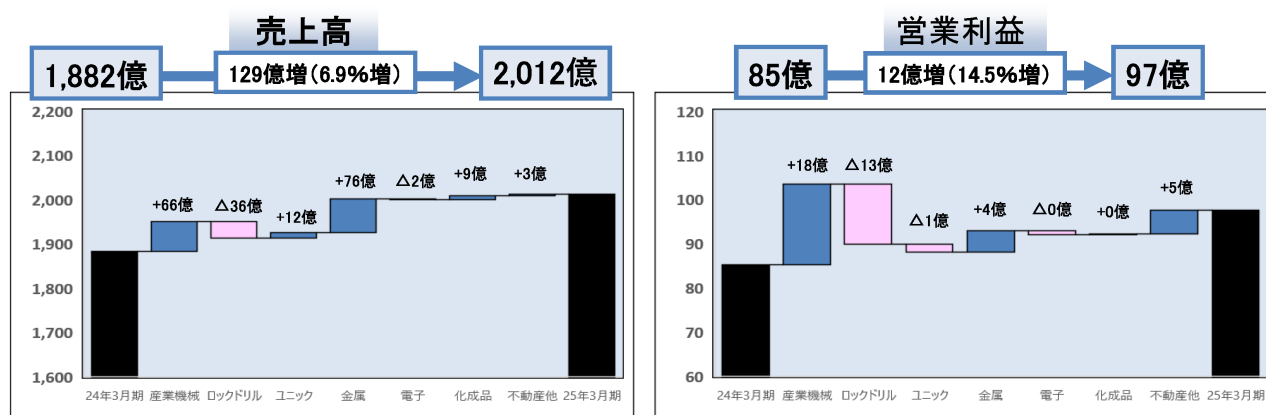
(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

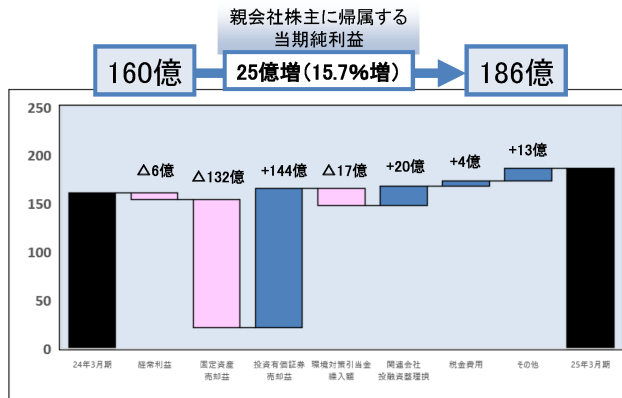
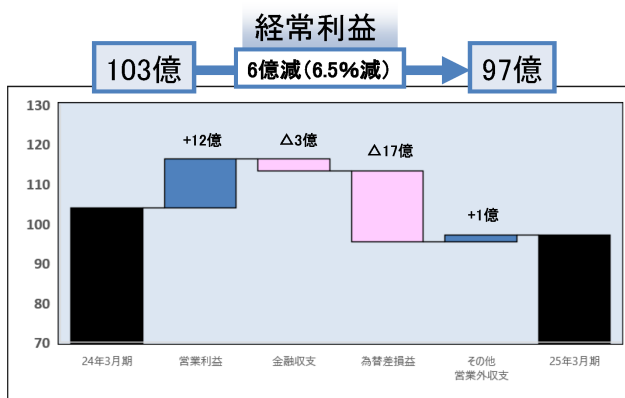
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討の内容

(当社グループの当連結会計年度の経営成績)



当連結会計年度の売上高は、対前年同期129億61百万円（6.9%）増加し、2,012億16百万円、営業利益は、対前年同期12億39百万円（14.5%）増加し、97億63百万円となりました。営業利益率は、0.4ポイント増加し、4.9%となりました。セグメント別の売上高および営業利益の状況につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況に記載のとおりです。



当連結会計年度の営業外収益は、対前年同期13億51百万円減少し、23億4百万円となりました。営業外費用は、為替差損6億21百万円（前年同期は11億62百万円の為替差益）などを計上したことにより、対前年同期5億67百万円増加し、23億62百万円となりました。以上の結果、経常利益は、対前年同期6億79百万円（△6.5%）減少し、97億5百万円となりました。

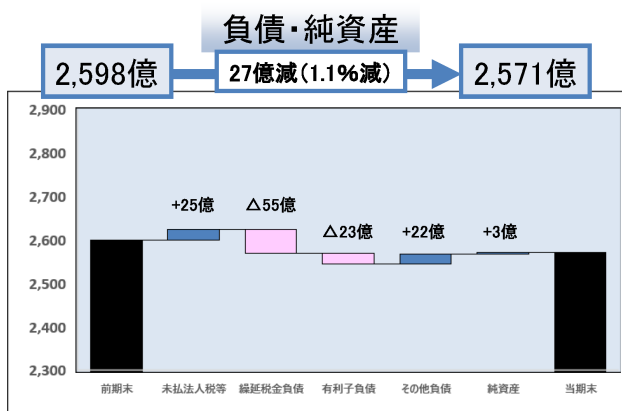
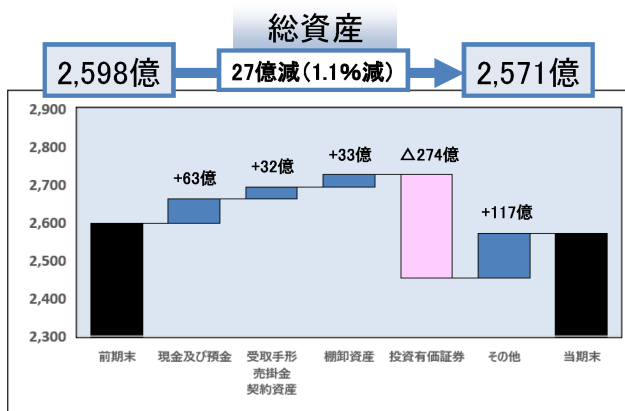
当連結会計年度の特別利益は、対前年同期14億42百万円増加し、175億35百万円となりました。固定資産売却益は、古河大阪ビルの跡地その他の土地の共有持分の一部譲渡があった前連結会計年度に比べ132億96百万円減少し、1億36百万円の計上となりましたが、政策保有株式の一部売却を主とする投資有価証券売却益170億77百万円（対前年同期144億18百万円増）などの計上がありました。特別損失は、オーストラリア旧製錬所跡地周辺住宅地の残留鉛汚染浄化費用の支出に備えるために、環境対策引当金繰入額17億85百万円を計上しましたが、Cariboo Copper Corp. 株式譲渡に伴う関連会社投融資整理損20億58百万円を計上した前連結会計年度に比べ11億92百万円減少し、20億32百万円となりました。以上の結果、税金等調整前当期純利益は、対前年同期19億55百万円（8.4%）増加し、252億8百万円となりました。

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合計した税金費用は、対前年同期4億85百万円減少し、64億45百万円となりました。法人税等の負担率は、評価性引当額の増減額による調整（△6.1%）などにより、4.2ポイント減少し、25.6%となりました。なお、法定実効税率30.6%と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因の内訳については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しています。

非支配株主に帰属する当期純利益は、対前年同期80百万円減少し、1億43百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、対前年同期25億21百万円（15.7%）増加し、186億19百万円となりました。

（当社グループの当連結会計年度末の財政状態）



当連結会計年度末の流動資産は、対前連結会計年度末171億22百万円（17.2%）増加し、1,167億59百万円となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が63億33百万円（34.2%）増加したこと、売上高の増加により受取手形、売掛金及び契約資産が32億12百万円（10.6%）増加したこと、および、金属原料鉱石代の支払いにより「その他」に含まれる前払金が27億41百万円（1,113.3%）増加したことによるものです。

当連結会計年度末の固定資産は、対前連結会計年度末198億93百万円（△12.4%）減少し、1,403億47百万円となりました。減少の主な要因は、政策保有株式の一部売却により投資有価証券が274億79百万円（△58.0%）減少したことによるものです。

よるものです。なお、当社の株式の保有状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」に記載しています。

以上の結果、当連結会計年度末の総資産は、対前連結会計年度末27億70百万円（△1.1%）減少し、2,571億7百万円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、対前連結会計年度末14億44百万円（2.8%）増加し、531億14百万円となりました。増加の主な要因は、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含みます。）が22億52百万円（△34.3%）減少した一方、未払法人税等が25億6百万円（79.1%）増加したこと、「その他」に含まれる未払消費税等が18億41百万円（278.3%）増加したことによるものです。

当連結会計年度末の固定負債は、対前連結会計年度末45億15百万円（△6.0%）減少し、704億20百万円となりました。減少の主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少により繰延税金負債が55億5百万円（△32.2%）減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、対前連結会計年度末30億71百万円（△2.4%）減少し、1,235億34百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、対前連結会計年度末3億円（0.2%）増加し、1,335億72百万円となりました。増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益186億19百万円を計上し、剰余金の配当31億33百万円、自己株式の取得34億40百万円を実施したことなどにより、株主資本合計が121億6百万円（12.5%）増加した一方、その他有価証券評価差額金の減少などにより、その他の包括利益累計額合計が112億3百万円（△33.6%）減少したことによるものです。

（当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因）

産業機械製品は、主に民間設備投資と公共投資の動向の影響を受けます。ロックドリル製品は、国内では民間設備投資と公共投資の動向、海外では出荷先各国の景気動向の影響を受けます。ユニック製品は、トラックの国内需要動向の影響を受けます。

電気銅をはじめとする金属製品は、原料銅鉱石、地金製品ともに国際市況動向の影響を受け、製錬採算は、鉱石買鉱条件の影響を受けます。電子製品は、半導体市場の動向の影響を受けます。

なお、主要なリスクを含む事業等のリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しています。

（当社グループの資本の財源および資金の流動性）

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 契約債務

2025年3月31日現在の契約債務の概要は、以下のとおりです。

	年度別要支払額(百万円)						
	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	564	564	—	—	—	—	—
長期借入金	50,470	3,741	7,561	7,506	5,917	7,495	18,247
リース債務	1,167	301	253	200	185	100	124

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

当社グループの第三者に対する保証は、連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証です。保証した借入金等の債務不履行が発生した場合、代わりに弁済する義務があり、2025年3月31日現在の債務保証額は、20億2百万円です。なお、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しており、2025年3月31日現在の契約総額は、507億77百万円（借入実行額5億64百万円）です。

c. 連結キャッシュ・フロー配分と資本政策

「2025年ビジョン」達成に向けた最終フェーズを担う「中期経営計画2025」における、連結キャッシュ・フロー配分および資本政策については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題 ②「中期経営計画2025」における経営方針・経営計画と進捗および拡充・強化した取り組み g. 経営資源の配分等、d. 資本政策」に記載のとおりです。

「2025年ビジョン」の各フェーズにおける連結キャッシュ・フロー配分の概要は、次のとおりです。

【連結キャッシュ・フロー配分の概要】

(単位: 百万円、単位未満切り捨て)

第1フェーズ 2017年度～2019年度 累計額	第2フェーズ 2020年度～2022年度 累計額	2023年度	2024年度	第3フェーズ 2023年度～2025年度 累計額(予想)
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,537	10,492	5	20,000
設備投資等の支払額	△ 16,394	△ 6,526	△ 7,750	△ 21,500
その他投資の支払・回収額	2,078	8,441	22,848	28,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,315	1,915	15,098	7,000
フリーキャッシュ・フロー	11,221	12,408	15,103	27,000
				
有利子負債の増△減	△ 3,058	△ 4,662	△ 2,339	△ 6,500
配当金の支払額	△ 6,017	△ 1,904	△ 3,127	△ 7,500
自己株式の取得額	△ 1,631	△ 1,621	△ 3,440	△ 13,000
その他	△ 870	△ 257	△ 326	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,577	△ 8,446	△ 9,234	△ 27,000

設備投資への資金配分については、第1フェーズの設備投資実績累計額は164億3百万円（設備投資等の支払額は163億94百万円）、第2フェーズは131億10百万円（設備投資等の支払額は124億59百万円）、2023年度は80億13百万円（設備投資等の支払額は65億26百万円）、2024年度は76億57百万円（設備投資等の支払額は77億50百万円）となりました。なお、2024年度の設備投資の概要については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりです。第3フェーズの設備投資累計額は215億円を見込み、100億円をコア事業と位置づける機械事業に投資する予定です。引き続き、モノづくり力の強化を支える設備投資を実施していきます。

有利子負債の削減については、2016年度末の有利子負債残高735億7百万円から、第1フェーズで30億94百万円、第2フェーズで75億64百万円、2023年度は44億59百万円、2024年度は23億54百万円を削減（「連結キャッシュ・フロー配分の概要」の有利子負債の増△減には、為替換算差額による増△減額を含んでいません。）し、当連結会計年度末の有利子負債残高は、560億34百万円となりました。第3フェーズでは有利子負債65億円の削減を予定しており、引き続き、金融情勢に左右されない資金調達を可能にする堅固な財務基盤の確立を目指していきます。更に、「2025年ビジョン」の最終年度となる2025年度には、日系格付機関による発行体格付で、現行の「BBB+」から「A-」以上の格付引上げが可能となる財務水準をイメージし、今後とも継続して財務の健全性向上に努めていきます。

		2016年度 (比較基準年)	2019年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 イメージ
財務 指標	デット・エクイティ・レシオ	0.9倍	0.9倍	0.6倍	0.4倍	0.4倍	0.5倍台
	有利子負債/ EBITDA倍率	7.6倍	5.7倍	4.8倍	4.5倍	3.8倍	3倍台
	発行体格付	BBB (JCR)	BBB (JCR)	BBB+ (JCR)	BBB+ (JCR)	BBB+ (JCR)	A-以上 (日系格付機関)

(※) デット・エクイティ・レシオ＝有利子負債(期末)÷自己資本(期末)

(※) 有利子負債/EBITDA倍率＝有利子負債(期末)÷(営業利益＋減価償却費)

配当については、第1フェーズの剰余金の配当累計額は59億58百万円で、平均の連結自己資本総還元率は3.2%、第2フェーズの剰余金の配当累計額は58億円で、平均の連結自己資本総還元率は2.6%、2023年度の剰余金の配当額は20億45百万円で、連結自己資本総還元率は3.1%でした。2024年度の剰余金の配当予定額は25億3百万円で、連結自己資本総還元率は4.6%となる見込みです。持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための投資を優先したうえで、増配および中間配当の実施を検討し、原則として1株当たり50円以上の年間配当金および連結自己資本総還元率3%以上を目安として、安定的・継続的な利益還元に努めていきます。

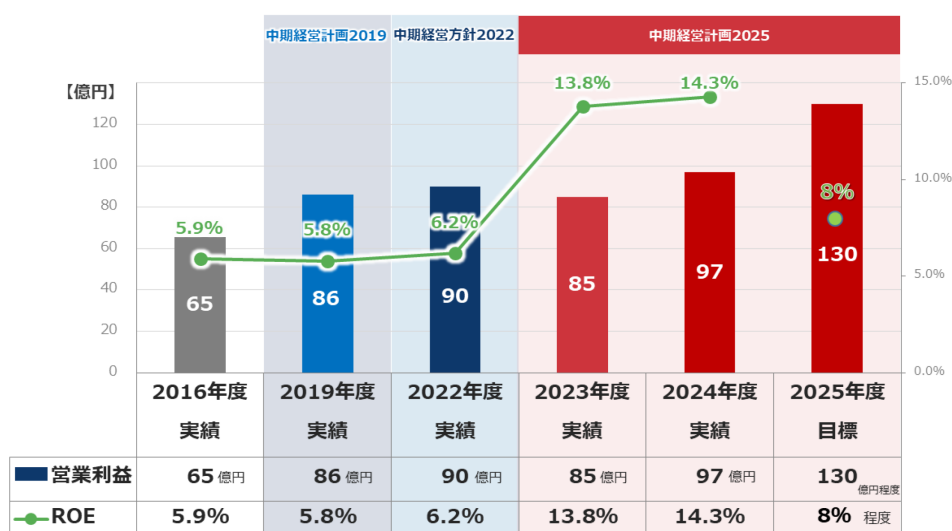
自己株式の取得・消却については、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適宜検討していきます。第1フェーズで取得した自己株式の総数は1,186,300株、取得価額の総額は16億28百万円、第2フェーズは1,099,400株、13億87百万円、2023年度は925,700株、16億20百万円、2024年度は1,819,800株、34億39百万円（「連結キャッシュ・フロー配分の概要」の自己株式の取得額には、単元未満株式の買取請求による自己株式の取得を含みます。）でした。なお、2025年2月28日に、当社普通株式4,000,000株を消却しました。

政策保有株式については、2024年5月に縮減目標を変更し、2025年3月末までに連結純資産に対する比率を20%未満にすることを公表しました。当連結会計年度末の比率は、前連結会計年度末に比べ24.2ポイント減少し、16.6%となり、目標を達成しました。保有の必要性が認められなくなった銘柄は売却を行うなど、引き続き縮減に努めていきます。政策保有株式の売却資金は、「中期経営計画2025」において株主還元に関する方針として設定した自己株式の取得（3年間）の目安を50億円程度から130億円程度に増額し活用する予定です。更に、M&A等の成長投資のほか、環境投資としてカーボンニュートラルおよび環境保全に係る投資に活用する予定です。

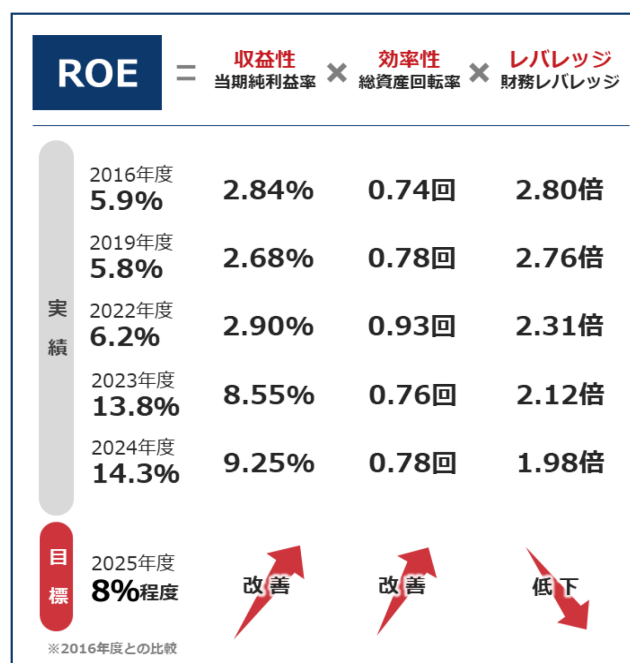
（当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等）

創業150周年を迎える2025年度に向けた当社グループの2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」において連結営業利益150億円超の常態化、二桁台のROEを掲げる中、「2025年ビジョン」を具現化していくための最終フェーズ（2023年度～2025年度）を担う「中期経営計画2025」を策定し、最終年度である2025年度に、連結営業利益130億円程度、ROE8%程度とする経営指標を設定しました。

最終フェーズ2年目に当たる2024年度については、北米向け油圧ブレーカおよび油圧クローラドリルが出荷減となったロックドリル部門、鋼材など原材料価格の高騰等の影響で原価率が悪化したユニック部門などが低調で、連結営業利益は97億63百万円となりました。特別利益に、政策保有株式の一部売却を主とした投資有価証券売却益170億77百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益が186億19百万円となった結果、ROEは14.3%となりました。



※「中期経営計画2025」の経営指標は、新規のアライアンス、M&Aを織り込んでいない数値



目標達成に向けての成長戦略として、事業ポートフォリオの見直し強化に加え、各事業部門内の事業（製品）ポートフォリオ戦略も可視化し、収益性の改善や低収益事業（製品）の見極めを推進していきます。特に、コア事業と位置づける機械事業については、持続的拡大を新たなステージに引き上げるために、経営資源を集中していきます。

ROE向上に向けた取り組みの強化については、投資に伴うリスクおよび資本コストを勘案した採算性に留意し、個別の投資判断を行うとともに、効率性、収益性の改善に努めます。また、資本コストを活用した事業ポートフォリオマネジメントを運用することにより、経営資源配分の全体最適を追求し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していきます。

（セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析検討の内容）

ROE向上の取り組みの強化・浸透を図るべく、ROA（総資産営業利益率）をセグメントごとの経営指標・管理指標とし、ROAの構成要素として収益性（売上高営業利益率）、効率性（総資産回転率）の改善に取り組んでいます。2016年度（比較基準年）、2019年度（第1フェーズの最終年度）、2022年度（第2フェーズの最終年度）、2023年度および2024年度にわたる指標の推移、ならびに2024年度の状況は以下のとおりです。なお、セグメントごとの今後の課題については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題 ②「中期経営計画2025」における経営方針・経営計画と進捗および拡充・強化した取り組み h. セグメント別の基本戦略、重点課題」に記載のとおりです。

【連 結】

	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2016年度(比較基準年)	3.2%	0.7回	4.4%	6,545
2019年度(第1フェーズ最終年)	4.1%	0.8回	5.3%	8,693
2022年度(第2フェーズ最終年)	3.9%	0.9回	4.2%	9,031

	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2023年度	3.5%	0.8回	4.5%	8,524
2024年度	3.8%	0.8回	4.9%	9,763

【産業機械】

	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2016年度(比較基準年)	0.5%	0.9回	0.6%	104
2019年度(第1フェーズ最終年)	13.4%	1.1回	12.2%	3,208
2022年度(第2フェーズ最終年)	6.0%	0.8回	7.3%	1,515

	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2023年度	1.4%	0.7回	2.1%	389
2024年度	6.9%	0.8回	8.6%	2,206

産業機械部門では、単なる機器メーカーからの脱却を目指し、エンジニアリング力の強化を図ってきた成果として、コントラクタ事業の拡大や、マテリアル機械におけるセクションプラント工事案件への技術提案による受注獲得などが、業績向上に大きく貢献し、比較基準年である2016年度から収益性（営業利益率）は改善しています。2024年度は、マテリアル機械において、砕石プラントの出来高増や破砕機大口案件の売上げなどがあったことに加え、2023年度から続くプラント工事の遅延等に伴う追加原価の発生が減少したことにより、収益性（営業利益率）が改善し、ROAは6.9%となりました。

【ロックドリル】

	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2016年度(比較基準年)	2.9%	0.9回	3.3%	897
2019年度(第1フェーズ最終年)	0.4%	0.8回	0.5%	142
2022年度(第2フェーズ最終年)	8.1%	1.0回	8.5%	3,030



	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2023年度	10.8%	1.0回	10.7%	4,148
2024年度	7.1%	0.9回	8.0%	2,795

ロックドリル部門では、新型コロナウイルス感染症の影響から回復した2021年度以降の増収に伴い、収益性（営業利益率）が改善し、また、在庫水準適正化の取り組みによる棚卸資産回転率の改善を主因として、効率性（総資産回転率）も改善していますが、2024年度は、2023年度に好調だった北米向け油圧ブレーカおよび油圧クロードリルの出荷減により、収益性（営業利益率）が悪化し、ROAは7.1%となりました。

【ユニック】

	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2016年度(比較基準年)	11.2%	1.1回	9.9%	2,578
2019年度(第1フェーズ最終年)	13.0%	1.0回	12.5%	3,992
2022年度(第2フェーズ最終年)	5.0%	0.9回	5.5%	1,547



	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2023年度	3.7%	0.9回	4.1%	1,158
2024年度	3.1%	0.9回	3.3%	977

ユニック部門では、継続的な鋼材など原材料価格の高騰等の影響により、収益性（営業利益率）が悪化しており、2024年度のROAは3.1%となりました。2016年度から2021年度にかけて実施した佐倉工場の設備投資に伴う固定資産回転率の悪化を主因として、効率性（総資産回転率）が悪化しており、収益性（営業利益率）の改善とともに、設備投資効果の追求と最大化が課題となっています。

【金 属】

	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2016年度(比較基準年)	6.2%	2.4回	2.6%	1,738
2019年度(第1フェーズ最終年)	1.1%	2.5回	0.5%	301
2022年度(第2フェーズ最終年)	3.7%	3.2回	1.1%	1,276



	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2023年度	6.4%	2.8回	2.3%	1,945
2024年度	7.7%	3.0回	2.6%	2,418

金属部門では、国際市況動向や銅精鉱の買鉱条件の影響を受け収益変動がある中、採算性と安定化を追求しています。2024年度は、委託製錬収支が悪化したものの、金属価格変動による利益計上により、収益性（営業利益率）が改善し、ROAは7.7%となりました。

【電 子】

	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2016年度(比較基準年)	0.2%	0.8回	0.3%	17
2019年度(第1フェーズ最終年)	△ 0.5%	0.8回	△ 0.6%	△ 35
2022年度(第2フェーズ最終年)	6.0%	0.8回	7.2%	500



	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2023年度	2.4%	0.8回	3.1%	212
2024年度	1.5%	0.8回	1.9%	125

電子部門では、輸出が減少した高純度金属ヒ素や、自動車生産台数の伸び悩みの影響を受けたコイルなどで減収となったことを主因として、収益性（営業利益率）が悪化し、2024年度のROAは1.5%となりました。熱対策部品向けや半導体製造装置用部品向けなどの需要が増加している窒化アルミセラミックスの生産能力増強のための設備投資を実施し、拡販による収益基盤の強化を図っています。

【化 成 品】

	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2016年度(比較基準年)	0.7%	0.3回	2.1%	114
2019年度(第1フェーズ最終年)	3.1%	0.4回	7.6%	510
2022年度(第2フェーズ最終年)	3.1%	0.5回	6.3%	532



	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2023年度	3.5%	0.5回	6.8%	608
2024年度	3.5%	0.6回	6.3%	625

化成品部門では、主要用途である船底塗料の需要が好調だった亜酸化銅や、銅価の上昇と価格改定などにより販売単価が上昇した酸化銅をはじめとして、全体で増収となった一方、原料価格の上昇により収益性（営業利益率）が悪化しましたが、固定資産回転率の改善を主因として、効率性（資産回転率）が改善し、2024年度のROAは3.5%となりました。5G関連やクラウドサーバー向けに販売が伸長することに備え、酸化銅の生産能力増強のための設備投資を実施しました。

【不動産】

	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2016年度(比較基準年)	4.0%	0.1回	39.4%	1,265
2019年度(第1フェーズ最終年)	2.7%	0.1回	30.7%	735
2022年度(第2フェーズ最終年)	3.1%	0.1回	40.4%	835



	ROA (営業利益)	総資産 回転率	営業利益率	営業利益 (百万円)
2023年度	1.5%	0.1回	25.0%	470
2024年度	1.9%	0.1回	33.0%	686

不動産事業では、室町古河三井ビルディングが、オフィスの空室率改善により増収となったことを主因として、収益性（営業利益率）が改善し、2024年度のROAは1.9%となりました。経営資源の有効活用を図ることを目的として、2023年8月に古河大阪ビルの跡地その他の土地の共有持分の一部を譲渡し、譲渡代金を原資として、当該地に建築中のホテルおよび一部住宅を用いた賃貸事業を2027年度中に開始することを計画しており、準備は順調に進んでいます。

② 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しています。

また、この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、多岐にわたる市場ニーズにかなった高付加価値製品の開発を積極的に推進しております。

当連結会計年度における研究開発は、産業機械、ロックドリル、ユニック、電子、化成品部門を中心に行っております。

当連結会計年度における研究開発費は、以下のとおりです。

部門の名称	金額（百万円）
産業機械部門	4
ロックドリル部門	145
ユニック部門	229
金属部門	—
電子部門	77
化成品部門	169
その他部門	14
コーポレート研究	646
合計	1,287

当連結会計年度における研究開発活動の主なものは、以下のとおりです。

(1) 産業機械部門

産業機械部門では、ベルトコンベヤを使用した高含水土砂搬送動力削減及びCO2削減技術に関する研究を行っております。

(2) ロックドリル部門

ロックドリル部門では、大型油圧ブレーカ、大割油圧圧砕機、排ガス規制対応した油圧クローラドリル、自動化技術を応用したトンネル機械等の開発を行っております。

(3) ユニック部門

ユニック部門では、ユニッククレーン、ミニ・クローラクレーンのほか、フルモデルチェンジに向けたフラット型ユニックキャリア等の開発を行っております。

(4) 電子部門

電子部門では、高機能窒化アルミセラミックス製品とその製造技術の開発を行っております。

(5) 化成品部門

化成品部門では、金属銅粉の開発のほか、亜酸化銅および酸化銅の環境負荷が低い製造技術の開発を行っております。

(6) その他部門

その他部門では、半導体市場向け高純度アルミニウム粉等の開発を行っております。

(7) コーポレート研究

当社が中心となって、機械系事業会社製品の制御システム開発や素材系事業会社の材料開発支援等各セグメント製品群の基盤技術開発、新事業創出のための研究開発等を行っています。コーポレート研究に係る研究開発費は全報告セグメント（事業部門）に配賦しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は以下のとおりです。

セグメントの名称	設備投資の主な目的	投資金額（百万円）
機械事業 合計		2,723
産業機械	生産効率の向上	418
ロックドリル	生産効率の向上	1,266
ユニック	生産効率の向上	1,038
素材事業 合計		1,447
金属	生産効率の向上	307
電子	生産効率の向上	349
化成品	生産効率の向上	791
その他 合計		3,486
不動産	事業用不動産の取得	2,074
その他	休廃止鉱山の鉱害防止対策	1,411
合計		7,657

（注）投資金額には無形固定資産を含みます。

設備投資の所要資金は、自己資金および借入金によっています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
本支店他 （東京都千代田区他）	不動産およびその他	販売、管理業務および研究開発設備	7,217	51	17,279 (244) <37>	3	184	24,737	183
事業所他 （栃木県日光市足尾町他）	その他	その他設備	1,600	553	4,360 (26,196) [588] <276>	—	155	6,670	22

- （注）1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備です。
3. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備です。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
6. 土地面積は、土地課税台帳（名寄帳）により記載しております。

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
古河産機システムズ (株)	工場他 (栃木県小山 市他)	産業機械	一般産業機械 生産設備	2,622	1,149	6,991 (285) <0>	21	200	10,986	448 (16)
古河ロックドリル(株)	工場他 (群馬県高崎 市他)	ロックド リル	ロックドリル 生産設備	2,844	2,456	3,670 (140) <1>	126	225	9,322	524 (34)
古河ユニック(株)	工場他 (千葉県佐倉 市他)	ユニック	車両搭載型 クレーン 生産設備	4,430	2,301	4,173 (289) <1>	94	203	11,204	480 (27)
古河電子(株)	工場他 (福島県いわ き市他)	電 子	高純度金属 ヒ素他 生産設備	1,693	1,126	1,800 (179) <15>	107	108	4,835	182 (24)
古河ケミカルズ(株)	工場他 (大阪府大阪 市西淀川区 他)	化成品	硫酸、亜酸化 銅他 生産設備	756	1,207	13,039 (164) <26>	4	13	15,020	123 (一)
群馬環境リサイクル センター(株)	本社・工場 (群馬県高崎 市)	産業機械	医療廃棄物 処理設備	2,440	28	－ (一)	0	532	3,001	22 (一)
大分鉱業(株)	大分鉱山 (大分県津久 見市)	金 属	石灰石 採掘設備	979	358	176 (77) [7] <2>	300	14	1,829	30 (5)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備です。
3. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備です。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 従業員数の(外書)は、当連結会計年度における平均臨時雇用者数です。

(3) 在外子会社

(2024年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
Furukawa Unic (Thailand) Co., Ltd.	本社他 (タイ ラヨ ーン)	ユニック	車両搭載型 クレーン等 生産設備	375	224	237 (31)	－	57	895	202 (29)
Furukawa Rock Drill USA, Inc.	本社他 (アメリカ オハイオ)	ロックド リル	ロックドリル 販売設備	220	117	118 (55)	－	248	706	51 (1)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の(外書)は、当連結会計年度における平均臨時雇用者数です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、需要予測、生産計画および投資効果等を総合的に勘案し計画しています。設備計画は、原則的に当社グループ各社が個別に策定していますが、提出会社を中心に統括しています。

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修等に係る翌年度以降の投資予定額は205億円で、所要資金は借入金および自己資金により充当する予定です。

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりです。なお、完成後の増加能力については合理的な算出が困難なため、記載を省略しています。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び竣工予定年月	
				総額 (百万円)	既投資額 (百万円)		着手	竣工
古河産機システムズ(株) 小山工場	栃木県小山市	産業機械	排水処理設備	2,130	57	自己資金 および借入金	2024. 4	2026. 11
古河機械金属(株) 本支店他	大阪府大阪市	不動産	ホテル、住宅他	10,449	—	自己資金	2024. 10	2027. 1
山石金属(株) 本社・工場	千葉県野田市	その他	事務所棟および生産設備	1,094	19	自己資金 および借入金	2024. 11	2026. 9

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,445,568	36,445,568	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	36,445,568	36,445,568	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2025年2月28日（注）	△4,000,000	36,445,568	—	28,208	—	—

（注）2025年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月28日付で自己株式4,000,000株を消却いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	23	35	169	120	31	12,530	12,908	－
所有株式数 （単元）	－	92,477	8,037	98,762	63,817	88	100,757	363,938	51,768
所有株式数の 割合（％）	－	25.41	2.20	27.13	17.53	0.02	27.68	100	－

（注）1. 自己株式1,055,825株は、10,558単元を「個人その他」欄の所有株式数に、25株を「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,046,900	11.43
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	2,373,400	6.70
清和総合建物株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	1,935,756	5.46
株式会社川嶋	静岡県浜松市中央区湖東町3222	1,860,000	5.25
野村絢	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE	1,529,500	4.32
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,367,100	3.86
株式会社三光	静岡県磐田市掛塚竜光寺3413番地の2	1,090,200	3.08
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	695,900	1.96
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	687,700	1.94
茜会	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	677,544	1.91
計	－	16,264,000	45.95

（注）1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は4,046,900株です。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は1,365,600株です。

3. 2025年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2025年1月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	60,846	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,987,300	4.91
計	—	2,048,146	5.06

4. 2024年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2024年9月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	155,200	0.38
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	709,600	1.75
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	914,800	2.26
計	—	1,779,600	4.40

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,055,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,338,000	353,380	—
単元未満株式	普通株式 51,768	—	—
発行済株式総数	36,445,568	—	—
総株主の議決権	—	353,380	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
古河機械金属株式会社	東京都千代田区大手町 二丁目6番4号	1,055,800	—	1,055,800	2.89
計	—	1,055,800	—	1,055,800	2.89

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年8月29日）での決議状況 （取得期間 2024年8月30日）	1,145,000	1,811,390,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	953,700	1,508,753,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	191,300	302,636,600
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	16.70	16.70
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	16.70	16.70

（注）上記取締役会において、取得方法は「東京証券取引所における自己株式立会外取引」として決議しております。

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年2月10日）での決議状況 （取得期間 2025年2月12日から2026年2月10日まで）	7,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	866,100	1,930,888,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,133,900	8,069,112,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	87.62	80.69
当期間における取得自己株式	1,234,900	2,525,993,100
提出日現在の未行使割合（％）	69.98	55.43

(注) 1. 上記取締役会において取得方法は「東京証券取引所における自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付」として決議しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	209	360,115
当期間における取得自己株式	56	114,558

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,000,000	6,178,682,286	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （譲渡制限付株式報酬による自己株式処分）	19,914	37,199,352	—	—
保有自己株式数	1,055,825	—	2,290,781	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための投資を優先したうえで、安定的・継続的な株主還元を実行していきます。

(1) 配当に関する方針

配当につきましては、増配および中間配当の実施を検討し、原則として1株当たり50円以上の年間配当金および連結自己資本総還元率3%以上を目安といたします。

(2) 内部留保について

収益の確保に不可欠な内部留保を念頭に置き、投資にあたっては、投資に伴うリスクおよび資本コストを勘案した採算性に留意して対応いたします。

(3) 自己株式の取得・消却に関する方針

自己株式の取得・消却については、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適切に実施してまいります。なお、2024年3月期から2026年3月期までの3年間における自己株式取得は130億円程度といたします。

上記方針に基づき、第158期の期末配当につきましては、2025年6月27日開催予定の第158回定時株主総会の議案（決議事項）である「剰余金処分の件」が原案どおりに承認可決された場合、1株当たり30円の普通配当に、創業150周年を迎えるに当たっての1株当たり10円の記念配当を加えた1株当たり40円となります。また、第158期につきましては、1株当たり30円の中間配当を実施しておりますので、年間配当金は、1株当たり70円となります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会において決定することを基本としております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,087	30	2024年9月30日	2024年12月9日
2025年6月27日 定時株主総会 (予定)	普通株式	1,415	40	2025年3月31日	2025年6月30日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の透明性を高めること、企業構造の変革を継続して効率的な経営体制を構築すること、安定した利益を創出して企業価値を高めることおよび株主をはじめとする利害関係者に貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

この基本方針の下、当社各事業会社は、当社グループとしての一体性を維持しつつ明確な資産管理と損益責任のもとで機動的な経営を進め、顧客に満足される製品・サービスを提供してグループ全体の企業価値の最大化を図っております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社制度を採用して業務執行の監督・監査を行っております。また、当社は、社外取締役の選任により、経営の客観性・透明性ととも意思決定の妥当性を確保していること、監査役が他の企業の経営者や財務会計に関する知見を有する者等により構成されており、各々の専門知識や経験等を活かして当社の経営に対して助言、チェックをいただいていることなどから、現状の体制によって経営に対する監督が有効に機能しているものと判断しております。

具体的な統治体制ならびに設置する機関の名称、目的、権限および構成員の氏名は、以下のとおりです。

〈取締役・取締役会〉

取締役会は、代表取締役会長宮川尚久氏を議長とし、毎月1回の定例に加え、必要に応じて臨時に開催し、監督機関として、当社グループ全体の業務執行に関し監督を行っております。2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の取締役は9名、うち社外取締役は3名となっており、各取締役の氏名は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧 a.」に記載のとおりです。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の第158回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、引き続き、当社の取締役は9名、うち社外取締役は3名で構成されることになっており、各取締役の氏名は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧 b.」に記載のとおりです。なお、当該議案が原案どおり承認可決され、更に第158回定時株主総会終了後に開催予定の取締役会で承認された場合、取締役会長宮川尚久氏が取締役会議長を務めることとなります。

〈指名・報酬委員会〉

当社は、取締役会の諮問機関として、任意に指名・報酬委員会を設置しており、2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、同委員会は、社外取締役迎陽一氏を委員長とし、社外取締役西野和美氏および中村裕明氏ならびに代表取締役会長宮川尚久氏および代表取締役社長中戸川稔氏により構成されております。

指名・報酬委員会は、取締役会から、取締役および監査役の候補者、代表取締役の選定および解職ならびに取締役の報酬に関する事項について諮問を受け、審議を行って必要に応じて答申しております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の第158回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決され、更に第158回定時株主総会終了後に開催予定の取締役会で承認された場合、指名・報酬委員会は、社外取締役迎陽一氏を委員長とし、社外取締役西野和美氏および中村裕明氏ならびに取締役会長宮川尚久氏および代表取締役社長中戸川稔氏により構成されることとなります。

〈執行役員制度〉

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会において決定された経営計画のもとに業務を執行し、取締役会、経営役員会において適宜執行状況を報告しております。2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員は10名（うち取締役兼任4名）で、各執行役員の氏名は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧 a.」の注記9に記載のとおりです。

なお、2025年6月27日以降の執行役員は12名（うち取締役兼任4名）となり、各執行役員の氏名は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧 b.」の注記10に記載のとおりです。

〈経営会議〉

経営会議は、当社の社内取締役全員から構成され、代表取締役社長中戸川稔氏を議長とし、当社グループの経営の基本方針、戦略立案および重要事項についての決定を行っております。また、社内監査役は、経営会議に出席し、意見を述べることができます。

当社グループ各社の重要事項につきましても、各社の機関決定を経た後、当社の経営会議に付議されております。経営会議に付議された重要事項のうち、金額および内容について経営上重要な事項は、当社の取締役会にも付議され決定されております。

〈経営役員会〉

経営役員会は、当社の社内取締役および社内監査役、執行役員、本部長、本部に属さない部または室の部長および室長（秘書室長を除きます。）ならびに中核事業会社社長から構成され、代表取締役社長中戸川稔氏を議長とし、毎月開催しております。経営役員会では、当社および中核事業会社の業務執行の報告とそれに対する検討、指示等を行っております。

〈監査役・監査役会〉

監査役会は、2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、常勤監査役井上一夫氏を議長とし、4名（常勤監査役2名、社外監査役2名）により構成されており、適時開催し、監査の方針、業務の決定および財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定などを行っております。各監査役の氏名は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 ① 役員一覧 a.」に記載のとおりです。

当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の補欠監査役の氏名は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 ① 役員一覧 a.」の注記10に記載のとおりです。補欠監査役の選任の効力は、選任決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとしております。また、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとしております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の第158回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決され、更に第158回定時株主総会終了後に開催予定の監査役会で承認された場合、当社の監査役会は、常勤監査役酒井宏之氏を議長とし、4名（常勤監査役2名、社外監査役2名）により構成されることとなります。各監査役の氏名は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 ① 役員一覧 b.」に記載のとおりです。

また、当社は、第158回定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠監査役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合の補欠監査役の氏名は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 ① 役員一覧 b.」の注記11に記載のとおりです。

〈内部統制部門〉

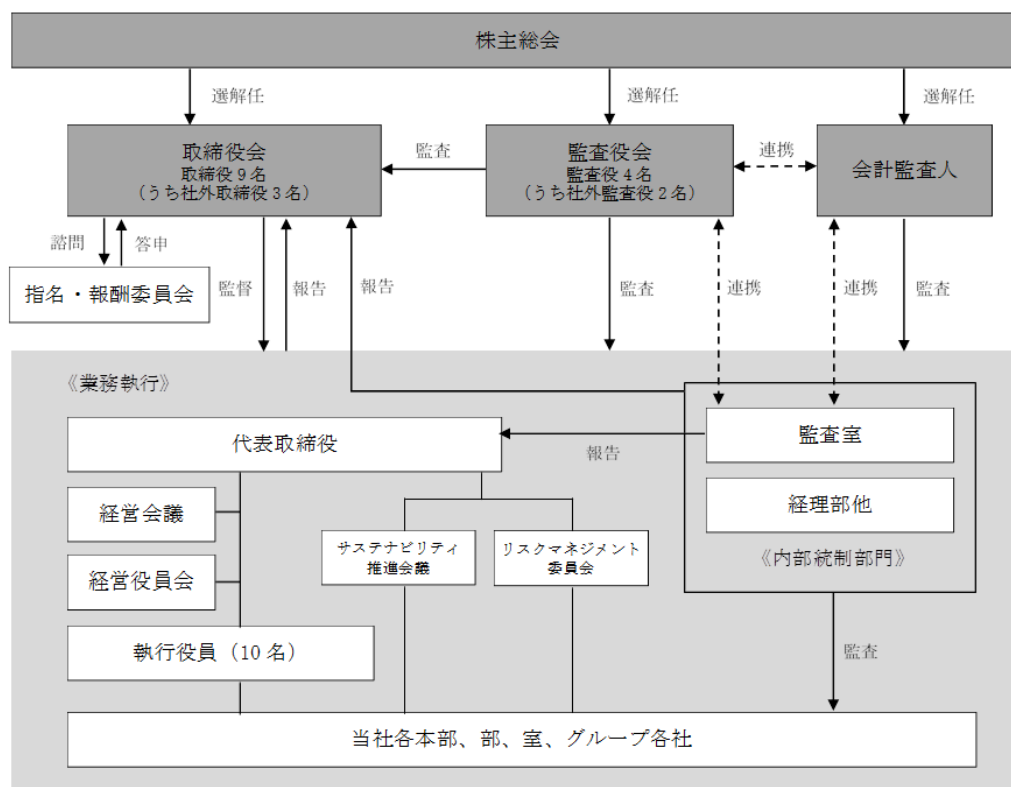
当社は、監査室をはじめとする内部統制部門により内部監査を実施しております。監査室は、長である監査室長を含め、5名で構成されております。

〈サステナビリティ推進会議〉

サステナビリティ推進会議は、当社の社内取締役、中核事業会社社長、サステナビリティ推進会議の下に設置されている各委員会の委員長、サステナビリティ推進部長、人事総務部長および資材部長から構成され、代表取締役社長中戸川稔氏を議長とし、原則年1回、当社グループにおけるサステナビリティに関する重要事項を総合審議しております。

〈リスクマネジメント委員会〉

リスクマネジメント委員会は、サステナビリティ推進部担当の社内取締役または執行役員、本部長、本部に属さない部または室の部長および室長ならびに中核事業会社社長が指定する者から構成され、取締役上級執行役員今野光一郎氏を委員長とし、原則年2回、当社グループにおける全社的リスクマネジメントに関する重要事項を総合審議しております。



(注) 上記の図表は、2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の状況を表示しております。
 当社は、2025年6月27日開催予定の第158回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役および監査役の各員数は引き続き、上記図表に記載のとおりです。また、執行役員の員数は、12名となります。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム、リスク管理体制および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に基づく当社および子会社の内部統制システムの整備に関する基本方針を、取締役会において決議しております。

〈当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制〉

- ・当社グループの役職員の行動規範、行動基準として「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を定め、法令遵守にとどまらず広く企業の社会的責任（CSR）を果たし、あらゆる分野で持続可能な社会の実現に貢献できる企業活動を目指しております。この取り組みを推進するため、当社グループ各社にコンプライアンス責任者を置くとともにサステナビリティ推進会議を設置し、当社グループにおけるサステナビリティへの取り組みおよびCSRの実践に努めております。
- ・当社グループの取締役および使用人の業務執行の適法性を確保するため、会社法等の法令および定款に適合した取締役会規程等の規程を当社グループ各社において制定し、適正に運用しております。
- ・コンプライアンス委員会において、当社グループの役職員が実践するためのコンプライアンスの基本方針を策定し、体制の整備等を行っております。
- ・当社グループの役職員のコンプライアンス違反に対しては、「古河機械金属グループ コンプライアンス規程」に基づいて厳正に対処し、また内部通報制度を設け、実効性のある運用に努めております。
- ・当社グループの内部監査機関として監査室を当社に設置し、当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行の適法性、有効性等に関する監査を行っております。
- ・金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」の適用に当たっては、財務報告の信頼性確保のため、管理運営の統括部署を当社経理部、評価担当部署を当社監査室とし、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を進めております。
- ・反社会的勢力とは、「古河機械金属グループ役職員行動基準」に基づき、関係を持たないこととしております。

〈当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制〉

- ・取締役会、経営会議等の議事録、決裁に関する文書等の取締役の職務執行に係る情報（文書および電磁的記録）は、法令および社内規程等に基づき、保存、管理しております。

〈当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制〉

- ・損失の危険（以下「リスク」といいます。）の管理を当社グループの事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスク状況の把握と検討を行うとともに、リスクの未然防止、発生したリスクへの対処、是正等に取り組んでおります。
- ・リスクマネジメント委員会において、当社グループのリスクマネジメントに関する基本方針の策定、体制の整備、対策等について総合的に検討し、全社的リスクマネジメントに努めております。
- ・当社グループのリスクの把握と管理のため、重要な事項については、当社取締役会または当社経営会議において、厳正に審議し、決定しております。
- ・当社グループの環境保全、製品安全に関しては、それぞれ環境安全管理委員会、品質保証委員会を設置し、専門に審議検討を行い、その対策を推進しております。
- ・事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、当社監査室により当社グループの内部監査を実施しております。

〈当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制〉

- ・当社において執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、効率的な経営を進めております。当社グループの重要な経営事項については、当社取締役会規程、当社経営会議規程および「古河機械金属グループ事務取扱規程」に基づき、その重要性に応じて当社取締役会付議、当社経営会議付議および社長決裁等により決定しております。
- ・当社取締役会において決定された経営計画のもと、当社グループの取締役、執行役員その他使用人が、その目標達成のため業務を執行し、当社取締役会、当社経営役員会においてその執行状況を報告しております。

〈子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制〉

- ・子会社のうち中核事業会社については、各社の社長が毎月、当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行っております。
- ・中核事業会社以外の子会社については、当該会社を所管する中核事業会社の社長または当社の所管管理部門長が毎月、当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行っております。
- ・「古河機械金属グループ事務取扱規程」に基づき、子会社の社長は、特定の業務の執行および緊急の案件について、当社の所管管理部門長に報告を行っております。

〈当社監査役の職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項〉

- ・監査役による監査を補助するため、監査役会事務局を設置し、その事務局員の人事については、事前に監査役と協議しております。
- ・監査役会事務局員は、監査役からの直接の指揮命令に従っております。

〈当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社監査役に報告をするための体制〉

- ・当社監査役は、当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対し必要に応じて、また当社グループ各社の事業所の業務調査を実施した際に、業務執行に関する報告を求めています。
- ・当社監査役は、当社会計監査人に監査内容について随時報告を求めるほか、当社監査室からは、当社グループ各社の監査の結果につき報告を受けるなど、当社会計監査人および当社監査室との連携を図っております。
- ・内部通報制度により通報された情報は、相談窓口担当者から当社監査役に報告されております。
- ・「古河機械金属グループ コンプライアンス規程」において、通報者は内部通報を行ったことにより解雇等不利な取扱いを受けないことを規定しております。
- ・当社グループの役職員が、当社監査役に報告を行った際に、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

〈当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項〉

- ・監査役が職務を執行するために必要な費用は、予算を計上し、監査役からの請求に基づき、当社が速やかに処理しております。

〈その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制〉

- ・取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に、監査役が出席するものとし、議事録や決裁に関する重要な文書等を監査役の閲覧に供しております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社および全ての当社子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為等や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等については、補填の対象外としております。

d. 取締役の定数および選解任の決議要件

当社の取締役は12名以内とする旨定款で定めております。また、当社の取締役選任決議要件につきましては、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

〈剰余金の配当等〉

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

〈取締役および監査役の責任免除〉

当社は、取締役および監査役が、職務の執行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）および監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④ 取締役会の活動状況

a. 取締役会の開催頻度および出席状況

当事業年度において当社は、取締役会を17回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	宮川 尚久	17回	17回
代表取締役社長	中戸川 稔	17回	17回
取締役	荻野 正浩	17回	17回
取締役	酒井 宏之	17回	17回
取締役	名塚 龍己	17回	17回
取締役	今野 光一郎	17回	17回
社外取締役	手島 達也	3回	3回
社外取締役	迎 陽一	17回	17回
社外取締役	西野 和美	17回	15回
社外取締役	中村 裕明	14回	14回
常勤監査役	井上 一夫	17回	17回
常勤監査役	三影 晃	17回	17回
社外監査役	山下 雅之	3回	3回
社外監査役	矢野 正敏	17回	16回
社外監査役	米村 郁代	14回	14回

(注) 手島達也氏については、2024年6月27日に取締役を退任するまで、山下雅之氏については、2024年6月27日に監査役を退任するまでの出席状況です。また、中村裕明氏については、2024年6月27日に取締役に就任して以降の、米村郁代氏については、2024年6月27日に監査役に就任して以降の出席状況です。

b. 取締役会における具体的な検討内容

当事業年度における主な決議事項および報告事項は次のとおりです。

決議事項61件：決算に関する事項、業績予想修正に関する事項、役員・重要人事異動に関する事項、株主総会に関する事項、政策保有株式の縮減に関する事項、剰余金の配当に関する事項、取締役報酬に関する事項、取締役に対する譲渡制限付株式報酬に関する事項、社外監査役との責任限定契約締結に関する事項、子会社株式の追加取得による完全子会社化に関する事項、堂島浜二丁目共同開発事業に関する事項、中間配当に関する事項、自己株式の取得に関する事項、自己株式の消却に関する事項、退職給付信託契約締結に関する事項、追加起業予算に関する事項、予算に関する事項、株式会社三井三池製作所株式追加取得に関する事項、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に関する事項等を審議し、決議しました。

報告事項50件：内部監査に関する事項、人事異動に関する事項、経営会議の審議内容に関する事項、コンプライアンスに関する事項、取締役会実効性評価に関する事項、中期経営計画の進捗状況に関する事項、自己株式の取得終了に関する事項、株主との対話の実施状況に関する事項、サステナビリティに関する事項、事業ポートフォリオマネジメントに関する事項、主要開発案件に関する事項、政策保有株式の売却に関する事項、知的財産への経営資源の配分に関する事項、スキル・マトリクス見直しに関する事項、人材価値向上への投資に関する事項、譲渡制限付株式報酬制度に関する事項等の報告を行いました。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

a. 指名・報酬委員会の開催頻度および出席状況

当事業年度において当社は、指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長 (社外取締役)	手島 達也	1回	1回
委員または委員長 (社外取締役)	迎 陽一	4回	4回
委員 (社外取締役)	西野 和美	4回	4回
委員 (社外取締役)	中村 裕明	3回	3回
委員 (代表取締役会長)	宮川 尚久	4回	4回
委員 (代表取締役社長)	中戸川 稔	4回	4回

(注) 手島達也氏については、2024年6月27日に取締役を退任するまで、中村裕明氏については、2024年6月27日に取締役に就任して以降の出席状況です。なお、手島達也氏の退任日以降は、迎陽一氏が委員長を務めております。

b. 指名・報酬委員会における具体的な検討内容

当事業年度においては、取締役および監査役の報酬、取締役報酬算定基準、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定、取締役および監査役候補者の指名、経営体制等を審議し、必要に応じて取締役会に答申しました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性 11名 女性 2名 （役員のうち女性の比率15.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	宮川 尚久	1952年3月25日	1975年 4月 当社入社 2003年 6月 当社人事部長 2005年 3月 当社人事総務部長 2007年 6月 当社執行役員 人事総務部長 秘書室長 2009年 6月 当社執行役員 古河電子株式会社代表取締役社長 2011年 6月 当社取締役 上級執行役員 古河電子株式会社代表取締役社長 2013年 6月 当社代表取締役社長 2021年 6月 当社代表取締役会長 2022年11月 当社代表取締役会長 一般社団法人古河市兵衛記念センター代表理事 (現在に至る)	(注) 5	57,854 (注) 8
代表取締役社長	中戸川 稔	1959年8月21日	1983年 4月 当社入社 2011年 6月 古河ユニック株式会社取締役 2016年 6月 同社常務取締役 2016年10月 当社人事総務部人事戦略担当特命部長 2017年 6月 当社執行役員 古河ユニック株式会社取締役副社長（中計推進担当） 2018年 6月 当社執行役員 古河ユニック株式会社代表取締役社長 2019年 6月 当社取締役 上級執行役員 古河ユニック株式会社代表取締役社長 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 古河ユニック株式会社代表取締役社長 2021年 6月 当社代表取締役社長（現在に至る）	(注) 5	26,254 (注) 8
取締役 副社長執行役員	荻野 正浩	1958年9月4日	1982年 4月 当社入社 2005年 3月 古河メタルリソース株式会社取締役 2012年 1月 当社財務部長 2013年 6月 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長 2015年 6月 当社執行役員 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長 2017年 6月 当社取締役 上級執行役員 経営企画部長 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長 2021年 6月 当社専務取締役 専務執行役員 古河ロックドリル株式会社代表取締役社長 2023年 6月 当社取締役 副社長執行役員（現在に至る）	(注) 5	23,812 (注) 8
取締役 常務執行役員	酒井 宏之	1960年1月14日	1982年 4月 当社入社 2011年 6月 古河ロックドリル株式会社取締役 2013年 6月 当社財務部長 2015年 6月 当社経理部長 財務部長 2017年 6月 当社執行役員 業務改革推進室長 2019年 6月 当社取締役 上級執行役員 業務改革推進室長 2021年 6月 当社取締役 上級執行役員 不動産本部長 営業部長 経営企画部長 業務改革推進室長 2021年 7月 当社取締役 上級執行役員 経営企画部長 2022年 6月 当社常務取締役 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員（現在に至る）	(注) 5	19,512 (注) 8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	名塚 龍己	1958年5月10日	1981年 4月 当社入社 2009年 6月 古河産機システムズ株式会社取締役 2011年 6月 当社研究開発本部技術研究所長 2014年12月 当社開発本部副本部長 つくば総合開発センター副センター長 2015年 6月 当社執行役員 開発本部副本部長 つくば総合開発センター長 2017年 6月 当社執行役員 開発本部長 つくば総合開発センター長 2017年10月 当社執行役員 技術統括本部長 2018年 7月 当社執行役員 技術統括本部長 技術戦略部長 2019年 4月 当社執行役員 技術統括本部長 技術戦略部長 Nプロジェクト室長 古河シンチテック株式会社代表取締役社長 2019年 6月 当社取締役 上級執行役員 技術統括本部長 Nプロジェクト室長 古河シンチテック株式会社代表取締役社長 2019年 8月 当社取締役 上級執行役員 技術統括本部長 Nプロジェクト室長 2020年 4月 当社取締役 上級執行役員 技術統括本部長 2020年10月 当社取締役 上級執行役員 技術統括本部長 品質保証管理部長 2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 技術統括本部長 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る)	(注) 5	16,212 (注) 8
取締役 上級執行役員 経営企画部長	今野 光一郎	1963年1月13日	1985年 4月 当社入社 2017年 6月 当社財務部長 2021年 6月 当社理事 財務部長 2022年 6月 当社理事 経営企画部長 2023年 6月 当社取締役 上級執行役員 経営企画部長 (現在に至る)	(注) 5	5,470 (注) 8
取締役	迎 陽一 (注) 1	1951年8月9日	1975年 4月 通商産業省入省 2004年 6月 同省大臣官房商務流通審議官 (2006年7月 退官) 2006年 8月 商工組合中央金庫理事 (2008年7月 退任) 2008年 8月 関西電力株式会社顧問 2009年 6月 同社常務取締役 2013年 6月 同社取締役 常務執行役員 (2015年6月 退任) 2015年 6月 株式会社関電L&A代表取締役社長 株式会社かんでんエルオートシステム代表取締役社長 2019年 6月 株式会社関電L&A代表取締役社長 株式会社かんでんエルオートシステム代表取締役社長 当社取締役 2020年 6月 株式会社関電L&A相談役 一般財団法人流通システム開発センター会長 一般財団法人経済産業調査会代表理事 当社取締役 2021年 6月 一般財団法人流通システム開発センター会長 一般財団法人経済産業調査会代表理事 当社取締役 2024年 3月 一般財団法人流通システム開発センター会長 当社取締役 2024年 6月 当社取締役 (現在に至る)	(注) 5	14,400 (注) 8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西野 和美 (注) 1	1968年6月9日	1992年 4月 富士写真フイルム株式会社入社 (1996年3月 退職) 2006年 4月 東京理科大学大学院総合科学技術経営研究科 総合科学技術経営専攻准教授 2017年 4月 一橋大学大学院商学研究科准教授 2019年 6月 同大学院経営管理研究科准教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取 締役 当社取締役 2019年12月 一橋大学大学院経営管理研究科准教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取 締役 株式会社ミルテル社外取締役 当社取締役 2021年12月 一橋大学大学院経営管理研究科准教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取 締役 当社取締役 2022年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取 締役 当社取締役 2022年 6月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取 締役 株式会社牧野フライス製作所社外取締役 当社取締役 2024年 6月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取 締役 当社取締役 2024年 9月 一橋大学副学長 一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取 締役 当社取締役 (現在に至る)	(注) 5	9,600 (注) 8
取締役	中村 裕明 (注) 1	1955年2月4日	1979年 4月 東京製綱株式会社入社 2006年 7月 Tokyo Rope Vietnam Co., Ltd. 社長 2011年 6月 東京製綱株式会社執行役員 2012年 6月 同社取締役執行役員 2014年 6月 同社代表取締役社長執行役員 2018年 6月 同社取締役副会長 2019年 6月 同社常勤監査役 2024年 6月 当社取締役 (現在に至る)	(注) 5	—
常勤監査役	井上 一夫	1956年9月15日	1980年 4月 当社入社 2006年 7月 古河ユニック株式会社取締役 2008年10月 当社不動産本部営業部長 2010年 7月 当社不動産本部副本部長 営業部長 2011年 6月 当社不動産本部長 営業部長 2014年 6月 当社執行役員 企画推進室長 2016年 6月 当社上級執行役員 経営企画部長 2017年 6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 6	8,300 (注) 8
常勤監査役	三影 晃	1961年5月13日	1984年 4月 当社入社 2017年 6月 当社経理部長 2020年 6月 当社理事 経理部長 2023年 6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 7	4,700 (注) 8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	矢野 正敏 (注) 2	1956年8月3日	1980年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 2007年 4月 株式会社みずほ銀行執行役員 本店長 2009年 4月 同行常務執行役員 2011年 4月 同行取締役副頭取 2013年 6月 中央不動産株式会社代表取締役副社長 2015年 6月 同社代表取締役社長 2018年 6月 清和綜合建物株式会社代表取締役社長 2019年 6月 同社代表取締役社長 セイコーホールディングス株式会社社外監査役 2023年 6月 清和綜合建物株式会社特別顧問 セイコーグループ株式会社社外監査役 当社監査役 2024年 8月 セイコーグループ株式会社社外監査役 当社監査役 (現在に至る)	(注) 7	—
監査役	米村 郁代 (注) 2 (注) 3	1966年10月19日	1989年 4月 株式会社富士総合研究所 (現 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社) 入社 (1993年9月 退職) 1995年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 (2022年7月 退職) 1999年 4月 公認会計士登録 2022年 8月 米村公認会計士事務所開設 所長 2022年12月 米村公認会計士事務所長 ユニファ株式会社監査等委員である社外取締役 2023年 6月 米村公認会計士事務所長 ユニファ株式会社監査等委員である社外取締役 トライベック株式会社社外監査役 2023年 9月 米村公認会計士事務所長 ユニファ株式会社監査等委員である社外取締役 トライベック株式会社社外監査役 独立行政法人日本学術振興会監事 2024年 6月 米村公認会計士事務所長 ユニファ株式会社監査等委員である社外取締役 トライベック株式会社社外監査役 独立行政法人日本学術振興会監事 当社監査役 (現在に至る)	(注) 6	—
計					186, 114

(注) 1. 迎陽一氏、西野和美氏および中村裕明氏は、社外取締役です。

2. 矢野正敏氏および米村郁代氏は、社外監査役です。

3. 米村郁代氏の戸籍上の氏名は、「菅原郁代」です。

4. 役員間に二親等内の親族関係はありません。

5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 所有株式数には、役員持株会名義の所有株式数を含めておりません。

9. 当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員は上記取締役兼務者4名および次の6名です。

執行役員 岩間 和義 執行役員 山川賢司 執行役員 栗田憲一
執行役員 玉利健一郎 執行役員 今井 伸 執行役員 田近 強

10. 当社は、2021年6月29日開催の定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として北村康央氏を選任しております。同氏の選任の効力は、2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。また、同氏が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとなります。
- 同氏の略歴は次のとおりです。なお、同氏は会社法第2条第16号に定める社外役員の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
北村 康央	1965年3月8日	1988年 4月 株式会社日本興業銀行入行 (1994年3月 退職) 1996年 4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 小沢・秋山法律事務所 2000年 5月 米国Duke University School of Law 法学修士課程修了 (LL.M.) 2000年 8月 Shearman & Sterling法律事務所 (ニューヨーク) 2001年 2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2001年 8月 小沢・秋山法律事務所 2007年10月 北村・平賀法律事務所 (現在に至る)	—

- b. 当社は、2025年6月27日開催予定の第158回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名および略歴については、第158回定時株主総会終了後に開催予定の取締役会および監査役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率15.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	宮川 尚久	1952年3月25日生	1975年 4月 当社入社 2003年 6月 当社人事部長 2005年 3月 当社人事総務部長 2007年 6月 当社執行役員 人事総務部長 秘書室長 2009年 6月 当社執行役員 古河電子株式会社代表取締役社長 2011年 6月 当社取締役 上級執行役員 古河電子株式会社代表取締役社長 2013年 6月 当社代表取締役社長 2021年 6月 当社代表取締役会長 2022年11月 当社代表取締役会長 一般社団法人古河市兵衛記念センター代表理事 2025年 6月 当社取締役会長 一般社団法人古河市兵衛記念センター代表理事 (現在に至る)	(注) 5	57,854 (注) 9
代表取締役社長	中戸川 稔	1959年8月21日生	1983年 4月 当社入社 2011年 6月 古河ユニック株式会社取締役 2016年 6月 同社常務取締役 2016年10月 当社人事総務部人事戦略担当特命部長 2017年 6月 当社執行役員 古河ユニック株式会社取締役副社長 (中計推進担当) 2018年 6月 当社執行役員 古河ユニック株式会社代表取締役社長 2019年 6月 当社取締役 上級執行役員 古河ユニック株式会社代表取締役社長 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 古河ユニック株式会社代表取締役社長 2021年 6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	(注) 5	26,254 (注) 9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	荻野 正浩	1958年9月4日生	1982年 4月 当社入社 2005年 3月 古河メタルリソース株式会社取締役 2012年 1月 当社財務部長 2013年 6月 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長 2015年 6月 当社執行役員 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長 2017年 6月 当社取締役 上級執行役員 経営企画部長 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長 2021年 6月 当社専務取締役 専務執行役員 古河ロックドリル株式会社代表取締役社長 2023年 6月 当社取締役 副社長執行役員 (現在に至る)	(注) 5	23,812 (注) 9
取締役 常務執行役員	名塚 龍己	1958年5月10日生	1981年 4月 当社入社 2009年 6月 古河産機システムズ株式会社取締役 2011年 6月 当社研究開発本部技術研究所長 2014年12月 当社開発本部副本部長 つくば総合開発セン ター副センター長 2015年 6月 当社執行役員 開発本部副本部長 つくば総 合開発センター長 2017年 6月 当社執行役員 開発本部 長 つくば総合開発 センター長 2017年10月 当社執行役員 技術統括本部長 2018年 7月 当社執行役員 技術統括本部長 技術戦略部 長 2019年 4月 当社執行役員 技術統括本部長 技術戦略部 長 Nプロジェクト室長 古河シンチテック株式会社代表取締役社長 2019年 6月 当社取締役 上級執行役員 技術統括本部長 Nプロジェクト室長 古河シンチテック株式会社代表取締役社長 2019年 8月 当社取締役 上級執行役員 技術統括本部長 Nプロジェクト室長 2020年 4月 当社取締役 上級執行役員 技術統括本部長 2020年10月 当社取締役 上級執行役員 技術統括本部長 品質保証管理部長 2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 技術統括本部長 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る)	(注) 5	16,212 (注) 9
取締役 上級執行役員 経営企画部長	今野 光一郎	1963年1月13日生	1985年 4月 当社入社 2017年 6月 当社財務部長 2021年 6月 当社理事 財務部長 2022年 6月 当社理事 経営企画部長 2023年 6月 当社取締役 上級執行役員 経営企画部長 (現在に至る)	(注) 5	5,470 (注) 9
取締役 上級執行役員	岩間 和義	1962年8月29日生	1985年 4月 当社入社 2012年 6月 古河メタルリソース株式会社取締役 2017年 6月 同社常務取締役 2019年 6月 古河ケミカルズ株式会社代表取締役社長 2021年 6月 当社執行役員 古河ケミカルズ株式会社代表取締役社長 2022年 6月 当社執行役員 古河産機システムズ株式会社代表取締役社長 2025年 6月 当社取締役 上級執行役員 古河産機システムズ株式会社代表取締役社長 (現在に至る)	(注) 5	4,700 (注) 9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	迎 陽一 (注)1	1951年8月9日生	1975年 4月 通商産業省入省 2004年 6月 同省大臣官房商務流通審議官 (2006年7月 退官) 2006年 8月 商工組合中央金庫理事 (2008年7月 退任) 2008年 8月 関西電力株式会社顧問 2009年 6月 同社常務取締役 2013年 6月 同社取締役 常務執行役員 (2015年6月 退任) 2015年 6月 株式会社関電L&A代表取締役社長 株式会社かんでんエルオートシステム代表取締役社長 2019年 6月 株式会社関電L&A代表取締役社長 株式会社かんでんエルオートシステム代表取締役社長 当社取締役 2020年 6月 株式会社関電L&A相談役 一般財団法人流通システム開発センター会長 一般財団法人経済産業調査会代表理事 当社取締役 2021年 6月 一般財団法人流通システム開発センター会長 一般財団法人経済産業調査会代表理事 当社取締役 2024年 3月 一般財団法人流通システム開発センター会長 当社取締役 2024年 6月 当社取締役 (現在に至る)	(注) 5	14, 400 (注) 9
取締役	西野 和美 (注)1	1968年6月9日生	1992年 4月 富士写真フイルム株式会社入社 (1996年3月 退職) 2006年 4月 東京理科大学大学院総合科学技術経営研究科 総合科学技術経営専攻准教授 2017年 4月 一橋大学大学院商学研究科准教授 2019年 6月 同大学院経営管理研究科准教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役 当社取締役 2019年12月 一橋大学大学院経営管理研究科准教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役 株式会社ミルテル社外取締役 当社取締役 2021年12月 一橋大学大学院経営管理研究科准教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役 当社取締役 2022年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役 当社取締役 2022年 6月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役 株式会社牧野フライス製作所社外取締役 当社取締役 2024年 6月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役 当社取締役 2024年 9月 一橋大学副学長 一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役 当社取締役 (現在に至る)	(注) 5	9, 600 (注) 9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 裕明 (注)1	1955年2月4日生	1979年 4月 東京製綱株式会社入社 2006年 7月 Tokyo Rope Vietnam Co., Ltd. 社長 2011年 6月 東京製綱株式会社執行役員 2012年 6月 同社取締役執行役員 2014年 6月 同社代表取締役社長執行役員 2018年 6月 同社取締役副会長 2019年 6月 同社常勤監査役 2024年 6月 当社取締役 (現在に至る)	(注) 5	—
常勤監査役	酒井 宏之	1960年1月14日生	1982年 4月 当社入社 2011年 6月 古河ロックドリル株式会社取締役 2013年 6月 当社財務部長 2015年 6月 当社経理部長 財務部長 2017年 6月 当社執行役員 業務改革推進室長 2019年 6月 当社取締役 上級執行役員 業務改革推進室長 2021年 6月 当社取締役 上級執行役員 不動産本部長 営業部長 経営企画部長 業務改革推進室長 2021年 7月 当社取締役 上級執行役員 経営企画部長 2022年 6月 当社常務取締役 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 2025年 6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 6	19,512 (注) 9
常勤監査役	三影 晃	1961年5月13日生	1984年 4月 当社入社 2017年 6月 当社経理部長 2020年 6月 当社理事 経理部長 2023年 6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 7	4,700 (注) 9
監査役	矢野 正敏 (注)2	1956年8月3日生	1980年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 2007年 4月 株式会社みずほ銀行執行役員 本店長 2009年 4月 同行常務執行役員 2011年 4月 同行取締役副頭取 2013年 6月 中央不動産株式会社代表取締役副社長 2015年 6月 同社代表取締役社長 2018年 6月 清和綜合建物株式会社代表取締役社長 2019年 6月 同社代表取締役社長 セイコーホールディングス株式会社社外監査役 2023年 6月 清和綜合建物株式会社特別顧問 セイコーグループ株式会社社外監査役 当社監査役 2024年 8月 セイコーグループ株式会社社外監査役 当社監査役 (現在に至る)	(注) 7	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	米村 郁代 (注)2 (注)3	1966年10月19日生	1989年 4月 株式会社富士総合研究所（現 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）入社 （1993年9月 退職） 1995年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 （2022年7月 退職） 1999年 4月 公認会計士登録 2022年 8月 米村公認会計士事務所開設 所長 2022年12月 米村公認会計士事務所長 ユニファ株式会社監査等委員である社外取締役 2023年 6月 米村公認会計士事務所長 ユニファ株式会社監査等委員である社外取締役 トライベック株式会社社外監査役 2023年 9月 米村公認会計士事務所長 ユニファ株式会社監査等委員である社外取締役 トライベック株式会社社外監査役 独立行政法人日本学術振興会監事 2024年 6月 米村公認会計士事務所長 ユニファ株式会社監査等委員である社外取締役 トライベック株式会社社外監査役 独立行政法人日本学術振興会監事 当社監査役（現在に至る）	(注) 8	—
計					182,514

(注) 1. 迎陽一氏、西野和美氏および中村裕明氏は、社外取締役です。

2. 矢野正敏氏および米村郁代氏は、社外監査役です。

3. 米村郁代氏の戸籍上の氏名は、「菅原郁代」です。

4. 役員間に二親等内の親族関係はありません。

5. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 前任者の退任に伴い補欠として選任されるため、酒井宏之氏の監査役としての任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。なお、前任者の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

7. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

9. 所有株式数には、役員持株会名義の所有株式数を含めておりません。

10. 当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員は上記取締役兼務者4名および次の8名です。

執行役員	北川隆行	執行役員	山口 正己	執行役員	宮本知寿
執行役員	栗田憲一	執行役員	玉利健一郎	執行役員	今井 伸
執行役員	田近 強	執行役員	山川 賢司		

11. 当社は、2025年6月27日開催予定の第158回定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠監査役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として都留綾子氏を選任いたします。同氏の選任の効力は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。また、同氏が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとなります。

同氏の略歴は次のとおりです。なお、同氏は会社法第2条第16号に定める社外役員の要件を満たしております。同氏の戸籍上の氏名は、「萩原綾子」です。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
都留 綾子	1983年9月15日	2010年12月 弁護士登録 2011年 1月 森・濱田松本法律事務所 2014年 4月 フリーマン国際法律事務所（現 フリーマン・都留国際法律事務所） 2018年11月 株式会社ノーザ社外監査役 （2023年5月退任） 2021年12月 米国カリフォルニア州弁護士登録	—

② 社外役員の状況

2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。なお、当社は、2025年6月27日開催予定の第158回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり承認可決された場合においても上記の各員数に変更はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役として、多様な分野における豊富な経験、専門知識および客観的な視点を有する方を選任しており、当社経営の意思決定の妥当性ならびに当社経営に対する監督および監査の有効性を確保しております。

また、当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役。候補者を含みます。）の独立性に関する基準として、以下の事項に該当しないことと定めております。

（社外役員の独立性基準）

- (1) 当社グループの業務執行取締役および従業員
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループに対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先（当社グループが製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な借入先（その借入額が当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%超に相当する金額である借入先）である金融機関の業務執行者
- (5) 当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- (6) 当社の10%以上の議決権を保有する株主（法人の場合には、その業務執行取締役、執行役および従業員）
- (7) 上記(1)から(6)に過去3年以内に該当していた者
- (8) 上記(1)から(7)に該当する者の二親等内の親族

社外取締役である迎陽氏は、長年にわたり経済産業省において要職を歴任し、退官後は民間企業の経営に携わるなど、幅広い知識と経験を有しております。更に、人格、識見ともに高く、経営陣から独立した客観的な視点で、当社の経営に対して有用な助言と適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。同氏の当社株式の保有状況は、①役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。したがって、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準および前記の当社が独自に定める独立性基準を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役である西野和美氏は、一橋大学大学院教授として経営戦略論等を専門分野としており、特にビジネスモデル分析、新規事業創出の論理、製品開発マネジメントに関する専門的な知識と実践的な研究成果を有しております。これらに基づき、経営陣から独立した客観的、専門的かつ多様性に富んだ視点から、当社の経営に対して有用な助言と適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。同氏の当社株式の保有状況は、①役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。同氏は、一橋大学副学長および同大学大学院教授ならびに株式会社オリエントコーポレーションの社外取締役でもあります。当社との間に特別な利害関係はありません。したがって、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準および前記の当社が独自に定める独立性基準を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役である中村裕明氏は、長年にわたりメーカーの経営に携わり、海外法人の社長を務めるなど海外ビジネスにおいても豊富な経験を有しております。経営者としての十分な実績と幅広い知識を生かし、経営陣から独立した客観的な視点で、当社の経営に対する有用な助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任しております。同氏は、過去に東京製綱株式会社の代表取締役社長執行役員に就任していたことがありますが、当社との間に特別な利害関係はありません。したがって、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準および前記の当社が独自に定める独立性基準を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役である矢野正敏氏は、長年にわたり金融機関等の企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い知識とともに、他社における社外監査役としての実績を有しており、当社の経営陣から独立した立場で客観性の高い効果的な監査を行っていただくため、社外監査役として選任しております。矢野正敏氏は、過去に、当社発行済株式（自己株式を除きます。）の1.67%を保有する株式会社みずほ銀行の取締役副頭取に就任していたことがあり、当社は、同行から資金の借入を行っております。同行は、当社の主要な取引先ですが、同氏が同行の業務執行者を退いてから10年以上が経過しており、東京証券取引所が定める独立性基準および前記の当社が独自に定める独立性基準を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役である米村郁代氏は、公認会計士としての財務および会計に関する相当程度の知見と豊富な経験、ならびに他社における監査等委員である社外取締役および社外監査役としての実績を有しており、当社の経営陣から独立した立場で客観性の高い効果的な監査を行っていただくため、社外監査役として選任しております。同氏は、米村公認会計士事務所の所長であり、またユニファ株式会社の監査等委員である社外取締役、トライベック株式会社の社外監査役および独立行政法人日本学術振興会の監事でもあります。当社との間に特別な利害関係はありません。したがって、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準および前記の当社が独自に定める独立性基準を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

以上のほか、各社外取締役および各社外監査役と当社および当社子会社との間に、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の第158回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり承認可決された場合においても上記の各社外取締役および各社外監査役の状況および当社との関係に変更はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役は取締役会において会計監査人による会計監査報告を受けております。また、社外監査役は、監査役会において監査役による監査実施状況報告、監査室による内部監査報告、会計監査人による会計監査報告を受けております。更に、内部統制に関する事案については、社外取締役および社外監査役とも、取締役会において監査室または経理部等の内部統制関係部門から報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員および手続き

2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社における監査役監査の組織については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由〈監査役・監査役会〉」をご参照ください。

監査役監査の人員について、常勤監査役井上一夫氏および三影晃氏は、当社の経理部門における長年の実務経験があり、また、監査役米村郁代氏は、公認会計士であることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役矢野正敏氏および米村郁代氏の選任理由等は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ② 社外役員の状況」をご参照ください。

監査役監査の手続きについては、監査役会が年度ごとに定める監査の方針、監査計画、監査の方法および監査の分担に基づき行われます。

(注) 当社は、2025年6月27日開催予定の第158回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合の監査役監査の組織・人員については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由〈監査役・監査役会〉」をご参照ください。監査役監査の人員について、上記議案が原案どおり承認可決された場合に新たに常勤監査役に就任する酒井宏之氏は、当社の経理および財務部門における長年の実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役および監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度および出席状況

当事業年度において当社は、監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	井上 一夫	9回	9回
常勤監査役	三影 晃	9回	9回
社外監査役	山下 雅之	3回	3回
社外監査役	矢野 正敏	9回	9回
社外監査役	米村 郁代	6回	6回

(注) 山下雅之氏については、2024年6月27日に監査役を退任するまでの出席状況であり、米村郁代氏については、2024年6月27日に監査役に就任して以降の出席状況です。

(b) 監査役会における具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針と計画、会計監査人の報酬、監査役選任議案、事業報告および附属明細書、取締役の職務執行、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、監査報告書の作成、会計監査人の評価および再任、従業員持株会を割当て予定先とした譲渡制限付株式としての自己株式処分の有利発行該当性に係る適法性に関する監査役の意見表明等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役会をはじめ、経営会議、経営役員会等の重要な会議への出席、取締役、執行役員、部長等からの営業状況の聴取、決裁に関する文書や決算書等の重要な書類の閲覧、各事業所、子会社への往査・調査、内部通報の聴取等を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査機関として監査室を設置し、監査室長を含め5名の人員で当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行に関する監査を実施しております。

取締役会に、監査室から年2回の定期的な内部監査実績報告を、同じく監査役会には、年3回行う仕組みにより、取締役・監査役との連携を確保しております。

監査役は、監査方針の中で会計監査人と連携を密にすることとしております。期初に、会計監査人から年間監査計画の説明を受けたうえで監査役の監査計画を作成しており、また年度決算に関して会計監査人から監査結果の説明を受けるほか、随時報告を求めることとしております。また、内部監査部門である監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、監査室とも連携を密にしております。監査室と会計監査人においても随時意見、情報の交換を行うこととしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

同監査法人および当社監査に従事した同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

b. 継続監査期間

1951年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員 業務執行社員	鶴 田 純一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	大 澤 一 真

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、会計士試験合格者等 13名、その他 17名

e. 監査法人の選任理由と方針

監査役会は、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人に必要な職務執行体制、監査体制、独立性および専門性を具備していると判断し、同監査法人を会計監査人に選任しております。同監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する同監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、同監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき同監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、同監査法人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、同監査法人の職務執行状況、監査体制、独立性および専門性について、「外部会計監査人を適切に評価するための基準」に定める着眼ポイントごとに、同監査法人等から受領した資料、聴取した報告等を基に評価を行い、支障は認められないと判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提 出 会 社	75	2	80	—
連 結 子 会 社	6	—	—	—
計	81	2	80	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngおよびそのグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提 出 会 社	—	—	—	2
連 結 子 会 社	—	15	—	2
計	—	15	—	4

連結子会社の非監査業務の内容は、主に税務支援業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるFurukawa Rock Drill USA, Inc. は、Martinet Recchia, Inc. に対して、監査証明業務に基づく報酬を20百万円支払っております。当社の連結子会社であるFurukawa Rock Drill Europe B.V. は、HLB Blömer Accountants en adviseurs B.V. に対して、監査証明業務に基づく報酬を10百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるFurukawa Rock Drill USA, Inc. は、Martinet Recchia, Inc. に対して、監査証明業務に基づく報酬を20百万円支払っております。当社の連結子会社であるFurukawa Rock Drill Europe B.V. は、HLB Blömer Accountants en adviseurs B.V. に対して、監査証明業務に基づく報酬を19百万円支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について確認、検討し、これらが適切であると判断したからです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「取締役報酬方針」といいます。）を定めておりますが、2024年5月30日開催の取締役会決議により、一部を改定いたしました。改定後の取締役報酬方針の内容は、以下のとおりです。

(1) 基本方針

- ・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして健全に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬（以下「個人別報酬」という。）の額の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・取締役の報酬は、基本報酬、取締役加算、代表取締役加算および譲渡制限付株式報酬により構成する。

(2) 個人別報酬の内容の決定方針（報酬を与える時期を含む。）

- ・個人別報酬の額は、役位、職責、他社動向および従業員の給与水準を考慮した取締役報酬基準に従い、業績等も踏まえ決定する。
- ・社外取締役を除く取締役の金銭報酬については、基本報酬に90%を乗じた額、取締役加算および代表取締役加算を固定報酬とし、基本報酬に0～20%を乗じた額を業績連動報酬として毎月支給する。
- ・社外取締役を除く取締役については、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を毎年一定の時期に支給する。
- ・社外取締役については、その職務に鑑み、一定額の基本報酬のみとし、金銭報酬として毎月支給する。

(3) 業績連動報酬の算定方法等の決定方針

- ・業績連動報酬については、短期の業績に連動させ、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益を業績指標として使用する。
- ・業績連動報酬は、業績指標の当初の対外公表値に対する達成状況に応じて、基本報酬に0～20%を乗じた額を原則とする。ただし、業績指標の達成状況に、天変地異や特別な事情が大きく影響を及ぼしている場合は、指名・報酬委員会で審議のうえ、その影響を勘案することがある。

(4) 非金銭報酬の内容等の決定方針

- ・中長期的なインセンティブおよび株主との価値共有の促進を目的に、譲渡制限付株式への払込みを条件として所定の金銭報酬債権を支給する。
- ・譲渡制限付株式は、付与された取締役が譲渡制限期間中に、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合は、原則として譲渡制限を解除する。

(5) 個人別報酬における種類別の支給割合の決定方針

- ・個人別報酬については、業績連動報酬を8%程度とし、それ以外は固定（金銭）報酬および譲渡制限付株式報酬とする。
- ・譲渡制限付株式報酬は、個人別報酬のうち15%程度とする。

(6) 個人別報酬の内容の決定方法に関する事項

- ・個人別報酬については、上記(1)～(5)の方針に基づき、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議する。
- ・個人別報酬の具体的内容については、全体の業績等を統括し掌握する立場にある代表取締役社長が、取締役会決議に基づき一任を受け、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえて決定する。

取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会は、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役報酬方針と整合していることを確認しており、取締役会は、その報告をもって当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該方針に沿うものであると判断しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、上記の取締役報酬方針に基づき、取締役会から委任を受けた、経営統括を担当する代表取締役社長中戸川稔氏が決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、全体の業績等を統括し掌握する立場にある代表取締役社長が適していると判断したためです。なお、委任を受けた中戸川稔氏は、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえて当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

業績連動報酬に係る業績指標は、連結営業利益であり、当該指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためです。また、業績連動報酬の算定方法は、業績指標の当初の対外公表値に対する達成状況に応じて基本報酬に0～20%を乗じた金額を算出しております。なお、当事業年度の業績連動報酬に係る業績指標は、第157期の連結営業利益となりますが、第157期における当初の連結営業利益の対外公表値は、9,200百万円であり、連結営業利益の実績値は、8,524百万円となっております。

b. 監査役の報酬等

当社の監査役報酬については、監査役間の協議で決定しております。

c. 役員の報酬等に関する株主総会決議

(a) 取締役の報酬限度額に関する株主総会決議

当社の取締役の報酬等に関しては、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億2,000万円以内（うち社外取締役4,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とすることを決議いただいております、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

(b) 監査役の報酬限度額に関する株主総会決議

当社の監査役の報酬等に関しては、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額7,000万円以内（うち社外監査役3,000万円以内）とすることを決議いただいております、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。

(c) 取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬等に関する株主総会決議

2024年6月27日開催の第157回定時株主総会において当社取締役（社外取締役を除く。）を対象として、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式付与のため、(a)に記載の当社の取締役の報酬限度額内にて、総額を年額5,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とする金銭報酬債権を支給すること、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことにより発行または処分される当社の普通株式の総数を、年50,000株以内とすること、および譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間とする（ただし、取締役会があらかじめ定める役務提供期間中、継続して当社の取締役にあったことを条件として、当該条件を充足した対象取締役が譲渡制限期間中に正当な理由により退任した場合は、譲渡制限を解除します。）こと等を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取 締 役 (社外取締役を除く。)	223	172	23	27	—	6
監 査 役 (社外監査役を除く。)	19	19	—	—	—	2
社 外 取 締 役	30	30	—	—	—	4
社 外 監 査 役	18	18	—	—	—	3
合 計	291	240	23	27	—	15

(注) 1. 当社は、2007年6月28日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

2. 固定報酬には、当社の子会社4社の役員を兼務した当社取締役2名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額19百万円は含めておりません。また、当社の子会社6社の役員を兼務した当社監査役2名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額21百万円は含めておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当する重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

中長期的に当社の企業価値の向上に資することを目的とする。

なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。また、当社は業務上の提携その他これらに類する事項を目的とする株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との良好な取引関係の維持・強化により、中長期的な企業価値の向上に資することを目的に政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、毎年、個別の銘柄ごとに、その保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、また同時に定性面、定量面からの総合的な判断を含め精査し、取締役会においてその保有継続の適否を検証しております。保有の必要性が認められなくなった銘柄は適宜売却を行うなど、縮減に努め、縮減に関する進捗の指標として、政策保有株式の連結純資産に対する比率を継続的に開示していきます。

なお、政策保有株式の連結純資産に対する比率は、2024年3月末の40.8%から24.2ポイント減少し、16.6%となり、2024年5月13日に公表した目標（2025年3月末までに20%未満まで縮減）を達成しました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	29	645
非上場株式以外の株式	18	17,339

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	60	当社グループの機械事業の持続的拡大ならびに企業価値の向上に資するものであると判断し、株式会社三井三池製作所の株式を追加取得しております。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	10	6,450

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
古河電気工業株式会 社	847,545	1,329,045	金属部門製品の取引先であり、関係の維 持・強化のため保有しております。	有
	4,178	4,302		
横浜ゴム株式会社	1,161,730	1,707,730	機械事業の仕入先であり、関係の維持・ 強化のため保有しております。	有
	3,998	6,875		
富士電機株式会社	443,146	2,205,146	当社グループ会社の設備の購入等の取引 先であり、関係の維持・強化のため保有 しております。	有
	2,790	22,602		
日本ゼオン株式会社	1,142,000	1,142,000	化成部品部門製品の取引先であり、関係の 維持・強化のため保有しております。	有
	1,707	1,508		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	260,012	260,012	取引金融機関であり、安定的な関係の維 持・強化のため保有しております。	無 ※4
	1,053	791		
インフロニア・ホー ルディングス株式会 社	530,105	530,105	ロックドリル部門および産業機械部門の 製品の取引先であり、関係の維持・強化 のため保有しております。	無 ※4
	640	765		
関東電化工業株式会 社	640,000	640,000	運輸事業の運送引受先であり、関係の維 持・強化のため保有しております。	有
	556	645		
株式会社ワキタ	300,000	300,000	ロックドリル部門およびユニック部門の 製品の取引先であり、関係の維持・強化 のため保有しております。	無
	518	477		
澁澤倉庫株式会社	139,400	139,400	運送委託先であり、関係の維持・強化の ため保有しております。	有
	451	431		
三菱地所株式会社	152,778	152,778	長年にわたる不動産賃貸先であり、関係 の維持・強化のため保有しております。	有
	371	425		
DNホールディングス 株式会社	190,080	190,080	産業機械部門の取引先であり、関係の維 持・強化のため保有しております。	無
	364	299		
日本農薬株式会社	299,664	299,664	株式会社ADEKAの子会社であり、技術交 流等、関係の維持・強化のため保有して おります。	有
	222	246		
三井住友トラストグ ループ株式会社※5	47,820	79,720	取引金融機関であり、安定的な関係の維 持・強化のため保有しております。	無 ※4
	177	263		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
帝国繊維株式会社	50,000	50,000	ユニック部門の取引先であり、関係の維持・強化のため保有しております。	無
	128	117		
株式会社カナモト	31,145	31,145	ロックドリル部門およびユニック部門の製品の取引先であり、関係の維持・強化のため保有しております。	無
	100	83		
SWCC株式会社	11,025	11,025	金属部門製品の取引先であり、関係の維持・強化のため保有しております。	無
	68	42		
日本軽金属ホールディングス株式会社	5,890	5,890	素材事業の原材料の仕入先、製品の取引先であり、関係の維持・強化のため保有しております。	無 ※4
	8	10		
野村ホールディングス株式会社	2,765	2,765	証券関係の取引金融機関であり、関係の維持・強化のため保有しております。	無 ※4
	2	2		
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	—	1,316,353	当事業年度において全株売却の合意に至り、全株売却しております。	無 ※4
	—	1,904		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	—	3,038,846	当事業年度において全株売却の合意に至り、全株売却しております。	無 ※4
	—	1,554		
株式会社ADEKA	—	268,100	当事業年度において全株売却の合意に至り、全株売却しております。	有
	—	864		
株式会社群馬銀行	—	486,000	当事業年度において全株売却の合意に至り、全株売却しております。	有
	—	426		
阪和興業株式会社	—	70,000	当事業年度において全株売却の合意に至り、全株売却しております。	無
	—	415		
株式会社千葉銀行	—	205,000	当事業年度において全株売却の合意に至り、全株売却しております。	無
	—	258		

- (注) 1. 定量的な保有効果は、具体的な取引内容を開示できないため、記載が困難です。
2. 政策保有株式については、毎年、個別の銘柄ごとに、その保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、また同時に定性面、定量面からの総合的な判断を含め精査し、取締役会においてその保有継続の適否を検証しております。
3. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
4. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、当社が確認できた範囲での同社の主要な子会社が当社の株式を保有しております。
5. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年10月1日付で商号を「三井住友トラストグループ株式会社」に変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ADEKA	1,395,000	1,395,000	議決権行使の指図権限を有しております。	有
	3,751	4,497		
古河電気工業株式会社	—	1,091,900	議決権行使の指図権限を有しておりました。 当事業年度にて全株売却しております。	有
	—	3,534		

（注）1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
4. 定量的な保有効果は、具体的な取引内容を開示できないため、記載が困難です。
5. 政策保有株式については、毎年、個別の銘柄ごとに、その保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、また同時に定性面、定量面からの総合的な判断を含め精査し、取締役会においてその保有継続の適否を検証しております。
6. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的の投資株式を保有しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,513	24,846
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※14 30,408	※1 33,621
商品及び製品	20,044	22,387
仕掛品	※2 13,670	※2 12,518
原材料及び貯蔵品	13,699	15,898
その他	3,350	7,510
貸倒引当金	△50	△24
流動資産合計	99,636	116,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4, ※7 23,365	※4, ※7 26,121
機械装置及び運搬具（純額）	※4 9,952	※4 10,579
土地	※6, ※7 51,765	※6, ※7 52,553
リース資産（純額）	592	842
建設仮勘定	3,412	1,107
その他（純額）	※4 2,957	※4 3,592
有形固定資産合計	※3 92,045	※3 94,796
無形固定資産	342	329
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 47,383	※5 19,903
長期貸付金	5,112	4,244
繰延税金資産	432	1,271
退職給付に係る資産	2,692	7,004
その他	14,659	14,326
貸倒引当金	△2,426	△1,528
投資その他の資産合計	67,853	45,221
固定資産合計	160,241	140,347
資産合計	259,878	257,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,267	13,982
電子記録債務	11,135	7,296
短期借入金	※7, ※12 6,558	※7, ※12 4,306
リース債務	250	301
未払金	9,862	14,141
未払法人税等	3,169	5,675
賞与引当金	145	147
環境対策引当金	5	188
訴訟損失引当金	136	—
その他の引当金	67	95
その他	※8 6,070	※8 6,979
流動負債合計	51,669	53,114
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	※7 46,831	※7 46,728
リース債務	657	865
繰延税金負債	17,083	11,578
再評価に係る繰延税金負債	1,364	1,393
退職給付に係る負債	956	995
環境対策引当金	15	1,616
その他の引当金	5	8
資産除去債務	234	239
その他	※13 2,788	※13 1,995
固定負債合計	74,935	70,420
負債合計	126,605	123,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,208	28,208
資本剰余金	2	2
利益剰余金	73,046	82,385
自己株式	△4,707	△1,940
株主資本合計	96,549	108,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,342	8,237
繰延ヘッジ損益	36	293
土地再評価差額金	2,575	2,512
為替換算調整勘定	2,232	3,861
退職給付に係る調整累計額	5,172	7,248
その他の包括利益累計額合計	33,358	22,154
非支配株主持分	3,365	2,763
純資産合計	133,272	133,572
負債純資産合計	259,878	257,107

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 188,255	※1 201,216
売上原価	※2, ※3, ※4 160,010	※2, ※3, ※4 171,660
売上総利益	28,245	29,556
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,572	2,389
給料手当及び賞与	8,230	8,498
賞与引当金繰入額	78	79
退職給付引当金繰入額	401	178
研究開発費	※4 935	※4 979
その他	7,503	7,668
販売費及び一般管理費合計	19,721	19,793
営業利益	8,524	9,763
営業外収益		
受取配当金	991	930
持分法による投資利益	539	620
為替差益	1,162	—
貸倒引当金戻入額	12	287
その他	948	466
営業外収益合計	3,655	2,304
営業外費用		
支払利息	510	539
休鉱山管理費	816	893
為替差損	—	621
その他	467	307
営業外費用合計	1,795	2,362
経常利益	10,384	9,705
特別利益		
投資有価証券売却益	2,659	17,077
その他	13,433	457
特別利益合計	16,092	17,535
特別損失		
環境対策引当金繰入額	—	1,785
賃貸ビル解体費用	458	—
関連会社投融資整理損	2,058	—
その他	708	246
特別損失合計	3,224	2,032
税金等調整前当期純利益	23,252	25,208
法人税、住民税及び事業税	5,378	7,547
法人税等調整額	1,552	△1,102
法人税等合計	6,931	6,445
当期純利益	16,321	18,762
非支配株主に帰属する当期純利益	224	143
親会社株主に帰属する当期純利益	16,097	18,619

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	16,321	18,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,027	△15,105
繰延ヘッジ損益	93	256
土地再評価差額金	—	△39
為替換算調整勘定	996	1,736
退職給付に係る調整額	2,587	2,076
持分法適用会社に対する持分相当額	△250	0
その他の包括利益合計	※1 14,454	※1 △11,074
包括利益	30,776	7,688
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,488	7,438
非支配株主に係る包括利益	287	249

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,208	2	58,847	△3,086	83,971
当期変動額					
剰余金の配当			△1,905		△1,905
親会社株主に帰属する当期純利益			16,097		16,097
自己株式の取得				△1,621	△1,621
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	14,198	△1,621	12,577
当期末残高	28,208	2	73,046	△4,707	96,549

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,320	△77	2,582	1,564	2,584	18,974	3,103	106,050
当期変動額								
剰余金の配当								△1,905
親会社株主に帰属する当期純利益								16,097
自己株式の取得								△1,621
土地再評価差額金の取崩								7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,022	113	△7	667	2,587	14,383	261	14,645
当期変動額合計	11,022	113	△7	667	2,587	14,383	261	27,222
当期末残高	23,342	36	2,575	2,232	5,172	33,358	3,365	133,272

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,208	2	73,046	△4,707	96,549
当期変動額					
剰余金の配当			△3,133		△3,133
親会社株主に帰属する当期純利益			18,619		18,619
自己株式の取得				△3,440	△3,440
自己株式の処分		8		28	37
自己株式の消却		△6,178		6,178	－
土地再評価差額金の取崩			22		22
その他資本剰余金の負の残高の振替		6,170	△6,170		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,338	2,767	12,106
当期末残高	28,208	2	82,385	△1,940	108,655

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,342	36	2,575	2,232	5,172	33,358	3,365	133,272
当期変動額								
剰余金の配当								△3,133
親会社株主に帰属する当期純利益								18,619
自己株式の取得								△3,440
自己株式の処分								37
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								22
その他資本剰余金の負の残高の振替								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,104	256	△62	1,629	2,076	△11,203	△602	△11,805
当期変動額合計	△15,104	256	△62	1,629	2,076	△11,203	△602	300
当期末残高	8,237	293	2,512	3,861	7,248	22,154	2,763	133,572

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,252	25,208
減価償却費	4,387	4,835
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,659	△17,077
持分法による投資損益 (△は益)	△539	△620
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,583	△931
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△89	△1,066
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△37	1,783
受取利息及び受取配当金	△1,331	△1,047
支払利息	510	539
為替差損益 (△は益)	△482	252
売上債権の増減額 (△は増加)	5,366	△2,813
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△314	△2,430
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,109	△4,448
未払金の増減額 (△は減少)	△3,832	4,880
その他	△14,096	△2,219
小計	12,828	4,845
利息及び配当金の受取額	1,381	1,045
利息の支払額	△503	△537
法人税等の支払額	△4,116	△5,458
その他	902	110
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,492	5
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△319	△585
定期預金の払戻による収入	—	476
有形固定資産の取得による支出	△6,405	△7,664
有形固定資産の売却による収入	5,464	382
投資有価証券の売却による収入	3,128	23,529
関係会社株式の取得による支出	—	△827
関係会社株式の売却による収入	430	—
その他	△383	△213
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,915	15,098
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	14,748	35,673
短期借入金の返済による支出	△21,860	△35,575
長期借入れによる収入	6,630	3,630
長期借入金の返済による支出	△9,180	△6,067
社債の発行による収入	5,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△231	△302
自己株式の取得による支出	△1,621	△3,440
配当金の支払額	△1,904	△3,127
その他	△26	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,446	△9,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	625	328
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,587	6,197
現金及び現金同等物の期首残高	13,606	18,193
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,193	※1 24,391

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社31社のうち主要な会社の名称につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の範囲に関する事項

関連会社のうち、日比共同製錬(株)他1社に対する投資について、持分法を適用しています。

(株)パウデックの株式を譲渡したことにより1社減少しています。

関連会社であるユニック 静岡販売(株)他5社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微でありかつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日です。連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

Furukawa Rock Drill USA, Inc.、Furukawa Machinery Corp.、Furukawa Rock Drill Europe B.V.、Furukawa Rock Drill Korea Co.,Ltd.、Furukawa Rock Drill India Pvt.Ltd.、Furukawa Machinery Asia Sdn. Bhd.、Furukawa Unic (Thailand) Co.,Ltd.、泰安古河随車起重機有限公司、LLC Furukawa Unic Rus、Port Kembla Copper Pty.Ltd.、PKC Properties Pty.Ltd.、FD Coil Philippines, Inc.

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

…時価法

ハ. 棚卸資産

…銅関係棚卸資産は、移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、その他の棚卸資産は、主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) により評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く。)

主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～22年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く。)

定額法を採用しています。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しています。

ハ. 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用及びオーストラリア旧製錬所跡地周辺宅地の残留鉛汚染浄化費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しています。

ニ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見込額を計上しています。

ホ. 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる訴訟について、その損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、事業持株会社体制の下、主に中核事業会社を基礎とした製品等のセグメントから構成されており、「産業機械」、「ロックドリル」、「ユニック」、「金属」、「電子」、「化成品」、「不動産」を報告セグメントとしています。

① 製品の販売

各報告セグメントにおける製品の販売による収益は、製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し履行義務を充足したと判断し、収益を認識することを原則としています。

産業機械部門、ロックドリル部門、ユニック部門等の機械事業における国内の製品販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。

金属部門、電子部門、化成品部門等の素材事業における国内の製品販売においては、製品の引き渡し又は検収時点で、製品に対する支配が顧客に移転し履行義務を充足したと判断し、収益を認識しています。

輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、収益を認識しています。

② 工事契約等

産業機械部門における工事契約等については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転し履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。進捗度は主に、履行義務の充足のために発生した原価の当該履行義務の充足に対して予想される総原価見積額に占める割合に基づき見積りを行っています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しています。また、当社グループでは、契約開始時に、顧客に財又はサービスを移転する時点と顧客が支払う時点までの期

間が1年以内であると見込まれるため、対価に係る金融要素について調整を行っていません。なお、当社グループが代理人として取引を行っているとは判断される取引はありません。

また、その他の源泉から生じる収益であるロックドリル部門における機械のリース・レンタル、不動産事業における商業ビルの不動産賃貸収入等については、賃貸借契約に基づく契約期間にわたり計上しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	：外貨建資産・負債及び外貨建予定取引
金利スワップ	：借入金（変動利率）
商品先渡取引	：棚卸資産

ハ. ヘッジ方針

実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っています。棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しています。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しています。商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 退職給付関係

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る資産	2,692 百万円	7,004 百万円
退職給付に係る負債	956	995

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債を計上しています。退職給付債務及び年金資産は、割引率や長期期待運用収益率等の数理計算上の仮定に基づいて算出されています。

当社グループの割引率の決定には、主としてイールドカーブ等価アプローチを採用しています。具体的には、予想支払年度に該当する国債イールドカーブ上の利回りを各年度の退職給付見込額（過去期間分）にそれぞれ割り当て、割引現在価値を計算した結果を合計することにより算定した退職給付債務と、単一の割引率により割引現在価値計算をした退職給付債務が等しい結果となる単一の割引率を加重平均割引率として決定しています。当社グループにおける割引率は主として1.75%です。

当社グループは、主として年金資産の過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を決定しています。当社グループにおける長期期待運用収益率は主として2.0%です。

したがって、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (13) 退職給付債務について」に記載したとおり、退職給付債務等の計算の基礎として採用した割引率や長期期待運用収益率等の前提条件と実際の結果との間に差異が生じた場合、又は前提条件が変更された場合には、退職給付債務及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。当社の割引率及び長期期待運用収益率が低下した場合の連結財務諸表への影響は以下のとおりです。

	退職給付債務への影響額	退職給付費用への影響額
割引率：0.1%低下	121百万円の増加	5百万円の増加
長期期待運用収益率：1.0%低下	—	96百万円の増加

2. 産業機械部門における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
産業機械部門における一定の期間にわたり 履行義務を充足し認識する収益	5,735百万円	9,880百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの連結子会社である古河産機システムズ(株)は、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事契約等については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転し履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。収益の認識にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要があります。工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っています。進捗度は主に、履行義務の充足のために発生した原価の当該履行義務の充足に対して予想される総原価見積額に占める割合に基づき見積りを行っています。

工事は案件ごとの個別性が強く、工事に関する制作物や作業内容は顧客の要求に従うことから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいものです。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなります。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。工事原価総額の見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. PKC Properties Pty.Ltd. の土地売却に伴う環境対策引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループの連結子会社であるPKC Properties Pty.Ltd.（以下「PKCP」という。）は、当連結会計年度において、所有するオーストラリア旧製錬所跡地（以下「メインサイト」という。）の売却を進めるため、ニューサウスウェールズ州環境当局（以下「EPA」という。）に対してメインサイト周辺住宅地（以下「オフサイト」という。）の土壌及び家屋の屋根裏ダストに残留した鉛の浄化作業を自主的にを行うことを申請し、PKCPとEPAは、オフサイト残留鉛汚染浄化契約を締結しました。

当契約の締結に伴う浄化費用に係る環境対策引当金の計上額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
環境対策引当金	－ 百万円	1,785 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

PKCPのオフサイト残留鉛浄化費用見積額として、調査費用182百万円、土壌浄化費用876百万円、屋根裏ダスト浄化費用726百万円を環境対策引当金に計上しています。

土壌浄化費用及び屋根裏ダスト浄化費用の見積りにおいては、基本費用に加えて、EPAと合意した土壌浄化及び屋根裏ダスト浄化の要否の調査対象戸数に一定の率を乗じることで実施戸数を見積り、これに1件当たりの浄化費用（以下「浄化単価」という。）を乗じて見積額を算出しています。

当該見積りにおいては、実施戸数及び浄化単価を主要な仮定としています。

したがって、本件の調査及び浄化対策の実施により、実施戸数及び浄化単価が変動した場合には、当該見積額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要度が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」961百万円は、「貸倒引当金戻入額」12百万円、「その他」948百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」13,433百万円は、「その他」13,433百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「退職給付に係る負債の増減額(△は減少)」、「環境対策引当金の増減額(△は減少)」は、相対的に重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記していましたが「有形固定資産売却損益(△は益)」は、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益(△は益)」△13,150百万円、「その他」△1,074百万円は、「退職給付に係る負債の増減額(△は減少)」△89百万円、「環境対策引当金の増減額(△は減少)」△37百万円、「その他」△14,096百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「法人税等の還付額」は、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計欄以下の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「法人税等の還付額」902百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計欄以下の「その他」902百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「有形固定資産の除却による支出」は、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「有形固定資産の除却による支出」△255百万円、「その他」△128百万円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」△383百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	4,542百万円	5,150百万円
売掛金	23,107百万円	21,176百万円
契約資産	2,758百万円	7,294百万円

※2 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しています。相殺表示した棚卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品	1,093百万円	1,646百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	75,602百万円	79,292百万円

※4 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	149百万円	149百万円
機械装置及び運搬具	77	77
その他	21	21

※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	985百万円	1,433百万円

※6 当社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回った場合の差額	1,469百万円	1,429百万円
上記差額のうち、賃貸等不動産に係る差額	747	680

※7 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
建物及び構築物	0	0	0	0
土地	1,316	(1,316)	1,314	(1,314)
計	1,316	(1,316)	1,314	(1,314)

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む。)	883	(883)	764	(764)
計	883	(883)	764	(764)

上記のうち、()内は財団組成額及び当該債務を示しております。

※8 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	1,832百万円		1,289百万円	

9 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
日比共同製錬㈱	1,602	日比共同製錬㈱	2,002	
保証債務計	1,602	保証債務計	2,002	

10 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
債権流動化に伴う買戻し義務	906百万円		647百万円	

11 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
受取手形裏書譲渡高	145百万円		43百万円	

※12 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金等の効率的な調達を行うため取引金融機関23社(前連結会計年度は23社)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	50,961百万円		50,777百万円	
借入実行残高	493		564	
差引額	50,468		50,213	

※13 固定負債の「その他」に企業結合に係る特定勘定が含まれております。これは、当社が2021年10月1日付で山石金属㈱の株式を取得したことによるもので、その内容は環境対策に際し見込まれる費用の見積額です。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
企業結合に係る特定勘定	53百万円	52百万円

※14 連結会計年度末日の満期手形の会計処理

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が前連結会計年度末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	120百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上原価	41百万円	152百万円

※3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
	1,093百万円	553百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
	1,314百万円	1,287百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,056百万円	△5,082百万円
組替調整額	△2,531	△16,460
法人税等及び税効果調整前	15,525	△21,543
法人税等及び税効果額	△4,497	6,437
その他有価証券評価差額金	11,027	△15,105
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△737	△631
資産の取得価額調整額	874	1,017
法人税等及び税効果調整前	137	385
法人税等及び税効果額	△44	△128
繰延ヘッジ損益	93	256
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	—	△39
為替換算調整勘定：		
当期発生額	996	1,736
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,709	3,672
組替調整額	7	△551
法人税等及び税効果調整前	3,717	3,120
法人税等及び税効果額	△1,130	△1,043
退職給付に係る調整額	2,587	2,076
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	0
資産の取得価額調整額	△251	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△250	0
その他の包括利益合計	14,454	△11,074

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	40,445	—	—	40,445
合計	40,445	—	—	40,445
自己株式				
普通株式（注）1.	2,329	926	—	3,255
合計	2,329	926	—	3,255

(注) 1. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

2023年8月30日開催の取締役会決議に基づく株式の買取による増加 926千株
 単元未満株式の買取による増加 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,905	利益剰余金	50	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,045	利益剰余金	55	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	40,445	—	4,000	36,445
合計	40,445	—	4,000	36,445
自己株式				
普通株式（注）2. 3	3,255	1,820	4,019	1,055
合計	3,255	1,820	4,019	1,055

（注）1. 当連結会計年度減少発行済株式数の内訳

2025年2月10日開催の取締役会決議に基づく株式の消却による減少 4,000千株

2. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

2024年8月29日開催の取締役会決議に基づく株式の買取による増加 953千株

2025年2月10日開催の取締役会決議に基づく株式の買取による増加 866千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

3. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳

2024年6月27日開催の取締役会決議に基づく株式の処分による減少 19千株

2025年2月10日開催の取締役会決議に基づく株式の消却による減少 4,000千株

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,045	利益剰余金	55	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,087	利益剰余金	30	2024年9月30日	2024年12月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,415	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月30日

（注）1株当たり配当額には、創業150周年記念配当10円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	18,513百万円	24,846百万円
預入期間が3か月を超 える定期預金	△319	△455
現金及び現金同等物	18,193	24,391

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び運搬具です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	687	693
1年超	5,256	4,653
計	5,944	5,346

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間資金計画に照らして、必要な資金を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金は主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引並びに棚卸資産の商品価格変動リスクを回避することを目的とした商品先渡取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに信用度を評価するとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としています。

デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い大手金融機関、商社等と取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に市場価格を把握しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、実行方針・実行状況等について、関係取締役の承認を得て各事業部門で行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日及び2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（※2）	45,706	45,706	—
資産計	45,706	45,706	—
長期借入金（※3）	52,895	52,481	△413
負債計	52,895	52,481	△413
デリバティブ取引（※4）	62	62	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（※2）	17,719	17,719	—
資産計	17,719	17,719	—
長期借入金（※3）	50,470	49,128	△1,341
負債計	50,470	49,128	△1,341
デリバティブ取引（※4）	448	448	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

※2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	1,676	2,183

※3 1年以内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて記載しています。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目がある場合については（ ）で示しています。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	18,477	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,649	—	—	—
合計	46,126	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	24,799	—	—	—
受取手形及び売掛金	26,327	—	—	—
合計	51,126	—	—	—

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,064	3,498	7,427	7,320	5,735	22,849
合計	6,064	3,498	7,427	7,320	5,735	22,849

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,741	7,561	7,506	5,917	7,495	18,247
合計	3,741	7,561	7,506	5,917	7,495	18,247

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	45,706	—	—	45,706
デリバティブ取引				
商品関連	—	106	—	106
資産計	45,706	106	—	45,813
デリバティブ取引				
通貨関連	—	43	—	43
負債計	—	43	—	43

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,719	—	—	17,719
デリバティブ取引				
通貨関連	—	300	—	300
商品関連	—	147	—	147
資産計	17,719	448	—	18,168

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	52,481	—	52,481
負債計	—	52,481	—	52,481

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	49,128	—	49,128
負債計	—	49,128	—	49,128

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

取引先金融機関、契約を締結している商社等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	45,706	13,361	32,345
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	45,706	13,361	32,345
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	45,706	13,361	32,345

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,676百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	17,719	6,917	10,801
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	17,719	6,917	10,801
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	17,719	6,917	10,801

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,183百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,137	2,659	—
合計	3,137	2,659	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	23,529	17,077	—
合計	23,529	17,077	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1. 通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	279	—	△3
	ユーロ	売掛金	175	—	△2
	米ドル	買掛金	—	—	—
為替予約等の振当 処理	買建				
	米ドル	買掛金	3,876	—	△37
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	782	—	(※)
	ユーロ	売掛金	331	—	(※)
	買建				
	米ドル	買掛金	5,627	—	(※)

(※) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金又は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	205	—	3
	ユーロ	売掛金	230	—	△2
	米ドル	買掛金	—	—	—
為替予約等の振当 処理	買建				
	米ドル	買掛金	9,194	—	298
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	872	—	(※)
	ユーロ	売掛金	445	—	(※)
	買建				
	米ドル	買掛金	9,373	—	(※)

(※) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金又は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	10,207	9,637	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	9,637	9,067	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 商品関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先渡取引				
	売建				
	銅	原材料	2,464	—	△52
	買建				
	銅	原材料	4,485	163	159

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先渡取引				
	売建				
	銅	原材料	3,975	—	3
	買建				
	銅	原材料	5,833	167	144

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部を除く国内連結子会社では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外連結子会社では確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、一部の国内連結子会社においては中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しています。また、当社において退職給付信託を設定しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,701百万円
勤務費用	1,009
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	△496
退職給付の支払額	△428
為替による影響	105
退職給付債務の期末残高	17,070

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,571百万円
期待運用収益	223
数理計算上の差異の発生額	3,441
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	△371
為替による影響	117
年金資産の期末残高	18,806

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,185百万円
年金資産	△18,806
	△2,621
非積立型制度の退職給付債務	885
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,736
退職給付に係る負債	956
退職給付に係る資産	△2,692
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,736

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,009百万円
利息費用	179
期待運用収益	△223
過去勤務費用の費用処理額	△247
数理計算上の差異の費用処理額	73
確定給付制度に係る退職給付費用	791

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

過去勤務費用	△247百万円
数理計算上の差異	3,957
合 計	3,709

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

未認識過去勤務費用	△2,789百万円
未認識数理計算上の差異	△4,531
合 計	△7,320

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	21%
株式	60
現金及び預金	1
その他	18
合 計	100

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が44%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として	1.04%
長期期待運用収益率	主として	2.0%
予想昇給率		7.4%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、31百万円です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部を除く国内連結子会社では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外連結子会社では確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、一部の国内連結子会社においては中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しています。また、当社において退職給付信託を設定しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	17,070百万円
勤務費用	965
利息費用	226
数理計算上の差異の発生額	△1,128
退職給付の支払額	△550
為替による影響	175
退職給付債務の期末残高	16,759

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	18,806百万円
期待運用収益	271
数理計算上の差異の発生額	2,619
事業主からの拠出額	1,324
退職給付の支払額	△465
為替による影響	212
年金資産の期末残高	22,768

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,810百万円
年金資産	△22,768
	△6,957
非積立型制度の退職給付債務	948
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,009
退職給付に係る負債	995
退職給付に係る資産	△7,004
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,009

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	965百万円
利息費用	226
期待運用収益	△271
過去勤務費用の費用処理額	△247
数理計算上の差異の費用処理額	△318
確定給付制度に係る退職給付費用	353

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

過去勤務費用	△247百万円
数理計算上の差異	3,368
合 計	3,120

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

未認識過去勤務費用	△2,541百万円
未認識数理計算上の差異	△7,924
合 計	△10,466

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	19%
株式	31
現金及び預金	31
その他	19
合 計	100

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が48%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として	1.75%
長期期待運用収益率	主として	2.0%
予想昇給率		7.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、35百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,342百万円	976百万円
投資有価証券	1,275	476
繰越欠損金(注)	525	450
土地	1,752	2,239
その他	2,756	3,590
小計	10,651	7,732
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△524	△409
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,603	△3,015
評価性引当額	△4,128	△3,425
繰延税金資産合計	6,523	4,307
繰延税金負債		
租税特別措置法による諸準備金	△3,312	△3,387
退職給付信託設定益	△3,019	△266
土地	△7,078	△7,259
其他有価証券評価差額金	△8,994	△2,556
その他	△769	△1,145
繰延税金負債合計	△23,174	△14,614
繰延税金資産(負債)の純額	△16,650	△10,307
再評価に係る繰延税金負債	△1,364	△1,393

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	86	68	55	—	78	237	525
評価性引当額	△86	△68	△55	—	△78	△237	△524
繰延税金資産	0	—	—	—	—	0	0

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	68	55	—	78	55	193	450
評価性引当額	△68	△55	—	△78	△55	△152	△409
繰延税金資産	—	—	—	—	—	40	40

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
持分法投資利益		△0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.3
試験研究費等の税額控除		△0.2
給与等支給額増加等、雇用者増加の税額控除		△0.4
住民税均等割		0.3
子会社留保利益		0.6
評価性引当額の増減額		△6.1
子会社税率差異		0.1
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正		0.7
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。
この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は341百万円、法人税等調整額は169百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が98百万円、その他有価証券評価差額金が72百万円、それぞれ減少しております。
また、再評価に係る繰延税金負債は39百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び連結子会社の一部では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含みます。）他を有しています。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は717百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は13,419百万円（特別利益に計上）、減損損失は11百万円（特別損失に計上）であり、2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は939百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は17百万円（特別損失に計上）、売却損は1百万円（特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	29,705	27,748
期中増減額	△1,957	1,546
期末残高	27,748	29,294
期末時価	36,215	39,281

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得（1,230百万円）であり、主な減少額は売却（2,816百万円）、減価償却（353百万円）、減損（11百万円）、用途変更（6百万円）です。また、当連結会計年度の主な増加額は取得（2,061百万円）、用途変更（40百万円）であり、主な減少額は減価償却費（363百万円）、売却（139百万円）、用途変更（34百万円）、減損損失（17百万円）、です。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額又は一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内外で主に機械の製造販売、銅の委託製錬・販売及び電子・化成品の製造販売等を行っております。

当社グループでは、事業持株会社体制の下、各中核事業会社等が、取り扱う製品等について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、当社は各中核事業会社等の管理・監督を行っております。

したがって、当社グループは、主に中核事業会社を基礎とした製品等についてのセグメントから構成されており、「産業機械」、「ロックドリル」、「ユニック」、「金属」、「電子」、「化成品」、「不動産」の7つを報告セグメントとしております。

「産業機械」は、ポンプ、破碎機、粉碎機、分級機、造粒機、ベルトコンベヤ、環境機器、リサイクルプラント、鋼構造物、橋梁等の製造・販売・サービス、各種工事請負を行っております。「ロックドリル」は、油圧ブレーカ、油圧圧砕機、ブラストホールドリル（空圧・油圧クローラドリル、ダウンザホールドリル、アタッチメントドリル等）、トンネル工事・鉱山用機械（トンネルドリルジャンボ、コンクリート吹付機、鉱山用ドリルジャンボ等）等の製造・販売を行っております。「ユニック」は、ユニッククレーン、ミニ・クローラクレーン、オーシャンクレーン（船舶用クレーン）、ユニックキャリア等の製造・販売を行っております。「金属」は、原料鉱石を海外から買い入れ、共同製錬会社に委託製錬して生産された電気銅、電気金、電気銀、硫酸等の製造・販売及び石灰石の採掘・販売を行っております。「電子」は、高純度金属元素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミセラミックス、光学部品等の製造・販売を行っております。「化成品」は、硫酸、ポリ硫酸第二鉄水溶液、硫酸バンド、亜酸化銅、酸化銅等の製造・販売及び酸化チタン等の販売を行っております。「不動産」は、不動産賃貸業、取引業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	産業機械	ロックドリル	ユニック	金属	電子	化成品
売上高						
外部顧客への売上高	15,548	38,682	27,853	84,712	6,766	8,908
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,849	5	345	244	—	56
計	18,398	38,688	28,199	84,957	6,766	8,965
セグメント利益又は損失 （△）	389	4,148	1,158	1,945	212	608
セグメント資産	30,080	38,071	31,213	27,650	8,627	17,380
その他の項目						
減価償却費	508	989	1,216	222	415	237
のれん償却額	—	1	8	—	—	—
持分法適用会社への投 資額	—	—	136	622	—	—
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,547	1,025	857	428	720	432

	報告セグメント		その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	連結財務諸 表計上額 （注）3
	不動産	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,873	184,346	3,908	188,255	—	188,255
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9	3,511	1,878	5,390	△5,390	—
計	1,883	187,858	5,787	193,645	△5,390	188,255
セグメント利益又は損失 （△）	470	8,932	△293	8,638	△114	8,524
セグメント資産	34,889	187,912	5,293	193,205	66,672	259,878
その他の項目						
減価償却費	397	3,987	151	4,139	55	4,194
のれん償却額	—	10	—	10	—	10
持分法適用会社への投 資額	—	759	197	957	—	957
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,232	7,243	183	7,427	585	8,013

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金属粉体事業、鋳物事業、運輸業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりです。

（1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△114百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△120百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない「金属鉱山跡資産」及び「炭鉱跡資産」関連費用です。

（2）セグメント資産の調整額は、66,672百万円であり、その主なものは余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等です。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					
	産業機械	ロックドリル	ユニック	金属	電子	化成品
売上高						
外部顧客への売上高	22,213	35,003	29,084	92,384	6,545	9,827
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,428	13	301	244	—	58
計	25,641	35,016	29,386	92,629	6,545	9,885
セグメント利益又は損失 （△）	2,206	2,795	977	2,418	125	625
セグメント資産	33,602	40,191	31,422	34,978	8,311	18,271
その他の項目						
減価償却費	781	1,005	1,265	284	461	256
のれん償却額	—	3	8	—	—	—
持分法適用会社への投 資額	—	—	145	1,259	—	—
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	418	1,266	1,038	307	349	791

	報告セグメント		その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	連結財務諸 表計上額 （注）3
	不動産	計				
売上高						
外部顧客への売上高	2,071	197,130	4,085	201,216	—	201,216
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7	4,054	2,139	6,193	△6,193	—
計	2,079	201,185	6,224	207,410	△6,193	201,216
セグメント利益又は損失 （△）	686	9,837	15	9,852	△89	9,763
セグメント資産	36,441	203,218	4,904	208,123	48,983	257,107
その他の項目						
減価償却費	362	4,416	138	4,555	38	4,593
のれん償却額	—	11	—	11	—	11
持分法適用会社への投 資額	—	1,405	—	1,405	—	1,405
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,074	6,245	534	6,780	876	7,657

- （注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金属粉体事業、鋳物事業、運輸業等を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりです。
- （1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△89百万円には、セグメント間取引消去32百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△122百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない「金属鉱山跡資産」及び「炭鉱跡資産」関連費用です。
- （2）セグメント資産の調整額は、48,983百万円であり、その主なものは余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等です。
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電気銅	その他	合計
外部顧客への売上高	65,648	122,607	188,255

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
145,499	42,756	188,255

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
古河電気工業㈱	28,672	金属
田中貴金属工業㈱	15,998	金属

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電気銅	金	その他	合計
外部顧客への売上高	66,669	21,053	113,493	201,216

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
164,069	37,147	201,216

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
古河電気工業㈱	32,616	金属
田中貴金属工業㈱	22,564	金属

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機械	ロックドリル	ユニック	金属	電子	化成品	不動産
減損損失	—	—	54	—	—	—	—

	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	11	66

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機械	ロックドリル	ユニック	金属	電子	化成品	不動産
減損損失	—	63	—	—	—	—	7

	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	10	81

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機械	ロックドリル	ユニック	金属	電子	化成品	不動産
当期末残高	—	22	17	—	—	—	—

	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	39

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機械	ロックドリル	ユニック	金属	電子	化成品	不動産
当期末残高	—	18	8	—	—	—	—

	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	27

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	産業機械	ロックドリル	ユニック	金属	電子	化成品
収益認識の時期						
一定の時点で移転される財	9,658	36,839	27,853	84,712	6,766	8,908
一定の期間にわたり移転される財	5,821	—	—	—	—	—
計	15,480	36,839	27,853	84,712	6,766	8,908
主たる地域市場						
日本	15,256	12,572	21,551	73,483	6,266	8,830
その他	224	24,267	6,301	11,228	499	78
計	15,480	36,839	27,853	84,712	6,766	8,908
その他の収益	68	1,843	—	—	—	—
外部顧客への売上高	15,548	38,682	27,853	84,712	6,766	8,908

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	不動産	計		
収益認識の時期				
一定の時点で移転される財	207	174,947	3,908	178,856
一定の期間にわたり移転される財	—	5,821	—	5,821
計	207	180,768	3,908	184,677
主たる地域市場				
日本	207	138,168	3,752	141,921
その他	—	42,600	156	42,756
計	207	180,768	3,908	184,677
その他の収益	1,666	3,578	—	3,578
外部顧客への売上高	1,873	184,346	3,908	188,255

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金属粉体事業、鋳物事業、運輸業等を含んでいます。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	産業機械	ロックドリル	ユニック	金属	電子	化成品
収益認識の時期						
一定の時点で移転される財	12,254	33,147	29,084	92,384	6,545	9,827
一定の期間にわたり移転される財	9,882	—	—	—	—	—
計	22,137	33,147	29,084	92,384	6,545	9,827
主たる地域市場						
日本	22,018	12,194	22,933	82,881	6,361	9,807
その他	118	20,952	6,151	9,502	183	19
計	22,137	33,147	29,084	92,384	6,545	9,827
その他の収益	75	1,856	—	—	—	—
外部顧客への売上高	22,213	35,003	29,084	92,384	6,545	9,827

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 （注）	合計
	不動産	計		
収益認識の時期				
一定の時点で移転される財	190	183,434	4,085	187,520
一定の期間にわたり移転される財	—	9,882	—	9,882
計	190	193,317	4,085	197,403
主たる地域市場				
日本	190	156,389	3,866	160,255
その他	—	36,928	219	37,147
計	190	193,317	4,085	197,403
その他の収益	1,881	3,813	—	3,813
外部顧客への売上高	2,071	197,130	4,085	201,216

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金属粉体事業、鋳物事業、運輸業等を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	33,304	27,649
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	27,649	26,327
契約資産（期首残高）	2,198	2,758
契約資産（期末残高）	2,758	7,294
契約負債（期首残高）	1,140	1,832
契約負債（期末残高）	1,832	1,289

契約資産は主に産業機械部門における工事契約等について、期末日時点で履行義務の充足が完了しているものの、未請求の役務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は当社及び連結子会社の物品の販売、役務の提供及び工事契約に係る前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は870百万円です。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,801百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	9,045	4,567
1年超2年以内	1,225	1,123
2年超3年以内	—	152
3年超	40	—

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたり、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。未充足の履行義務は、産業機械部門における工事契約等を対象としています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,493円08銭	3,696円26銭
1株当たり当期純利益金額	429円28銭	510円64銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	16,097	18,619
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	16,097	18,619
普通株式の期中平均株式数（千株）	37,498	36,463

(重要な後発事象)

(株式取得の検討を開始する基本合意書の締結)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、川崎重工業株式会社(以下「川崎重工」といいます。)の子会社である株式会社アーステクニカ(以下「アーステクニカ」といいます。)の株式を川崎重工から取得することに向けて協議及び交渉を実施することに関する基本合意書締結を決議し、同日付で締結しました。

(1) 基本合意書締結(株式取得)の理由

当社は、鉱山で培われた長年の機械技術を背景に国内外の社会インフラ整備を支える機械事業をコア事業として位置づけ、企業価値向上に取り組んでおります。

アーステクニカは、インフラ需要に必要な不可欠な建設資材である砕石分野、循環型社会に貢献する廃棄物のリサイクル分野、医薬品や食品業界など様々な分野で破碎・粉碎・選別の優れた技術を持ち、高い評価を受けております。

本株式取得により、当社グループは、アーステクニカの優れた技術力と顧客の信頼を獲得し、自らの産業機械部門における破碎機事業の技術力、生産性及びコスト競争力、顧客サービスの飛躍的な向上を図ることができ、国内砕石業界の発展に寄与することが可能となります。

また、近年の地球環境保護の気運の高まりを受け、アーステクニカの主力分野に成長した環境リサイクル分野にも経営資源を投下し、地球環境保護に貢献していきます。

更に、世界の鉱山・砕石市場において、当社グループはロックドリル部門の事業に関し、アーステクニカは大型の鉱山機械に関し、多くの納入実績と知名度を有しており、双方がもつ販売・サービスネットワークを融合して、事業領域を拡大(鉱山・砕石の上流から下流まで)することで海外事業が強化され、海外市場においても大きなシナジー効果が期待できます。

以上のとおり、アーステクニカの事業と親和性のある当社グループの機械事業とのシナジー追求ならびに経営資源の投下により、両事業がより強化・拡充されると判断し、当該基本合意書を締結しました。

(2) 基本合意書締結の相手先会社

川崎重工業株式会社

(3) 株式取得の対象となる会社

川崎重工の子会社であるアーステクニカとその子会社を予定しています。

(4) アーステクニカの概要(2025年3月期)

社名	株式会社アーステクニカ
設立	1987年6月15日
本社所在地	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地
代表者	代表取締役社長 西 昌彦
事業内容	1. 土木工事、建設工事、管工事、機械器具設置工事、清掃施設工事、電気工事、鋼構造物工事の設計、施工、監理。2. 破碎機、粉碎機、選別機、摩砕機、乾燥機、粉体機器およびこれらに係わるプラント等の設計、製造および販売。3. 建設廃棄物、産業廃棄物、一般廃棄物等のリサイクル用機器およびこれらに係わるプラントの設計、製造および販売。4. 耐摩耗・耐熱等鑄造製品の設計、製造および販売。5. 前2号、3号および4号に記載の製品の補修部品、予備品の製造および販売。6. 前各号に記載する製品の据え付け、保守・点検および修理、操業、維持管理に関する業務。7. 前各号記載に付帯関連する一切の事業。8. 前2号、3号に定める物品の古物売買。
資本金	1,200百万円
従業員数	336人
株主	川崎重工業株式会社100%

(5) 株式取得の方法

当社は、川崎重工が保有するアーステクニカの全株式を二段階に分けて取得します。一段階目で過半数の株式を取得し、二段階目で残りの全株式を取得する予定です。

(6) 株式取得の日程

2025年5月13日	基本合意書締結
2025年12月下旬(予定)	最終契約締結
2026年4月1日(予定)	一段階目の株式取得(当社による連結子会社化)
2027年4月1日(予定)	二段階目の株式取得(当社による完全子会社化)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
古河機械金属㈱	第6回無担保社債	2023. 12. 21	5,000	5,000	1.20	なし	2028. 12. 21
合計	—	—	5,000	5,000	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	493	564	5.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,064	3,741	0.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	250	301	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	46,831	46,728	0.83	2026年 ～ 2040年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	657	865	—	2026年 ～ 2033年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	54,297	52,201	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に分配しているので、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,561	7,506	5,917	7,495
リース債務	253	200	185	100

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,657	93,522	146,199	201,216
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (百万円)	3,078	11,564	18,709	25,208
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (百万円)	2,258	8,725	13,653	18,619
1株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (円)	60.72	236.59	372.30	510.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.72	176.84	20.46	138.58

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務諸表を作成しておりますが、当該四半期に係る財務諸表に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,722	16,286
売掛金	※1 505	※1 472
貯蔵品	10	22
前払費用	336	377
その他	※1 3,147	※1 6,830
流動資産合計	15,722	23,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2, ※5 7,370	※2, ※5 8,155
構築物	※2 503	※2 662
機械及び装置	443	598
車両運搬具	0	5
工具、器具及び備品	191	298
鉱業用地	※2 1,237	※2 1,221
一般用地	※2 19,499	※2 20,419
リース資産	6	3
建設仮勘定	445	440
山林	1,823	1,823
有形固定資産合計	31,522	33,629
無形固定資産	45	41
投資その他の資産		
投資有価証券	45,904	17,985
関係会社株式	32,516	33,344
出資金	6	5
関係会社出資金	959	959
長期貸付金	5,102	4,235
関係会社長期貸付金	31,144	33,527
長期前払費用	1,105	1,337
長期末収入金	12,667	12,051
その他	※1 542	※1 519
貸倒引当金	△2,306	△1,429
投資その他の資産合計	127,643	102,538
固定資産合計	159,211	136,209
資産合計	174,933	160,199

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	493	564
1年内返済予定の長期借入金	※2 6,001	※2 3,435
リース債務	2	2
未払金	※1 1,940	※1 3,112
未払費用	※1 735	※1 624
未払法人税等	1,920	3,674
契約負債	20	14
預り金	※1 9,750	※1 9,378
その他	388	568
流動負債合計	21,252	21,375
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	※2 45,042	※2 44,436
リース債務	4	2
繰延税金負債	7,726	953
再評価に係る繰延税金負債	1,364	1,393
退職給付引当金	5,761	4,607
環境対策引当金	13	13
資産除去債務	92	94
その他	※1 2,504	※1 1,720
固定負債合計	67,509	58,221
負債合計	88,762	79,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,208	28,208
利益剰余金		
利益準備金	2,712	3,025
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,458	7,372
特別償却準備金	47	15
繰越利益剰余金	26,719	33,342
利益剰余金合計	36,937	43,756
自己株式	△4,707	△1,940
株主資本合計	60,437	70,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,158	8,065
土地再評価差額金	2,575	2,512
評価・換算差額等合計	25,733	10,578
純資産合計	86,171	80,602
負債純資産合計	174,933	160,199

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 7,429	※1 7,868
売上原価	※1 1,077	※1 1,096
売上総利益	6,352	6,772
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,783	※1,※2 3,876
営業利益	2,568	2,895
営業外収益		
受取利息	※1 613	※1 514
受取配当金	930	883
為替差益	373	—
貸倒引当金戻入額	—	245
その他	※1 146	※1 151
営業外収益合計	2,063	1,794
営業外費用		
支払利息	※1 470	※1 493
休鉱山管理費	※1 856	※1 934
為替差損	—	378
その他	154	134
営業外費用合計	1,480	1,940
経常利益	3,150	2,749
特別利益		
投資有価証券売却益	1,863	17,077
その他	13,592	576
特別利益合計	15,455	17,654
特別損失		
固定資産除売却損	9	17
減損損失	11	17
賃貸ビル解体費用	458	—
関連会社投融資整理損	1,635	—
その他	3	3
特別損失合計	2,117	38
税引前当期純利益	16,488	20,365
法人税、住民税及び事業税	2,515	4,616
法人税等調整額	1,329	△349
法人税等合計	3,844	4,266
当期純利益	12,643	16,099

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
経費 売上原価	※1	1,077	100.0	1,096	100.0
		1,077	100.0	1,096	100.0

※1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
減価償却費 (百万円)	413	379
管理委託費 (百万円)	340	357

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			固定資産 圧縮積立 金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	28, 208	2, 521	2, 387	96	21, 187	26, 192	△3, 086	51, 314
当期変動額								
剰余金の配当		190			△2, 096	△1, 905		△1, 905
当期純利益					12, 643	12, 643		12, 643
自己株式の取得							△1, 621	△1, 621
固定資産圧縮積立金の積立			5, 087		△5, 087	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩			△16		16	－		－
特別償却準備金の取崩				△49	49	－		－
土地再評価差額金の取崩					7	7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	190	5, 071	△49	5, 532	10, 744	△1, 621	9, 123
当期末残高	28, 208	2, 712	7, 458	47	26, 719	36, 937	△4, 707	60, 437

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,830	2,582	14,413	65,727
当期変動額				
剰余金の配当				△1,905
当期純利益				12,643
自己株式の取得				△1,621
固定資産圧縮積立金の積立				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
特別償却準備金の取崩				－
土地再評価差額金の取崩				7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,327	△7	11,320	11,320
当期変動額合計	11,327	△7	11,320	20,443
当期末残高	23,158	2,575	25,733	86,171

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	28,208	—	—	2,712	7,458	47	26,719	36,937
当期変動額								
剰余金の配当				313			△3,446	△3,133
当期純利益							16,099	16,099
自己株式の取得								
自己株式の処分		8	8					
自己株式の消却		△6,178	△6,178					
固定資産圧縮積立金の積立					7		△7	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△94		94	—
特別償却準備金の取崩						△31	31	—
土地再評価差額金の取崩							22	22
その他資本剰余金の負の残高の振替		6,170	6,170				△6,170	△6,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	313	△86	△31	6,622	6,818
当期末残高	28,208	—	—	3,025	7,372	15	33,342	43,756

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,707	60,437	23,158	2,575	25,733	86,171
当期変動額						
剰余金の配当		△3,133				△3,133
当期純利益		16,099				16,099
自己株式の取得	△3,440	△3,440				△3,440
自己株式の処分	28	37				37
自己株式の消却	6,178	—				—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
土地再評価差額金の取崩		22				22
その他資本剰余金の負の残高の振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△15,092	△62	△15,155	△15,155
当期変動額合計	2,767	9,586	△15,092	△62	△15,155	△5,568
当期末残高	△1,940	70,023	8,065	2,512	10,578	80,602

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 関係会社株式及び関連会社出資金

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・無形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法を採用しています。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(3) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

また、当社の主な収益は、顧客との契約から生じる収益である経営指導料と、その他の源泉から生じる収益である受取配当金並びに不動産賃貸収入となります。

① 経営指導料

事業持株会社である当社がグループ全体の経営戦略策定、新素材・新技術及び新規事業等の研究開発、グループ資源の最適配分、グループ全体の広報・IR活動、グループ全体の管理業務サービス等を提供することを履行義務としています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたり収益を認識しています。

② 受取配当金

当社子会社からの配当金であり、配当金の効力発生日をもって、収益を認識しています。

③ 不動産賃貸収入

当社の所有する商業ビルの賃貸収入等を売上収益として、賃貸借契約に基づく契約期間にわたり収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しています。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 退職給付関係

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
退職給付引当金	5,761百万円	4,607百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付引当金を計上しています。退職給付債務及び年金資産は、割引率や長期期待運用収益率等の数理計算上の仮定に基づいて算出されています。

当社の割引率の決定には、イールドカーブ等価アプローチを採用しています。具体的には、予想支払年度に該当する国債イールドカーブ上の利回りを各年度の退職給付見込額（過去期間分）にそれぞれ割り当て、割引現在価値を計算した結果を合計することにより算定した退職給付債務と、単一の割引率により割引現在価値計算をした退職給付債務が等しい結果となる単一の割引率を加重平均割引率として決定しています。当社における割引率は1.75%です。

当社は、年金資産の過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を決定しています。当社における長期期待運用収益率は2.0%です。

したがって、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (13) 退職給付債務について」に記載したとおり、退職給付債務等の計算の基礎として採用した割引率や長期期待運用収益率等の前提条件と実際の結果との間に差異が生じた場合、又は前提条件が変更された場合には、退職給付債務及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。当社の割引率及び長期期待運用収益率が低下した場合の財務諸表への影響は以下のとおりです。

	退職給付債務への影響額	退職給付費用への影響額
割引率：0.1%低下	121百万円の増加	5百万円の増加
長期期待運用収益率：1.0%低下	—	96百万円の増加

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しています。これによる、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していました「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要度が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」13,419百万円、「その他」172百万円は、「その他」13,592百万円として組み替えています。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除売却損」、「減損損失」は、金額的重要度が増加したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」24百万円は、「固定資産除売却損」9百万円、「減損損失」11百万円、「その他」3百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,997百万円	5,830百万円
短期金銭債務	9,822	9,512
長期金銭債権	0	0
長期金銭債務	1	1

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	0百万円 (0百万円)	0百万円 (0百万円)
構築物	0 (0)	0 (0)
鉱業用地及び一般用地	1,316 (1,316)	1,314 (1,314)
計	1,316 (1,316)	1,314 (1,314)

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む。)	883百万円 (883百万円)	764百万円 (764百万円)
計	883 (883)	764 (764)

上記のうち、() 内は財団組成額並びに当該債務を示しております。

3 偶発債務

下記会社に対して借入金等の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
古河メタルリソース㈱	6,486百万円	古河メタルリソース㈱ 9,993百万円
古河ロックドリル㈱	1,488	古河産機システムズ㈱ 727
古河産機システムズ㈱	1,252	古河ロックドリル㈱ 454
古河ユニック㈱	650	古河ユニック㈱ 392
その他	408	その他 272
計	10,286	計 11,840

4 運転資金等の効率的な調達を行うため取引金融機関21社(前事業年度は21社)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	50,231百万円	50,047百万円
借入実行残高	493	564
差引額	49,738	49,483

※5 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	2百万円	2百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,874百万円	5,923百万円
仕入高	133	72
営業取引以外の取引による取引高	845	765

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。なお、販売費に属する費用に該当する項目は極めて僅少なため、販売費に属する費用と一般管理費に属する費用とのおおよその割合については、記載を省略しております。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
給料手当及び賞与	1,203百万円	1,232百万円
賃借料	594	607
退職給付引当金繰入額	51	18
研究開発費	734	663
減価償却費	132	107

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	32,507
関連会社株式	9

当事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	33,335
関連会社株式	9

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,544百万円	4,173百万円
投資有価証券	574	26
関係会社株式	19,200	19,443
土地	654	666
貸倒引当金	706	448
その他	702	719
小計	28,383	25,477
評価性引当額	△20,797	△20,182
繰延税金資産合計	7,585	5,294
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△3,019	△266
租税特別措置法による諸準備金	△3,312	△3,387
その他有価証券評価差額金	△8,918	△2,484
その他	△61	△109
繰延税金負債合計	△15,312	△6,248
繰延税金資産（負債）の純額	△7,726	△953
再評価に係る繰延税金負債	△1,364	△1,393

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.6	△4.1
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減額	△0.7	△6.3
試験研究費税額控除	△0.1	△0.1
給与等支給額増加等、雇用者増加の税額控除	—	△0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.2
その他	0.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	21.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は36百万円増加し、法人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が70百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は39百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

（重要な後発事象）

（株式取得の検討を開始する基本合意書の締結）

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、川崎重工業株式会社（以下「川崎重工」といいます。）の子会社である株式会社アーステクニカの株式を川崎重工から取得することに向けて協議及び交渉を実施することに関する基本合意書締結を決議し、同日付で締結しました。詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 （重要な後発事象） 株式取得の検討を開始する基本合意書の締結」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	7,370	1,236	4	447	8,155	6,233
	構築物	503	229	0	70	662	5,380
	機械及び装置	443	321	0	166	598	2,538
	車両運搬具	0	5	0	0	5	5
	工具、器具及び備品	191	193	16	69	298	1,099
	鉱業用地	1,237 [1,159]	-	16 (3) [17]	-	1,221 [1,142]	22
	一般用地	19,499 [2,779]	998	78 (14) [16]	-	20,419 [2,762]	-
	リース資産	6	-	-	2	3	8
	建設仮勘定	445	2,956	2,961	-	440	-
	山林	1,823	-	0	-	1,823	-
	計	31,522 [3,939]	5,941	3,077 (17) [33]	756	33,629 [3,905]	15,289
無形固 定資産	計	45	16	-	20	41	369

(注) 1. 当期減少額欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の [] 内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号) により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,306	-	877	1,429
環境対策引当金	13	-	-	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所	—										
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とします（円未満切捨て）。 買取単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td><td>1.150%</td></tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td><td>0.900%</td></tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td><td>0.700%</td></tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td><td>0.575%</td></tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td><td>0.375%</td></tr> </table> （円未満の端数を生じた場合には切捨て） ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.furukawakk.co.jp/index.html										
株主に対する特典	該当事項はありません。										

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第157期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第158期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年4月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2024年7月26日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書（普通社債）

2025年4月3日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 澤 一 真

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河機械金属株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

産業機械部門における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
古河機械金属株式会社の連結子会社である古河産機システムズ株式会社は、ポンプ、破碎機、粉碎機、分級機、造粒機、ベルトコンベヤ、環境機器、リサイクルプラント、鋼構造物、橋梁等の製造・販売・サービス及び各種工事請負を行う産業機械事業を営んでいる。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。 重要な会計上の見積り2. 産業機械部門における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に記載のとおり、当連結会計年度古河産機システムズ株式会社の売上高のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した工事完成高は、9,880百万円である。 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。 工事は案件ごとの個性が強く、工事に関する制作物や作業内容は顧客の要求に従うことから、工事原価総額の見積りに当たっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。 以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算に当たり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ① 工事原価総額の見積りの基礎となる「実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）」の見積総原価が各工事原価を積み上げて算定した見積原価と整合していることを確認する統制。 ② 工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う統制。 ③ 工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる統制。 ④ 工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための統制。 (2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価 会社が請け負っている一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用した案件について、以下の手続を実施した。 ① 工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が建設工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとに積み上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。また、見積原価のうち一定の基準以上のものについては、実行予算書と協力業者からの見積書の照合を行った。 ② 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用した案件の一覧表を入手し、工事原価の発生状況の月次推移分析を実施するとともに、当該一覧表と案件ごとの詳細な進捗度を管理する原価簿との照合を行った。 ③ 見積総原価について、原価率（限界利益率）の前期実績との比較分析を実施するとともに、見積総原価の変更の有無を確認し、変更があった場合には変更内容が工事の実態が反映されたものであるかどうかを、工事原価管理部署への質問や覚書などの証憑との照合により検討した。 ④ 工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ⑤ 工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

PKC Properties Pty.Ltd.の土地売却に伴う環境対策引当金の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
重要な会計上の見積り3.PKC Properties Pty.Ltd.の土地売却に伴う環境対策引当金の計上に記載のとおり、古河機械金属株式会社の連結子会社であるPKC Properties Pty.Ltd.（以下、「PKCP」）は、当連結会計年度において、所有するオーストラリア旧製錬所跡地（以下、「メインサイト」）の売却を進めるため、ニューサウスウェールズ州環境当局（以下、「EPA」）に対してメインサイト周辺住宅地（以下、「オフサイト」）の土壌及び家屋の屋根裏ダストに残留した鉛の浄化作業を自主的にを行うことを申請し、PKCPとEPAは、オフサイト残留鉛汚染浄化契約を締結している。 PKCPは、オフサイトの残留鉛浄化費用見積額として、調査費用182百万円、土壌浄化費用876百万円、屋根裏ダスト浄化費用726百万円を環境対策引当金に計上している。 PKCPの土地売却に伴う環境対策引当金の計上における重要な仮定は、重要な会計上の見積り3.PKC Properties Pty.Ltd.の土地売却に伴う環境対策引当金の計上に記載のとおり、浄化対策の実施戸数及び1件当たりの浄化費用である。 これらの重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、環境対策引当金の計上を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ① PKCPがEPAと締結した浄化対策に関する合意書及び取締役会議事録を閲覧し浄化対策の方針を理解した。また、引当金の認識の要否に関する判断について検討した。 ② 重要な仮定である浄化対策の実施戸数及び1件当たりの浄化費用を決定するに当たり用いられたデータについて当該データを選択した根拠を経営者に質問した。また、浄化対策の実施戸数及び1件当たりの浄化費用の算定資料と当該データを照合した。 ③ 浄化費用の見積額に影響を与える不確実性をどのように理解し、見積りにおいて考慮しているかについて経営者に質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古河機械金属株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、古河機械金属株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについ

て合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大澤 一 真

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河機械金属株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	古河機械金属株式会社
【英訳名】	FURUKAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中戸川 稔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中戸川 稔は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性、並びにその発生可能性を考慮して決定しており、連結子会社18社並びに当社を全社的な内部統制の評価範囲としました。金額的及び質的重要性、並びにその発生可能性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断した連結子会社13社及び持分法適用関連会社2社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

当社グループは製造業を営む連結グループであるため、「重要な事業拠点」の選定の指標として連結会社間取引消去後の売上高が適切であると判断し、当該指標を用いました。連結会社間取引消去後の売上高の金額の高い順から選定し、おおむね3分の2に達する事業拠点の4社及び当社を「重要な事業拠点」としました。選定した事業拠点においては、当社グループは製造業を営む連結グループであるため、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、その他当社グループの事業に重要な影響を及ぼす業務に係る業務プロセスの選定結果は以下のとおりです。

- ①現預金の管理：入出金及び残高管理において不正のリスクが高い。
- ②税金費用の算定：グループ通算制度を適用しており、税金費用の算定プロセスは複雑である。
- ③貸倒引当金の算定：回収不能額は見込額の見積りには不確実性を伴う。
- ④退職給付金の算定：将来の退職給付見込額等、見積要素を多く含む。
- ⑤デリバティブ・ヘッジ会計：取引の網羅性及び価格変動に関するリスクが高い。

なお、海外子会社のPKC Properties Pty. Ltd.は、オーストラリア旧製錬所跡地周辺住宅地の残留鉛汚染浄化費用の支出に備えるため、当期に当該費用見込額を環境対策引当金として計上しました。環境対策費用の見込額は、判断を伴うものであり、見積り及びび主要な仮定には不確実性を伴うため評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	古河機械金属株式会社
【英訳名】	FURUKAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中戸川 稔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項は、ありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中戸川稔は、当社の第158期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項は、ありません。